

金城学院大学大学院人間生活学研究科論集
第10号

Annual Report of Graduate School of Human Ecology
Kinjo Gakuin University
Number 10



金城学院大学大学院人間生活学研究科
Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

目 次

論 文

1. 脂肪肝及び肝硬変に伴う肝臓の線維化メカニズムに関する形態学的研究	野 口 知 里	1
2. 家庭内の高齢者虐待に対する介護支援専門員の対応の問題 — I市介護支援専門員に対するアンケート調査の分析を通して—	柴 田 益 江	11
3. 母親の育児と地域子育て支援センター利用に関する研究	鈴 木 順 子	19
4. 看護師のバーンアウトとハーディネスの関連	竹 下 美恵子	29
5. 30代女性のキャリアバリア 継続就労、中断、退職を規定する要因	伊 藤 友 紀	37
6. 中学校教諭から見た心の支援が必要な生徒の特徴 — 不登校傾向と非行傾向生徒の特徴の比較 —	鈴 木 美樹江	47

修士論文抄録

1. 糖質の長期摂取による生体臓器の構造的機能的変化に関する研究 — とくに低カロリー甘味料の影響について —	飯 田 蓉 子	59
2. 建築家住宅を通して見た住空間の形に関する研究	畠 島 花 南	60
3. 発達障害児を持つ母親の育児経験による有益性の知覚	青 木 瑞 恵	61
4. 子どもの動物家族画に関する基礎的研究	池 田 加奈恵	62
5. 障害児・者のきょうだいの家族機能と感情表出について	石 黒 智 美	63
6. 現在の日本の虐待からみた児童養護における課題	小笠原 順 絵	64
7. 気になる行動に対する児童の態度 — 特別支援教育の視点から —	加 藤 沙 織	65
8. 女性の化粧行動と自己意識・精神的健康との関連	佐 藤 綾 美	66
9. 日本の道徳教育に対する一考察 — 2006年改正教育基本法と道徳教育のこれから —	相 馬 直 子	67

10. 内的作業モデルの不連続性について 田 中 沙 季 68
11. 子どもの自尊感情と親子関係との関連について
— ADHD児への理解と対応に向けて — 田 村 生 恵 69
12. 保育者と保護者の子どもの発達行動評価差異からの考察 廣 浦 美 穂 70
13. 保育園・幼稚園・小学校に対する保護者の要望の分析 前 田 早奈美 71
14. 小学生のユーモア体験とストレス反応に関する研究 宮 澤 鯉 江 72
15. Mozart 音楽の心理的作用に関する研究 山 口 敦 子 73
16. 音楽療法による老年期の対人関係に関する考察 吉 澤 美 帆 74
17. 長所活用型指導方略とM I理論による読み書き指導の事例的考察 吉 田 優 英 75

脂肪肝及び肝硬変に伴う 肝臓の線維化メカニズムに関する形態学的研究

野 口 知 里

金城学院大学大学院人間生活学研究科後期課程

Morphological Study of Mechanism of Fibrosis Associated with Fatty Liver and Cirrhosis

Chisato Noguchi

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

The liver is the largest gland in the body. It has important functions, such as nutrient metabolism, nutrient store, alcohol metabolism, hormone metabolism, detoxification, and waste erythrocyte destruction. It receives a large volume of venous blood from the intestinal tract via the portal vein. The absorbed products of digestion are taken up and metabolized in the liver, or are returned to the blood for storage or utilization elsewhere. It is important to consider that nutritional conditions affect the liver condition directly, sometimes inducing liver diseases. The number of deaths caused by liver diseases is largely due to hepatic cirrhosis. Normal hepatocytes degenerate, and the spaces are replaced by collagen fibrils. This is an irreversible change and causes failure of the liver. This study aims to elucidate the progression of fibrosis by observing the pathologic human liver (fatty liver, alcoholic liver cirrhosis, anaplastic carcinoma, and hepatocellular carcinoma), and by performing animal experiments, with both light and electron microscopy.

The occurrence of fibrosis was initiated in the fatty liver, and the expansion of fibrosis was positively correlated with the severity of the diseases in the pathological specimens.

To confirm the relationship between a fatty liver and fibrosis, an experimental model of hepatic fibrosis was produced by administering a high fat and cholesterol diet (HFC) to male Wistar Kyoto rats. The HFC administration affected a fatty liver, and was accompanied by fibrosis. These results suggest the relationship between fat intake and fibrosis.

Moreover, type VI collagen aggregates were unusually found in carcinoma specimens, especially along with collagen fibrils.

In conclusion, this study clarifies the mechanism of the initiation of fibrosis through fatty liver formation.

Keywords: liver (肝臓), fibrosis (線維化), collagen (コラーゲン)

1. はじめに

肝臓は腹腔の右上部に位置し、重量1000～1300g（体重の約1/50）と人体で最大の実質性臓器である。その機能としては胆汁の生成、栄養の代謝と貯蔵、アルコール、ホルモンの代謝、解毒、血液の貯蔵、老化した血球の破壊などがあり、生きていくうえで欠かせない機能を一手に担っている。消化器系の中でも特に重要な臓器であるといえるが、近年メタボリックシンドローム（特に内臓脂肪型肥満）による肝機能異常の増加が問題となっている¹⁾²⁾。

メタボリックシンドロームによる肝機能異常（脂肪肝）が急増している背景には、ファストフード（fast food）の存在があると考えられている¹⁾。現在米国では成人の15%は非アルコール性脂肪性肝疾患であるという¹⁾。非アルコール性脂肪性肝疾患の増加は、食が欧米化した日本でも同様にみられ、メタボリックシンドロームの増加と相関している。1日の総摂取エネルギーのうち、脂肪由来のエネルギー比率が30%以上の者の割合は男女共に漸増し、男性の肥満者はさらに増加し続けている³⁾。

この非アルコール性脂肪性肝疾患の10%は、肝硬変のような重篤な疾患であることが判明した⁴⁾。高脂肪食を実験動物に投与することで肝臓が線維化するという報告も増えてきている^{5)～7)}。肝臓の線維化とは、持続的な肝臓の傷害に組織の再生力が追いつかず、破壊された肝細胞の空隙が線維に置換された状態をいい、不可逆的な変化である。肝臓の脂肪化は重大な疾患を引き起こす引き金となる。

肝線維化に重要な役割を果たすものは肝星細胞と呼ばれる非肝実質細胞であるとの報告がある^{8)～11)}。しかし、肝星細胞による線維（コラーゲン）合成の機序や脂肪肝から線維化への進行機序は不明であり、肝臓の線維化のメカニズムは未だ明らかになっていない。本研究では、脂肪肝と肝硬変の関係に着目し、線維化の進行状況をヒト病理組織の観察及び動物実験から形態的に明らかにすることを目的とした。

2. 方法

1) 試料

ヒト病理標本として、M病院のT医師より、病理解剖された脂肪肝2例、アルコール性肝硬変1例、肝細胞がん3例をご提供いただいた（表1）。動物実験においては、無菌的な環境で飼育された雄性のWKYラット（10週齢）6匹をAとBの2群に分けて用いた。A

群には高脂肪・高コレステロール（HFC）飼料（株）フナバシファーム）を、B群には通常食のSP飼料（株）フナバシファーム）をそれぞれ8週間自由摂取させた。HFC飼料はSP飼料に粉末パーム油脂、コレステロール、コール酸を加えたものである（表3）。それぞれの栄養成分は表2に示した。なお、本研究は「金城学院大学ヒトを対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を受けた。動物実験は「金城学院大学動物実験委員会」の承認を受け、「金城学院大学動物実験指針」を遵守して行われたものである。

表1 ヒト病理標本

標本	病理診断	臓器重量(g) (摘出時)
1	アルコール性肝硬変 食道静脈瘤治療後再出血	1400
2	低分化型肝細胞がん 肝硬変（B型肝炎後）：腹水・脾腫・黄疸 食道静脈瘤	3500
3	脂肪肝	900
4	肝細胞がん：肺転移 肝硬変（C型肝炎後）：黄疸高度	2110
5	肝細胞がん：低分化から中分化型	2960
6	中等度脂肪肝	840

表2 飼料の栄養価（100gあたり）

	HFC飼料	SP飼料
エネルギー(kcal)	460	373
たんぱく質(g)	14.7	20.8
脂質(g)	28.6	2.8

表3 HFC飼料組成

材料	量
SP飼料	73g
粉末パーム油脂	20g
コレステロール	5g
コール酸	2g
計	100g

2) 光学顕微鏡観察

ホルマリン固定された各臓器をパラフィン包埋し、ミクロトームを用いて厚さ4μmに薄切。結合組織を観察するためにAzan染色を施した。

3) 透過型電子顕微鏡観察

細切した臓器をカルノフスキーフix固定液に3日間浸漬し、エポキシ樹脂包埋後、厚さ80nmの超薄切片を作成、酢酸ウラニルとクエン酸鉛の二重染色を行った。なお、今回の観察には名古屋大学医学部、分析機器部門の透過型電子顕微鏡（JEM-1400EX）を用いた。

3. 結果

1) 肉眼的所見

ヒト病理標本の肝臓は、疾患ごとに肉眼で判別が可能なほど特徴的な形態を示していた（図1）。軽度の

疾患である脂肪肝（図1 A）の表面は滑らかで光沢を有していたが、アルコール性肝硬変（図1 B）を発症した標本には無数の凹凸が認められ、光沢は消失していた。がんに至った肝臓（図1 C）は原型を留めておらず、壊死した組織が表面に観察された。色は黒味があり、肝硬変ほどの凹凸は見られなかったが、組織表面は硬化していた。

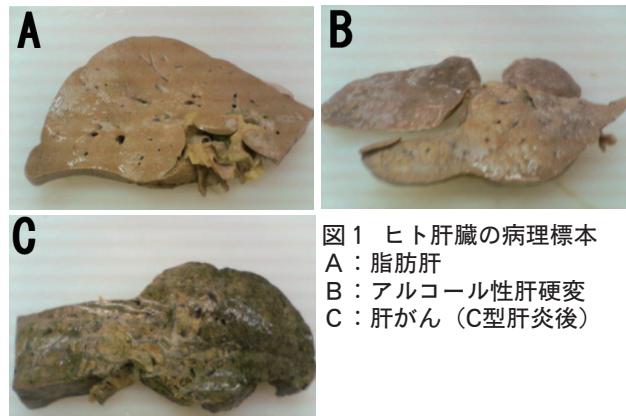


図1 ヒト肝臓の病理標本
A：脂肪肝
B：アルコール性肝硬変
C：肝がん（C型肝炎後）

8週間の高脂肪食投与で、ラットの肝臓は肥大し、著しい脂肪沈着が認められた（図2）。この脂肪肝（図2 B）は白色を呈し、コントロールの肝臓（図2 A）に比べその重量は倍増していた。

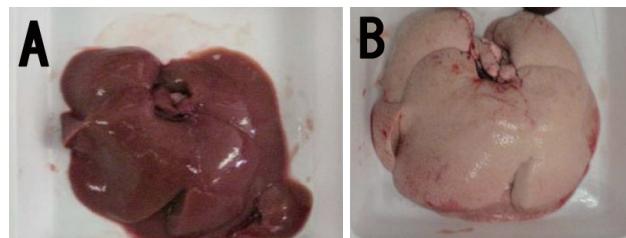


図2 ラットの肝臓
A：コントロール B：高脂肪食 8週投与
高脂肪食投与ラットの肝臓は肥大し、著しい脂肪沈着が認められた。

2) 光学顕微鏡観察による組織構造変化

(1) ヒト病理標本

① 脂肪肝

Azan染色によりコラーゲン線維は青く染まるので、これによりコラーゲン線維の増生、すなわち線維化の程度を知ることができる。

脂肪肝（標本3）では脂肪沈着による脱落以外の肝細胞変化や血管周囲以外での線維化は認められなかった。中等度脂肪肝（標本6）では、脂肪沈着の増加、中心静脈周囲の線維化の進行、炎症性細胞の浸潤、2つの門脈域の近接（門脈域—門脈域結合）を認め（図3 B），脂肪肝よりも線維化が進行していた。

いずれの脂肪肝においても大滴性脂肪の沈着がみられたが、沈着部位は脂肪肝では中心静脈周囲であるのに対し、中等度脂肪肝では門脈域周囲であった。中等度脂肪肝の中心静脈周囲は炎症を起こしており、脂肪滴の沈着はみられなかった。

このように、肝臓の線維化は脂肪肝の段階から開始されることが確認された。

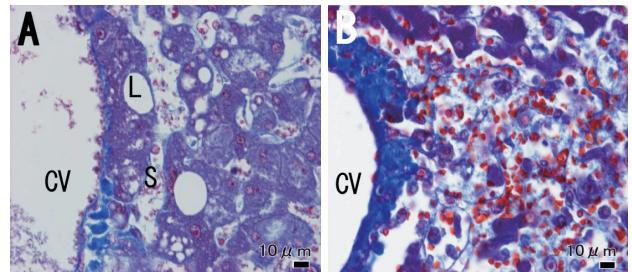


図3 ヒト脂肪肝の中心静脈周囲の肝細胞

A：脂肪肝 B：中等度脂肪肝

中等度脂肪肝では中心静脈周囲の線維（青い部分）が顕著に増生、肥厚し、隣接した炎症部位にも線維の増生が見られた。

CV：中心静脈、S：類洞、L：脂肪滴

② アルコール性肝硬変（標本1）

アルコール性肝硬変では脂肪の沈着は減少し、コラーゲン線維の増生が顕著であった。線維化は血管周囲に止まらず洞様毛細血管である類洞に沿って伸展し、肝細胞周囲にも及んでいた。線維が増生したため類洞は狭窄をおこし、原型を保持してはいなかった。

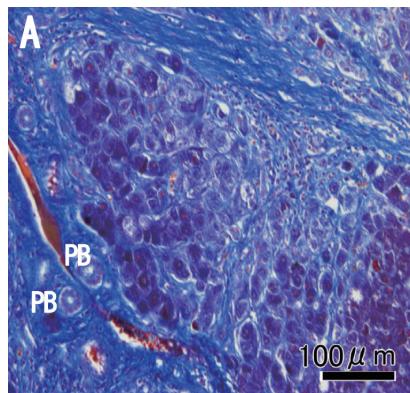
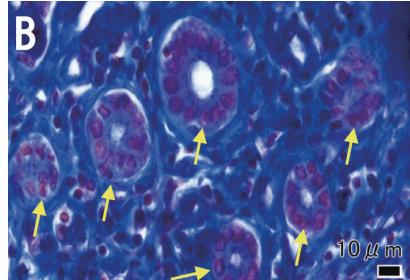


図4 アルコール性肝硬変

A：偽小葉が形成され、類洞の狭小化と肝細胞周囲の線維化が起きていた。PB：胆管



B：偽小葉を形成する線維の中に胆管の断面像が複数隣接している。小葉間胆管の増生。矢印：胆管

増生した線維の中に存在する小葉間胆管は正常の場合には、各門脈域に1本ずつ観察されるが、この標本

では小葉間胆管の断面が複数隣接して観察された（図4B）。アルコール性肝硬変の門脈周囲線維化に必ず見られるという小葉間胆管の増生と考えられる。このようにアルコール性肝硬変の肝組織は、線維の増生は顕著であるが肝細胞への影響はみられなかった。

③肝細胞がん

i B型肝炎後（標本2）

偽小葉の形成は少量であったが、中心静脈周囲の線維増生は著しく、圧迫されて血管内腔が閉鎖していた。門脈域周囲の線維増生も確認されたが、門脈域-門脈域結合をきたした部位はアルコール性肝硬変よりも少なかった（図5）。また、肝細胞の間に血管が著しく増加していた。増生した血管壁に沿って線維が沈着し、近隣の血管と線維で結合していた。血管の直径も広いものが多く、中には複数の血管が結合した形のものも見られた。

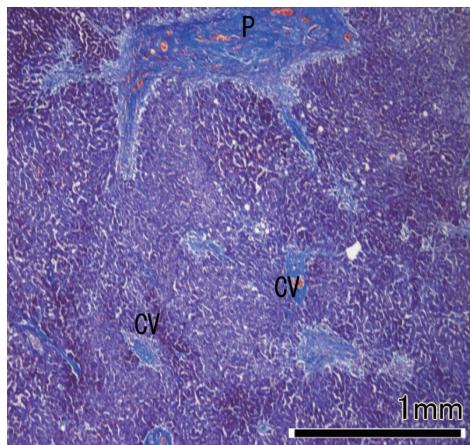


図5 肝細胞がん（B型肝炎後）
複数の門脈域が近接して構成されている大きな線維帯が認められた。周囲の線維が著しく増生し、内腔が閉鎖した中心静脈が確認された。
CV：内腔が閉鎖した中心静脈、P：門脈域

ii C型肝炎後（標本4）

今回観察した標本の中で最も線維の増生が激しく、偽小葉を形成する線維の厚さが肝硬変に比べて何倍にも増加していた。類洞間も線維で結合されたようになり、肝組織の線維含量は格段に増加していた。形成された偽小葉の中には巨大な壊死巣が認められ、壊死巣を包囲する線維は壊死巣に近い部分の方が厚く（色が濃く）なっていた（図6A）。

標本全体に正常な肝細胞は認められず、ほとんどの細胞が正常な肝細胞によく類似した小型の腫瘍細胞に置換されていた。腫瘍細胞の中には巨大な異質の細胞

も存在していた（図6B）。また、壊死巣の付近には、核小体の染色性の強い細胞が複数確認された（図6C）。この細胞は腫瘍細胞中の異質な細胞とは異なる様相を呈していた。

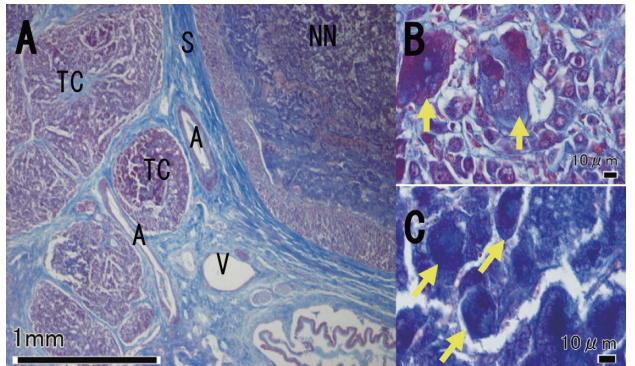


図6 肝細胞がん（C型肝炎後）
A：低倍像。著しい偽小葉の形成と巨大な壊死巣が認められた。正常な肝細胞は存在せず、肝細胞に類似した腫瘍細胞に置換されていた。
B：正常な肝細胞と置換した腫瘍細胞は、小型であるが肝細胞に類似した形をなしていた。腫瘍細胞の中には、巨大な異質の細胞も存在した（矢印）。
C：壊死巣付近には、腫瘍細胞の中でみつかった細胞とは異なり、核小体の染色性の強い異質な細胞が複数確認された（矢印）。
S：偽小葉を形成する線維の束、NN：壊死巣、TC：腫瘍細胞域、V：静脈、A：動脈

iii 低分化～中分化型肝細胞がん（標本5）

他の肝細胞がん同様、門脈域を中心とした線維の沈着（偽小葉の形成）が認められた。中心静脈は偽小葉を区切る線維束、すなわち隔壁外に存在するもの多かったが、全体的に狭小化していた。中心静脈周囲には激しい炎症が起こっていた（図7A）。

偽小葉を形成する線維はC型肝炎後>低分化から中分化型>B型肝炎後の順に多く形成されていた。アルコール性肝硬変において観察された胆管の断面の隣接像が、この標本においても確認された。

炎症部位には直径の広い血管が多数見られた。その内腔にはがん細胞と思われる異質な細胞が存在していたが、このようながん細胞は隣接した正常部位の毛細血管（類洞）内腔には見られなかった（図7B）。炎症部位の辺縁の肝細胞にはいくつもの小腔が出現しており、細胞の変性が確認された。血管内腔に見られたがん細胞は、小葉間動脈の内腔にも少数認められた（図7C）。

以上から、ヒトの病理組織では、疾患の進行に比例してコラーゲン線維量が増加することがわかった。

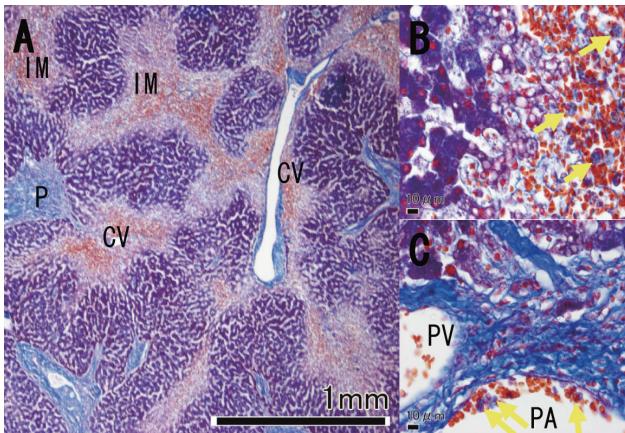


図7 肝細胞がん（低分化～中分化型）

A：低倍像。門脈域を中心とした線維の沈着（偽小葉の形成）が認められた。中心静脈は狭小化し、周囲に炎症細胞が浸潤していた。
B：炎症部位には多数の血管が確認され、その内腔にはがん細胞と思われる細胞が多数確認された（矢印）。正常血管腔（類洞）においては、がん細胞は認められなかった。
C：炎症部位の血管腔において観察されたがん細胞は、小葉間動脈の内腔にも存在した（矢印）。
CV：中心静脈、P：門脈域、IM：炎症部位、PA：小葉間動脈、PV：小葉間静脈、S：類洞

(2) ラット肝臓

高脂肪食群の肝細胞内に小滴性脂肪の高度沈着が認められ、個々の細胞が肥大していた（図8 B）。

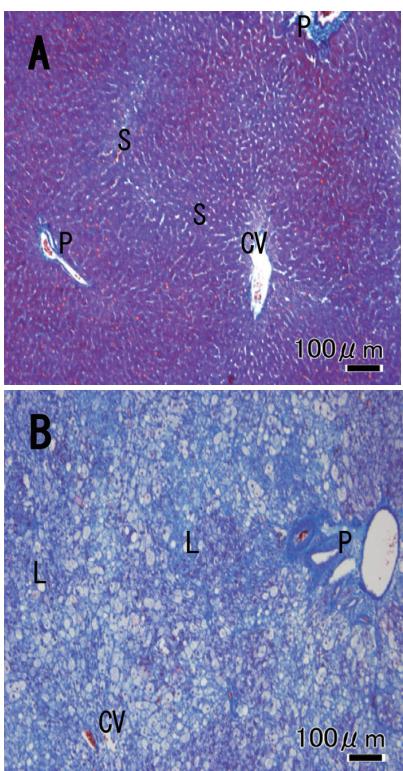


図8 ラット肝臓の組織構造の変化

A：コントロール群
B：高脂肪食群（ラット3）
高脂肪食群では肝細胞内への高度の脂肪沈着により、細胞が肥大し配列に乱れが生じていた。コントロール群では多数確認された類洞は、高脂肪食群では狭小化が認められた。

P：門脈域、S：類洞、CV：中心静脈、L：脂肪滴

肝細胞間に存在する類洞は狭小化し、コントロール

群（図8 A）では類洞は多数確認されるのに対し、高脂肪食群（図8 B）での判別はかなり困難になっていた。また高脂肪食群の肝細胞索の配列に乱れが生じていた。

高脂肪食群には軽度の肝臓の線維化が認められた。これはヒトと同様に血管周囲で見られ、特に門脈域で顕著であった。ヒトの中等度脂肪肝で観察されたような、複数の門脈域が近接した門脈域-門脈域結合の存在も確認された。門脈域と中心静脈の間に存在する肝細胞周囲への線維化だけでなく、中心静脈周囲への線維の沈着も認められた（図9 B）。

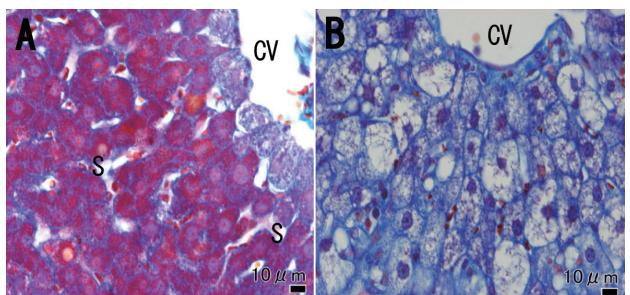


図9 ラット肝臓の組織構造の変化

A：コントロール群 B：高脂肪食群
高脂肪食群では中心静脈の外周に存在する線維の増生が見られた。

CV：中心静脈、S：類洞

コントロール群の3匹には肝臓の組織上の違いはほとんどなく3匹とも同様の形状を示したが、高脂肪食群3匹では個体により異なる組織形態を示した（表4）。

高脂肪食ラット1と高脂肪食ラット3では小滴性脂肪沈着に加えて大滴性の脂肪沈着も示し、この脂肪沈着は門脈域と中心静脈の間に多いように見えた。高脂肪食ラット3でのみ炎症性細胞の浸潤を確認し、他に観察された病態（肝細胞周囲の線維化、大滴性脂肪沈着、肝細胞の肥大）を合わせるとヒトの非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）の病理組織に似たものであった（図10）。

表4 高脂肪食群3匹のラットにおける組織変化の差異

	ラット1	ラット2	ラット3
脂肪沈着	+	+	+
大滴性	+	-	++
肝細胞の肥大	+	+	+
洞様毛細血管の狭窄	+	+	+
炎症性細胞の浸潤	-	-	+
肝細胞周囲の線維化	+	+	++

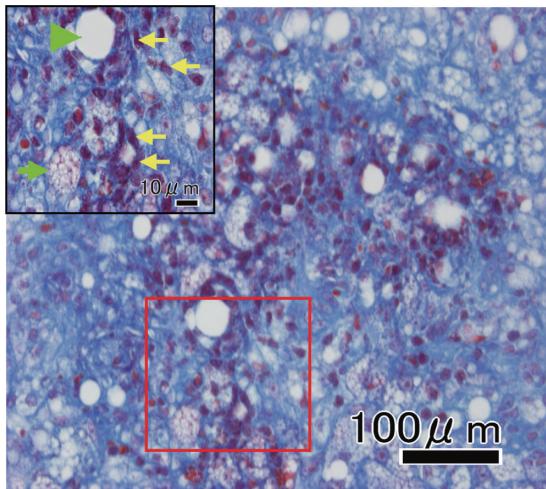


図10 高脂肪食ラット3の組織像
炎症性細胞が浸潤し、その周囲を線維が包囲していた。
増生した線維の中には大滴性の脂肪の沈着がみられた。
黄色矢印：炎症性細胞、緑矢頭：大滴性脂肪、緑矢印：
小滴性脂肪

3) 電子顕微鏡観察による微細構造変化

(1) ヒト病理標本

ヒトの病理標本6例のコラーゲン細線維を透過型電子顕微鏡にて観察した。観察されたコラーゲン細線維の周期構造を計測した結果、周期構造が64nmのI型コラーゲンを主体とした線維であると判定した(図11A)。

ヒトの肝細胞がん3例には、I型コラーゲン細線維に加えて、通常みられるコラーゲン細線維の周期構造とは異なる線維も確認された(図11B)。この線維には100nm毎に電子密度の高い部分が規則的に配列し、それを極細の線維が繋げているようにみえた。周期構造はI型コラーゲン細線維よりも明確であった。これはVI型コラーゲンの集合体として知られているものである。

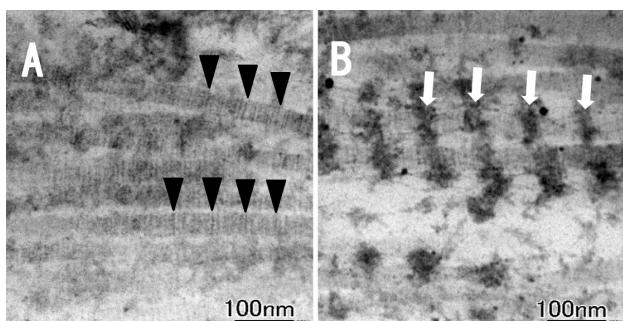


図11 I型コラーゲン細線維とVI型コラーゲンの集合体
A: 肝硬変(標本1) B: C型肝炎後の肝細胞がん(標本4)
A: 周期構造(矢頭の間隔)が64nmのI型コラーゲンを
主体とした細線維が多数観察された。
B: 100nm間隔の周期構造(矢印)を持つコラーゲン集
合体がI型コラーゲン細線維に並列して存在した。

VI型コラーゲンの集合体は肝細胞がん3例ともに確認されたが、その発現量には標本ごとで差があり、C型肝炎後の肝細胞がんで最も多く確認された。周期構造の電子密度に差はみられなかった。

これらの集合体はどれもI型コラーゲン細線維に並列して存在しており、細線維の増生が著しい部位ほど集合体の発現量も多かった。集合体の発生部位は、類洞の周囲が最も多く、肝細胞と肝細胞の間や門脈域内部でも観察された。

(2) ラット肝臓

電子顕微鏡で観察したコントロール群と高脂肪食群の肝細胞は、光学顕微鏡レベルでも明らかになったように、脂肪沈着による組織変化が顕著であった(図12)。

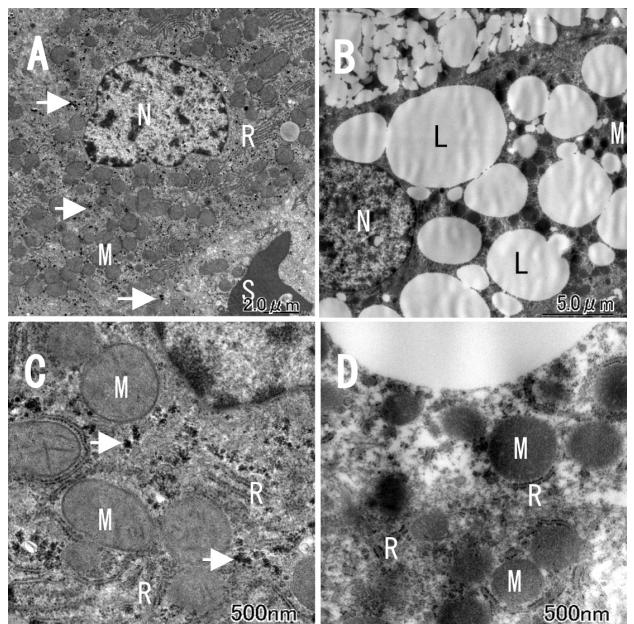


図12 肝細胞の電子顕微鏡像
A: コントロール群低倍像 B: 高脂肪食群低倍像
C: コントロール群高倍像 D: 高脂肪食群高倍像
高脂肪食群の細胞質は脂肪滴で埋め尽くされ、正常な組織で観察される細胞小器官の減少が確認された(B)。高倍観察ではミトコンドリアの縮小と電子密度の変化、膜構造とクリステの破壊、隣接する粗面小胞体の断絶が認められた(D)。
N: 細胞核、M: ミトコンドリア、R: 粗面小胞体、S: 類洞、矢印: グリコーゲン、L: 脂肪滴

コントロール群(図12A)の肝細胞には脂肪が沈着しておらず、広い類洞が認められた。一方、高脂肪食群(図12B)の肝細胞内の大部分は脂肪で占められ、細胞質内の細胞小器官の数が減少していた。その中でもグリコーゲン顆粒の減少が著しかった。特に高脂肪食3のラットではミトコンドリアの異常が確認された(図12D)。外膜やクリステの破壊が生じ、ミトコンド

リアの電子密度が高くなっていた。また、ミトコンドリアの外周に沿うように存在していた粗面小胞体が短く断絶されていた。

光学顕微鏡観察で確認したように、コラーゲン細線維の分布はコントロール群（図13A）では血管周囲に限られていたが、高脂肪食群（図13B）では肝細胞間にも認められた。

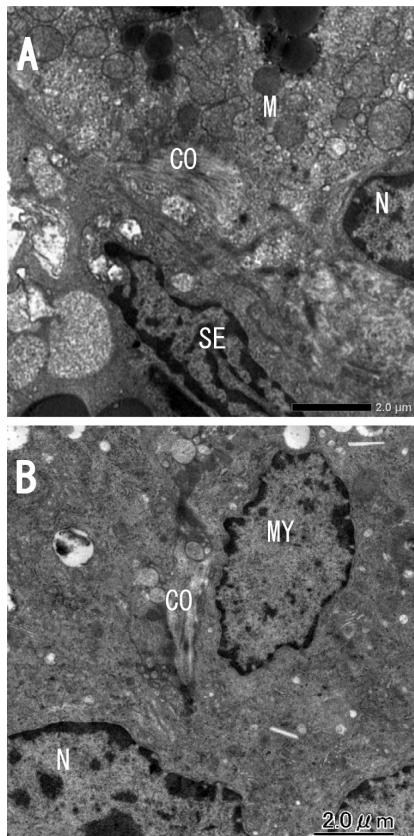


図13 I型コラーゲン細線維の増生部位

A：コントロール群 B：高脂肪食群

コントロール群では類洞周囲にI型コラーゲン細線維の分布が認められた。高脂肪食群では、肝細胞と肝細胞の間に線維の増生が確認され、近くに筋線維芽細胞が存在した。

SE：類洞内皮細胞 M：ミトコンドリア N：肝細胞核
MY：筋線維芽細胞 CO：コラーゲン

4. 考察

1) ヒト病理標本

程度の差はあったが全ての標本に共通したのは、血管周囲の線維化、特に門脈域の破壊であった。軽度脂肪肝の段階で既に門脈域の損傷が認められ、疾患が進行するにつれて中心静脈、類洞の順で病変が拡大していった。これらの結果は、肝臓の線維化の始点は門脈域の損傷であることと、線維化の開始時期は脂肪肝という初期の肝疾患であることを示唆している。このことから脂肪化と線維化は、一連の事象であると考えら

れる。また、肝臓の中で最も微小な血管である類洞の構造が最後まで保たれるのは、肝細胞への栄養関連物質の吸収という重要な役割を担う血管のためかもしれない。

脂肪肝（非アルコール性）で確認された組織変化として、ミトコンドリアの障害が報告されている¹²⁾。脂肪肝患者の肝細胞内のミトコンドリアは肥大し、内部構造の破壊と絶対量の減少が認められたという。これらはミトコンドリアで行われる酸化的脂質代謝機能の低下を示すもので、ミトコンドリア障害による脂質代謝異常は、脂肪酸消費量が減少するため組織への中性脂肪の沈着を招き、脂肪化した組織が更なる脂肪化を引き起こすと考えられる。ミトコンドリアは中心静脈周囲の肝細胞よりも門脈域周囲の肝細胞に多く存在する¹³⁾。この偏在性が、線維化の起始部の決定に関与しているのかもしれない。

電子顕微鏡で認められた、周期構造が100nmのコラーゲン細線維は、長周期コラーゲンと呼ばれる集合体で、105nm長のVI型コラーゲン分子がジスルフィド結合によって逆平行に結合しているものである¹⁴⁾。この分子は、通常生体内で観察不可能なものであったが、精製法が改良されて今では様々な臓器（角膜、下頸、尾腱）に存在することが明らかとなり、各臓器で重要な役割を果たしていると考えられている¹⁵⁾⁻¹⁸⁾。

今回観察されたVI型コラーゲン集合体の発現部位は、類洞周囲と肝細胞間、小葉間胆管付近と多様であった。発現部位は異なるが、いずれもI型コラーゲン細線維と並列しており、集合体はI型コラーゲン細線維と密接に関わった構造であると考えられる。さらにI型コラーゲン細線維の増生量が最も多いC型肝炎後の肝細胞がんでは観察が容易であり、I型細線維増生の少ない他の2つの肝細胞がんでは観察が困難であったことから、I型コラーゲン細線維の量とVI型コラーゲン集合体の生成量には比例関係がある可能性が示された。しかし、B型肝炎後（標本2）や低分化から中分化型の肝細胞がん（標本5）より多くのI型コラーゲン細線維を持つアルコール性肝硬変の標本にはVI型コラーゲン集合体は見られなかった。肝細胞がんではVI型コラーゲン分子を凝集させる、なんらかの組織変化が起こっていると考えられる。

2) ラット

光学顕微鏡観察で、高脂肪食群3匹ともに肝臓に高度の脂肪沈着が認められたが、ヒトの脂肪肝とは異な

り小滴性脂肪が中心であった。このような小脂肪滴性の脂肪肝は、ミトコンドリア異常と関係が深く、ATP産生機構のTCAサイクルの酸化的リン酸化や、 β 酸化が阻害された結果生じる病態であると報告されている¹⁹⁾。今回観察された、外膜とクリステ構造が破壊され収縮したミトコンドリアは、エネルギー産生の代謝機能を失ったものであり、小脂肪滴性脂肪肝発症をよく説明していると思われる。

ヒトの脂肪肝2例では門脈域と中心静脈周囲への線維増生のみであったが、高脂肪食投与ラットでは肝細胞周囲への増生も確認された。ラットの個体によって病態に差は認められたものの、いずれもヒトの脂肪肝に比べて線維化が進行していた。

今回使用した高脂肪の飼料は、100g中に28.6gの脂質が含まれているものであり、エネルギー比率に換算すると56%ものエネルギーが脂質由来であった。これは私たちが日常で摂取する脂質エネルギー26%を大幅に上回るものである²⁰⁾。この脂質含量の違いがより線維化が進んだ脂肪肝を引き起こしたのではないかと考えられ、脂質含量の高い飼料はより高度な線維化を惹起する要因なのかもしれない。今後飼料組成の差異と線維化の関係にも着目したい。

ラットの高脂肪食群3匹の間での線維化の程度は高脂肪食ラット3が最も激しく、高脂肪食ラット1では軽度であった。これは総食餌摂取量の順位とも一致し、上記の脂質含量の差異と合わせて、脂質の摂取と線維化が密接に関わることを示していると考えられる。

5.まとめ

ヒトの病理組織観察から肝臓の線維化は疾患の進行に比例して悪化すること、脂肪化と線維化は密接に関わることが明らかになった。さらに肝細胞がんでは、通常見られることのない特異なコラーゲンの集合体の存在が確認された。動物実験からは高脂肪食の長期摂取が線維化を惹起すること、線維化の進行と脂肪摂取量が比例関係にある可能性が示された。

これらの事実は、脂肪肝から肝硬変や肝がんへの移行メカニズムを解明する一助となる知見と思われる。

6.引用文献

- Pitt HA. Hepato-pancreato-biliary fat: the good, the bad and the ugly. HPB (Oxford), 9 : 92–97 (2007)

- Jiang J, Torok N. Nonalcoholic steatohepatitis and the metabolic syndrome. Metab Syndr Relat Disord, 6(1) : 1–7 (2008)
- 厚生労働省：平成18年度 国民健康・栄養調査, p.23 (2008)
- Neuschwander-Tetri BA, Caldwell SH. Nonalcoholic steatohepatitis: summary of an AASLD Single Topic Conference. Hepatology, 37(5) : 1202–1219 (2003)
- Kawada N, Otogawa K. Role of oxidative stress and Kupffer cells in hepatic fibrosis. J Gastroenterol Hepatol, 22(1) : 85–86 (2007)
- Kiki I, Altunkaynak BZ, et al. Effect of high fat diet on the volume of liver and quantitative feature of Kupffer cells in the female rat: a stereological and ultrastructural study. Obes Surg, 17(10) : 1381–1388 (2007)
- Deleve LD, Wang X, et al. Prevention of hepatic fibrosis in a murine model of metabolic syndrome with nonalcoholic steatohepatitis. Am J Pathol, 173(4) : 993–1001 (2008)
- Valkova M. Pathophysiology of hepatic fibrosis. Vnitr Lek, 48(1) : 27–33 (2002)
- Reeves HL, Friedman SL. Activation of hepatic stellate cells-a key issue in liver fibrosis. Front Biosci. 7 : d808–826 (2002)
- Lamireau T, Desmouliere A, et al. Mechanisms of hepatic fibrogenesis. Arch Pediatr. 9(4) : 392–405 (2002)
- Safadi R, Friedman SL. Hepatic fibrosis role of hepatic stellate cell activation. Med Gen Med, 15, 4(3) : 27 (2002)
- Wei Y, Rector RS, et al. Nonalcoholic fatty liver disease and mitochondrial dysfunction. World J Gastroenterol, 14(2) : 193–199 (2008)
- Loud AV. A quantitative stereological description of the ultrastructure of normal rat liver parenchymal cells. J Cell Biol, 37 : 27–46 (1968)
- Furthmayr H, Wiedemann H, et al. Electron-microscopical approach to a structural model of intima collagen. Biochem J, 211 : 303–311 (1983)

- 15) Yasue K, Kobayashi M, et al. An ultrastructural study of extracellular fibrillar components of developing mouse mandibular condyle with special reference to type VI collagen. *Arch Oral Biol*, 39(8) : 689–694 (1994)
- 16) Senga K, Kobayashi M, et al. Type VI collagen in mouse masseter tendon, from osseous attachment to myotendinous junction. *Anat Rec*, 243 : 294–302 (1995)
- 17) Watanabe M, Kobayashi M, et al. Association of type VI collagen with D-periodic collagen fibrils in developing tail tendons of mice. *Arch Histol Cytol*, 60(5) : 427–434 (1997)
- 18) Nakamura M, Kobayashi M, et al. Glycosaminoglycan and collagen fibrillar interactions in the mouse corneal stroma. *Matrix Biol*, 14 : 283–286 (1994)
- 19) Deschamps D, DeBeco V, et al. Inhibition by perhexiline of oxidative phosphorylation and the beta-oxidation of fatty acids: possible role in pseudoalcoholic liver lesions. *Hepatology*, 19(4) : 948–961 (1994)
- 20) 厚生労働省：平成18年度 国民健康・栄養調査, p.26 (2008)

付記

本研究は、2009年度金城学院大学大学院 人間生活学研究科 博士課程前期課程 消費者科学専攻修士学位論文「肝臓の疾患と線維化のメカニズムに関する基礎研究」の一部に加筆修正を行ったものである。

家庭内の高齢者虐待に対する介護支援専門員の対応の問題

— I市の介護支援専門員に対するアンケート調査の分析を通して —

柴 田 益 江

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程後期課程

Critical Issues of Nursing Care Managers' Handling of Domestic Elder Abuse

— Analysis of a questionnaire survey of nursing care managers of City "I" —

Masue Shibata

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

This research aims to clarify the current issues and potential consequences concerning interventions and assistance that nursing care managers provide in dealing with domestic elder abuse.

We conducted a questionnaire survey of 68 nursing care managers who belong to In-Home Elderly Nursing Care Support Offices and Comprehensive Local Support Centers located in City 'I'. We analysed responses from 28 individuals who claimed that they had experienced domestic elder abuse.

Findings show the following three points: 1) Many care managers experience difficulty in providing support for those who undergo domestic elder abuse, mentioning 'the abusers refuse intervention', and 'it became technically difficult to get involved in certain situations'. 2) Mandatory isolation can be an option for completely broken families; however, we currently have administrative problems due to the lack of a centralized way of management or clear guidelines to be executed to deal with such pressing issues. Therefore, it is critical to have a law in place that elaborates the procedures to cope with domestic elder abuse, including effective ways to report abuse cases. 3) Mandatory isolation may be necessary in case of an emergency; however, it is also important to help the family re-establish the bonds between each other that have already been broken.

Keyword: Elder abuse, (Nursing) Care manager, Questionnaire survey, Handling elder abuse, Isolation

I はじめに

高齢者虐待事例の対応は難しいという声が高齢者介護に関わる人々から聞かれる。2003年に行われた家庭内における高齢者虐待の全国調査¹⁾によると、「虐待の事例への対応に困ったこと」の回答では、全体の45.0%が「対応に極めて苦慮した」、43.0%が「対応に多少の難しさを感じた」とあり、多くが対応に難しさを感じていた。I市においても地域包括支援センターなどの関係者が高齢者虐待の対応に難しさを感じている。

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援などに関する法律（以後、高齢者虐待防止法と略す）」の施行後1年が経過した時点の、I市の家庭内の高齢者虐待に対する介護支援専門員の対応状況はどうなのだろうか。

2009年、筆者はI市の家庭内における高齢者虐待に対する介護支援専門員の調査の分析を通して、虐待の状況・発生要因を把握した。高齢者虐待は介護負担と深く関わっていること、また、虐待の発生要因として、被虐待高齢者と虐待者の人間関係、経済的困窮などが関係していることが明らかになった²⁾。

今回の研究の目的は、I市の家庭内の高齢者虐待に対する介護支援専門員の介入や援助、対応状況などを明らかにし、生じている問題とその課題について考察することである。

II 研究方法

1. 対象者

I市の居宅介護支援事業所および地域包括支センターに所属する68人の介護支援専門員を対象に、2007年5月に在宅における高齢者虐待に関する質問紙調査を行った。調査票の配布は介護支援専門員会の会長に依頼し、配布・実施された。

調査票は、アンケート票A（以下票Aとする）とアンケート票B（以下票Bとする）に分けた。票Aは、実際に虐待事例に出合った有無について、票Bは、具体的に出合った虐待事例に関する内容調査である。

票Aに関しては、調査対象者68人の回答を分析の対象とした。票Bに関しては、票Aで虐待事例に出合ったと答えた28人を分析の対象とした。

2. 倫理的配慮

居宅介護支援事業所および地域包括支援センターに所属する職員に対して、介護支援専門員会の会長に依

頼し、実施・回収された。対象者へのプライバシーを配慮して、すべて数量的に処理を行った。

3. 調査内容

2003年に実施された厚生労働省「家庭内における高齢者虐待に関する調査」の項目を用いた。

1) 票A

- ①性別、年齢、所属機関、所有資格（複数回答）、現職の勤続年数
- ②高齢者虐待に出合ったことの有無
- ③出合った虐待（分類；身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、経済的虐待、性的虐待）の件数

2) 票B

虐待事例に関する設問

- ①機関の虐待を知った経緯について、②現在の対応状況について、③問題解決のための新規・増加させた在宅介護サービスについて（複数回答）、④地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の利用状況について（複数回答）、⑤問題解決のために行った加害者への働きかけについて（複数回答）、⑥対応の困難さについて、⑦援助上、困難であった点について（複数回答）、⑧その他の意見（自由記述）

III 結果

票A

1) 回答者の基本属性

回答者の属性について表1に示した。性別は、男性が12人（17.6%）、女性が56人（82.4%）であった。

年齢は、40歳代が24人（35.3%）と最も多かった。

所属機関は、居宅介護支援事業所が49人（72.1%）、地域包括支援センターが18人（26.5%）であった。

所有資格は、介護福祉士が26人（31.3%）と最も多く、次に看護師が3人（27.2%）、社会福祉士が12人（14.5%）の順であった。

現職の勤続年数は1年末満が25人（36.8%）と最も多くを占めていた。

2) 高齢者虐待は増えていると思うか

虐待は増えていると思うかは「どちらともいえない」が26人（38.8）%と最も多く、「そう思う」「ややそう思う」を合せると18人（26.9%）を占めていた。

3) 高齢者虐待事例に出合ったことの有無とその件数

過去に高齢者虐待事例に出合ったことがあると回答したものは、28人（41.2%）を占め、出合った虐待件数は重複回答が認められていたので、集計すると39件であった（表2）。

4) 過去に出合った虐待事例件数（分類；身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、経済的虐待、性的虐待）

出合った虐待事例別件数は、「身体的虐待」が20件（51.3%）と最も多く、次に「心理的虐待」が11件（11.8%）、「ネグレクト」が8件（20.8%）の順であった。経済的虐待と性的虐待はなかった（表3）。

表1 回答者の基本属性

項目	カテゴリー	度数
性別	男性	12 (17.6)
	女性	56 (82.4)
年齢	20歳代	3 (4.4)
	30歳代	21 (30.9)
	40歳代	23 (35.3)
	50歳代	16 (23.5)
	60歳代	4 (5.9)
所属機関名	居宅介護支援事業所	49 (72.1)
	地域包括支援センター	18 (26.5)
	回答なし	1 (1.5)
所有資格 (複数回答)	介護福祉士	26 (31.3)
	看護師	23 (27.2)
	社会福祉士	12 (14.5)
	訪問介護員	10 (12.0)
	精神保健福祉士	2 (2.4)
	保健師	1 (1.2)
	栄養士（管理栄養士を含む）	1 (1.2)
	訪問指導員	2 (2.4)
	柔道整復士	2 (2.4)
	回答なし	4 (4.8)
所有資格の年数	1年未満	2 (2.9)
	1～3年未満	3 (4.4)
	3～5年未満	7 (10.3)
	5～7年未満	11 (16.2)
	7～9年未満	18 (26.5)
	9～11年未満	6 (8.8)
	11～13年未満	5 (7.4)
	15年以上	14 (20.6)
	回答なし	2 (2.9)
現職の勤続年数	1年未満	25 (36.8)
	1～3年未満	9 (13.2)
	3～5年未満	7 (10.3)
	5～7年未満	5 (7.4)
	7～9年未満	6 (8.8)
	9～11年未満	4 (5.9)

11～13年未満	8 (11.8)
13～15年未満	2 (2.9)
回答なし	2 (2.9)

n = 68

表2 高齢者虐待事例に出合った有無 ()内は%

項目	カテゴリー	度数
過去に高齢者虐待と思われる状況に出合ったか	出合ったことがある	28 (41.2)
	出合ったことはない	37 (54.4)
	回答なし	3 (4.4)

n = 28

表3 過去に出会った虐待事例（複数回答） ()内は%

項目	カテゴリー	件数
過去に出会った虐待事例	身体的虐待	20 (51.3)
	ネグレクト	8 (20.5)
	心理的虐待	11 (28.2)
	経済的虐待	0 (0.0)
	性的虐待	0 (0.0)

n = 28

票B

1. 虐待事例に関する結果について

1) 機関の虐待を知った経緯について

回答者の所属機関の虐待を知った経緯については、「回答者自身の気づき」が5人（17.9%）、「回答者以外の機関職員の気づき」5人（17.9%）を合わせると全体の3分の1を占めた。次に「他機関からの情報連絡」が4人（14.3%）、「住民（近隣）からの連絡」が3人（10.7%）であった。「民生委員からの連絡」「虐待をしている人からの気づき」「高齢者本人の家族・親族からの連絡」もあった（表4）。

2) 現在の対応状況について

現在の対応については、「取り組んでいて、問題の虐待行為がみられなくなった」が7人（29.2%）、「現在、改善に向けて取り組んでいる」が10人（41.7%）を合わせると約7割の人が積極的に取り組んでいた。4人（16.7%）の人が「現在、改善について取り組みなし」と答えていた。

「現在、改善に向けて取り組んでいる」に回答した人に、問題解決のための入院・施設入所などのサービス利用状況を尋ねたところ、「特養に入所した（措置以外）」が3人（30%）、「病院に入院した」が1人（10.0%）であった（表5）。

「その他」の記述では、 “ケアマネージャーと相談し、デイサービス、ショートステイ、訪問看護の回数

を増加した” “ショートステイを利用し、施設入所申し込みを行い、入所待ちとなる” であった。

3) 問題解決のための新規・増加させた在宅介護サービスについて（複数回答）

問題解決のための新規・増加させた在宅介護サービスについては、「短期入所生活介護」が14人（50.0%）で半数が被虐待高齢者と加害者を分離していた。次に「介護支援専門員、在宅介護支援職員訪問回数増加」が5人（17.9%）、「通所介護」が4人（14.3%）、「訪問介護」が3人（10.7%）であった。

「介護サービスの新規利用、増加はしていない」をあげた人も14人（14.3%）みられた（表5）。

「その他」では、“訪問看護”的記述が2人あった。

4) 地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の利用状況について（複数回答）

地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の利用状況については、「地域福祉権利擁護事業を利用」はなかった。

「成年後見制度の利用」は1人（3.6%）で、ともに利用率が低い（表5）。

5) 問題解決のために行った加害者への働きかけについて（複数回答）

問題解決のために行った加害者への働きかけについては、「介護サービスの利用を勧めた」が18人（66.7%）、「加害者の気持ちの理解に努めた」が18人（66.7%）で、それぞれ約7割を占めた。「加害者の相談に十分乗った」が16人（59.3%）、「（一時的）分離を勧めた」が9人（33.3%）、「加害者への説得を行った」人も5人（18.5%）みられた（表5）。

「その他」では、“兄弟間の親族の話し合いで、加害者が反省し、現在のところ解決している”的記述があった。

6) 対応の困難さについて

対応の困難さについては、「非常に難しかった」が17人（63.0%）、「多少難しかった」の8人（29.6%）を合わせると、92.6%の人が対応が難しかったと答えていた（表5）。

7) 援助上困難であった点について（複数回答）

援助上困難であったのは、「加害者が介入を拒む」

が10人（37.0%）、「援助技術的に難しかった」が7人（25.9%）、「経済的理由でサービス利用増加困難」が6人（22.2%）、「被害者が介入を拒む」が4人（14.8%）、「関連機関との連携が難しかった」が2人（7.7%）、「緊急避難的な機関や施設がなかった」が2人（7.4%）、「虐待対応専門スタッフがいなかった」「援助するためのサービスが不足」「その他の家族が介入を拒む」をあげた人もみられた（表5）。

「その他」では、“入所施設が経済的な理由で限られ、待機期間が長かった” “体調が悪くなった時、速やかな入院（入所）を受け入れる機関がなかった（援助するためのサービス不足）” “虐待を判断しきれなかつた”などの記述があった。

表4 機関別 虐待を知った経緯

()内は%

項目	カテゴリー	人数
虐待を知った 経緯	回答者所属機関の気づき ①回答者自身の気づき ②回答者以外の機関職員の気づき	5 (20.0) 6 (24.0)
	高齢者（被害者）本人からの申告	1 (4.0)
	虐待をしている人からの気づき	2 (8.0)
	高齢者本人の家族、親族からの申告	2 (8.0)
	住民（近隣）からの連絡	3 (12.0)
	民生委員からの連絡	2 (8.0)
	他機関からの情報連絡	4 (16.0)
合計		25

（無回答を除く） n=28

表4 機関別 虐待を知った経緯

()内は%

項目	カテゴリー	人数
1. 現在の対応 状況	取り組んでいて、問題の虐待行為がみられなくなった 現在、改善に向けて取り組んでいる 現在、虐待に向けて取り組みなし	7 (29.2) 10 (41.7) 4 (16.7)
小計		21
2. 問題解決の ための入院・施 設入所などのサー ビス利用状況	病院に入院 特養に入所（措置以外） その他	1 (10.0) 3 (30.0) 6 (60.0)
小計		10
3. 問題解決の ための新規・増 加させた在宅サー ビス	短期入所生活介護 訪問介護 介護支援専門員、在宅介護支 援職員の訪問回数増加 通所介護 新規利用、増加はしていない その他	14 (50.0) 3 (10.7) 5 (17.9) 4 (16.7) 4 (14.3) 1 (3.7)
小計		31

4. 地域権利擁護事業・成年後見制度の利用状況	地域権利擁護事業 成年後見制度 いずれも利用していない	0 (0.0) 1 (3.6) 21 (77.8)
小計		22
5. 問題解決のために行った加害者への働きかけ	介護サービスの利用を勧めた 加害者の気持ちの理解に努めた 加害者の相談に乗った 加害者以外の親族へ理解を求めた (一時的) 分離を勧めた 加害者への説得を行った 専門家による相談を求めた 介護教室や介護家族団体へ参加推薦 見守るしかなかった その他 特に何もしていない	18 (66.7) 18 (66.7) 16 (59.3) 8 (29.6) 9 (33.3) 5 (18.5) 2 (7.4) 1 (3.7) 1 (3.7) 3 (11.1) 1 (3.7)
小計		82
6. 対応の困難さ	非常に難しかった 多少難しかった どちらともいえない 特に難しくなかった 難しくなかった	17 (63.0) 8 (29.6) 1 (3.7) 0 (0.0) 0 (0.0)
小計		26
7. 援助上、困難であった点	加害者が介入を拒む 援助技術的に難しかった 立場上難しかった 経済的理由でサービス利用増加困難 緊急避難的な機関や施設がなかった 被害者本人が介入を拒む 主導的にかかわる人がわからなかった 虐待対応専門スタッフがいなかった 関連機関との連携が難しかった その他の家族が介入を拒む 援助するためのサービスが不足 その他	10 (37.0) 7 (25.9) 3 (11.1) 6 (22.2) 2 (7.4) 4 (14.8) 2 (7.4) 1 (3.7) 2 (7.7) 1 (3.8) 1 (3.8) 2 (8.0)
小計		41

項目の番号 3.4.5.7.は複数回答 (無回答を除く) n=28

8) その他の意見（回答の記述のままに記載した）

その他の意見の欄には、4人の記述があった。

①介護支援専門員からの相談により自宅を訪問し相談を受けたが、介入に苦慮した理由は、妻は介護にあまりにも熱心過ぎること、一方、家族（子ども）は介護への関心が低い。また、被虐待者の兄弟の目が気になり施設入所を妻が拒み、自分で介護をしなければなら

ないという意識が強い。また、加害者は認知症について知識が低く、家族会などの情報も知らされていないようであり行き詰まっている。「虐待」という言葉を用いると妻の意欲を否定されているようで介入が困難である。

②今回のケースは、加害者を刺激するとエスカレートする可能性があったため様子をみている。

③息子が母親を嫌っていて（幼少のころかわいがられなかった）、嫁もやさしい人でないため、一緒にいじめている。いろいろなサービスを勧めてもお金がかかるからと拒否される。外部と接する事を嫌がり、週1回のデイサービスしか応じない（自宅での入浴は困るとの理由でサービス利用）。何回もサービスを勧めると、お嫁さんから一方的に介護支援専門員からの支援を断られた。

④夜間に吸引やおむつ交換に起きたため不眠がちである。また、よく声をあげて泣くことがあり、介護者はその理由が分からず、つい手をあげてしまう。意思疎通が困難なため、ストレスがたまりやすい。

IV 考察

1) 機関が虐待を知った経緯について

機関が虐待を知った経緯では、「回答者自身の気づき」「回答者以外の所属機関の気づき」が全体の3分の1を占めていた。職務上、介護支援専門員は高齢者虐待を発見しやすい立場にあり、虐待を発見した後もその専門性より、関係機関のネットワークの中で重要な役割を果たすと考える。また、潜在化している高齢者虐待を早期に発見し、高齢者・養護者の両者を支援することによって、虐待の深刻な事態を回避できる。

「住民（近隣）からの連絡」などもあげられていた。専門家による発見の力は大きいが、住民（近隣）などのインフォーマルな支援者と連携を図ることも虐待を早期に発見するには欠かせない存在である。

2) 現在の対応状況について

現在の虐待の対応では、「取り組んでいて、問題の虐待行為がみられなくなった」「現在、改善に向けて取り組んでいる」を合わせると、約7割の人が積極的に対応に取り組んでいるが、他方で「現在取り組みをしていない」との回答もあり、発見はしているものの具体的な動きがされていないケースも少なくない。

問題解決のために4割が施設入所、病院に入院などの緊急保護を行っていた。

加害者と被虐待者の分離については、厚生労働省発表（2007）³⁾によると、虐待への対応として、「被虐待高齢者の保護と虐待者からの分離を行った事例」が35.6%と、約3分の1強の事例で分離が行われており、今回の調査とほぼ一致していた。

行政的措置においては、被虐待者と加害者を一旦引き離していくことはできるが、介護の状況における破綻した家族関係をいかに統合していくかが重要な問題である。

金子⁴⁾は、「施設に一時入所」は、事の是非を問わないならば、一時的にせよ、加害者と被虐待者を物理的に引き離すことは、それなりに効果があるものである。しかし、問題は、その後の長期的な対応をいかになすべきか。と指摘している。赤司⁵⁾は、「高齢者虐待における分離による解決策は即効性があり、虐待の事態は一時的に収まるところになるが、分離後、高齢者と家族との交流が途絶えてしまう。分離後の家族間の関係の改善を図る努力は、家族機能から見た高齢者および家族の精神的充足ということからも有益である」と指摘している。

3) 問題解決のための新規・増加させた在宅介護サービスについて

問題解決のために新規に取り組んだり、増加させた在宅介護サービスは、6割が「短期入所生活介護」を利用しておらず、被虐待高齢者と加害者を分離していた。日中の分離となる「通所介護」や「介護支援専門員、在宅介護支援職員訪問回数増加」されたことは、介護負担の軽減と第三者の目が行き届くことにより虐待を抑制するという両方の効果が期待され、利用増がされていることが推察される。

また、「新規利用、サービス増加はしていない」をあげた人もみられた。「経済的な理由でサービス利用増加困難」と符合している。

4) 地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の利用状況について

「地域福祉権利擁護事業を利用」「成年後見制度の利用」は、ともに利用率が低い。成年後見制度は判断力の低下した認知症高齢者の自己決定権をできる限り尊重しながら、保護しようという目的をもって、2000年スタートしたが、手続きの煩雑さがあり、利用者が少ないと現状があることがこの調査からも伺えた。

5) 問題解決のために行った加害者への働きかけについて

問題解決のために行った加害者への働きかけについて「(一時的) 分離を勧めた」ケースが3割であった。

6) 対応の困難さ

対応の困難さでは、何らかの難しさを感じた割合が9割以上に及んでいた。被虐待者や加害者への対応に支援者がどう関わればいいかといった困難さを多くの人が感じている状況が伺える（表5）。

7) 援助上困難であった点について

援助上困難であった点について具体的には、「加害者が介入を拒む」「援助技術的に難しかった」「被虐待者が介入を拒む」などが上位を占め、相手が拒否しても介入していく難しさや虐待かどうかの判断に戸惑いをもっていることが伺える。

対応が難しいと感じられるケースを一人で抱え込むことがないように、常時相談できる体制をつくること。また、虐待に関してのアセスメントや介入する対人援助技術の研修などを、自治体が率先して計画することも必要である。

援助者の困難感が、加害者・被虐待者の介入拒否されたときに起こることは多く指摘されている⁶⁾⁷⁾。

津村ら（高齢者虐待防止研究会）の調査¹⁾によると、専門職が虐待事例への援助を拒否・回避するときの理由は、「性格傾向や精神上の問題あり」が約8割、「適切なサービスがない、サービスの限界」が約4割、「法的問題や限界がある」が約3割、「自分に経験や実力がないと思った」が約2割、「介入すると断られそうだった」が約1割であった。関係機関の専門性を尊重しながら、対応のあり方について共通認識を形成していくことが必要であると指摘している。

自由記述では、“入所施設が経済的な理由で限られ、待機期間が長かった”ことなどがあげられていた。被虐待者の居室（入所施設）の確保など、行政の理解と支援体制が必要であると考える。

8) その他の意見（自由記述）

その他の意見をまとめてみると虐待の要因として、次のことがあげられる。

- ① 熱心に介護するあまり、周囲・社会から孤立する。
- ② 一人で高齢者の介護をしていたり、家族がいてもあまり協力が得られない場合は、介護負担感が増す。

- ③ 福祉関係者に対する警戒心や不信感がある。
- ④ 幼いころの生育歴が関連（過去からの人間関係が影響）。
- ⑤ 公的サービスに対する抵抗感がある。
- ⑥ 介護負担がある。

先行研究でも家族間の葛藤、閉鎖的気質と慣習や環境、介護ストレス説、介護前の人間関係説などが既に述べられている。

高齢者虐待の発生する要因として、高崎ら⁸⁾は、介護者のストレス・高齢者の障害および疾病・世代関係の暴力関係の循環・他要因の複合と家族間の葛藤・閉鎖的気質と慣習や環境をあげている。

ウィルバー⁹⁾は、介護ストレス説・世代間移転説・加害者の精神障害説・双方向説・社会的交換説・介護前の人間関係説・弱みに付け込む説などの可能性をあげている。

V 今後の課題

本調査は、高齢者虐待防止法施行後1年を経過した2007年5月時点での介護支援専門員を対象とした高齢者虐待の対応状況の調査である。

介護支援専門員が、高齢者虐待の具体的な事案に遭遇した場合、児童虐待防止法と比べてみると、窓口の一本化と緊急的な強い行政措置が曖昧である。このことが虐待の現場に接することが多い介護支援専門員の対応の困難さにつながっていると思われる所以、さらなる通報の窓口を含むきめ細かい法整備が望まれる。

また、行政的措置においては、被虐待者と加害者を一旦引き離していくことはできるが、介護の状況における破綻した家族関係をいかに統合していくかが重要な問題である。

ひとつ考えられることは、認知症高齢者が虐待の被害者になることが多いといわれているので、加齢に必然的に伴う疾病であることを理解させることが必要である。認知症に対する無理解から生じる虐待などは、認知症の症状を理解することで被虐待者と加害者との関係性が修復できたという事例を耳にする。簡単なことではないが、このあたりに家族関係の修復の糸口が見いだされる可能性がある。

VI 結語

- ① 「加害者が介入を拒む」「援助技術的に難しかった」など、多くの介護支援専門員が高齢者虐待に対する援助に難しさを感じている。

- ② 家族関係が破綻した状況において、強制的分離が考えられるが、児童虐待防止法と比べると、法律が不十分である。
- ③ 分離させることは当面、緊急避難的には必要なことではあるが、家族関係の破綻をいかに修復させていくことが今後の課題である。

引用文献

- 1] 津村智恵子、大谷昭、高齢者虐待防止研究会、2006、「高齢者虐待に挑む」290、中央法規

参考文献

- 1) 厚生労働省（医療経済研究機構）調査検討委員会、2004、「家庭内における高齢者虐待に関する調査」（平成15年度老人保健健康推進事業）
- 2) 柴田益江、2009、「在宅における高齢者虐待防止のための基礎的研究—I 市の介護支援専門員に対するアンケート調査の分析を通して—」『金城学院大学大学院人間生活学研究科論集第9号』：15－22
- 3) 厚生労働省、2008年、「平成18年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」
- 4) 金子善彦、1987、『老人虐待』：350、星和書店
- 5) 赤司秀明、2005、「高齢者虐待における虐待者と被虐待者との分離の問題に関する研究—望ましい高齢者虐待防止システムの構築のために—」『高齢者虐待防止研究VOI.1』：60－67
- 6) 再掲 1)
- 7) 多々良紀夫、2005、「家庭内における高齢者虐待に関する調査；全国調査（機関調査）の結果の概要」、『高齢者虐待防止研究,VOI.1』 46－59
- 8) 高崎絹子、佐々木明子、谷口好美、1995、「老人虐待の概念化と在宅ケアの課題—日本の特徴と支援活動の方向—」、『保健婦雑誌 VOI.51, No7』、医学書院
- 9) Wilber,k.H.and Mcneiiy,D.P.,2001, Elder Abuse and Victimization Handbook of the Psychology of aging Academic Press.

母親の育児と地域子育て支援センター利用に関する研究

鈴木順子

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士後期課程

A Study of the Relationships Between Mothers' Childcare and Their Use of Regional Child-rearing Support Centers

Junko Suzuki

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

The purpose of this study is to determine what kind of significance and effects would be on mothers when they use the regional child-rearing support centers.

The respondents are mothers who use regional child-rearing support centers. I examined the connection between their use of regional child-rearing support centers and their providing of child care at home. The significance of mothers' use of the centers are the following: (1) The centers play a role to keep the mothers from being isolated from the society. (2) These centers provide the mothers & children with opportunity to socialize with others. (3) The centers' consultation services that mothers receive make up for the lack of father's participation in child-rearing to some degree. (4) The centers' services help reduce the full-time staying home mothers' burden of child care.

As the mothers use the centers' services, these effects are observed: (1) Both mothers and children are able to make friends with others when they visit the centers, and mothers are able to gain useful information regarding child care through meeting with other fellow mothers. (2) They are pleased since they are provided with a place particularly set for parents to play with children. (3) Mothers are able to do the child care, feeling refreshed and pleasant, instead of keep carrying the stress.

Keywords: regional child-rearing support centers
full-time staying home mothers
reducing mothers' burden of child care

地域子育て支援センター
専業主婦
母親の子育て負担の軽減

I はじめに

今日、問題視されているのは、専業主婦の育児不安、孤立感である。子どもの数の減少、地域社会の人間関係同士のつながりの希薄化などが進み、乳幼児を抱えた専業主婦が孤独な育児と向き合っている。夫の十分な協力が得られない中、終日育児に追われ、自分の時間もままならず、地域に子育て仲間もみつけられない専業主婦の育児不安が顕在化しているのである。このように、少子化、核家族化を背景に、「子育て」が社会的課題となる中で、地域における拠点型の子育て支援が大きな広がりをみせている。2007年4月からは新たに地域子育て支援拠点事業が始まり、ひろば型¹⁾、センター型²⁾、児童館型³⁾として、実施をされている。その主な基本事業は、現在、子育てをしている親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施等があげられている。

地域子育て支援センターの利用に関する先行研究は、神田・山本（2000）の研究において、支援機関の認知、参加度についての調査があり、また、金谷・吉田・坪井（2005）や橋本ら（2005）の研究においても、子育て支援活動や地域子育て支援事業に関する調査を行っている。このように地域子育て支援センター活動の実態調査を分析し、地域子育て支援センターの取り組みと今後の課題を検討している研究が数多くみられる。

本研究では、支援事業の内容や評価についての検討ではなく、地域子育て支援センターの利用者に焦点を当て、地域子育て支援センター利用者の実態調査と家庭での子育て状況の結果からそれらの関連について検討し、地域子育て支援センターに来所をすることは母親にとってどんな意義と効果があるのかについて考察していくことを目的とする。

II 研究方法

1. 調査方法

愛知県内のN市とT市内の地域子育て支援センター各1ヶ所、計2ヶ所に出向き、センター開所時の月曜日から土曜日の9時から16時の間で調査を行った。

地域子育て支援センター職員の協力の下、来所をした利用者1人に1度のみ質問紙を配付、その場で記入をしてもらい、回収した。

本研究を調査する愛知県T市とN市は近隣関係にあり、世帯数、人口共に増加傾向である。特に、若い世代の転居者が多い。今回、調査をした各地域子育て支

援センターの共通点として、住宅地に囲まれ、子どもの数が多いこと、地域子育て支援センターは子育て支援の拠点として利用されており、利用度も高いことがあげられる。支援内容は自由来所で親子で遊ぶ場、親子遊び、サークル支援、子育て相談、子育ての情報提供等である。また土曜日も開所をすることにより、幅広く利用者に遊び場や支援活動を提供し、援助をしていることが各地域子育て支援センターの特徴である。

2. 調査期間

2008年10月～2009年1月

3. 調査対象

愛知県内の地域子育て支援センターにて、親子で来所し、地域子育て支援センターを利用している就学前の子どもをもつ母親である。回収数は384票であった。

4. 調査内容

分析に用いた質問事項の内容は、以下の通りである。

(1) フェースシート

回答者の年齢、家族構成、子どもの数と子どもの年齢、母親の就労状況、居住地である。

(2) 育児に関する内容

子どもの預け先、父親の育児時間、母親の子育て感情である。

(3) 来所に関する実態調査についての内容

来所回数、地域子育て支援センターでの交流、相談、その他7項目である。

III 調査結果

1. 回答者家庭の子育て状況の結果

(1) 回答者の年齢について

回答者の年齢分布は表1に示した。回答者の年齢は、30歳代前半が最も多く、189人（49.2%）を占めていた。次いで、20歳代後半が86人（22.4%）、30歳代後半が74人（19.3%）となっている。

表1 回答者の年齢 人(%)

10歳代後半	4 (1.0)
20歳代前半	15 (3.9)
20歳代後半	86 (22.4)
30歳代前半	189 (49.2)
30歳代後半	74 (19.3)
40歳代前半	16 (4.2)

(2) 家族構成について

回答者の家族構成は表2に示した。地域子育て支援センター（以下、「センター」という）の来所者の家族形態をみると、祖父母同居世帯は31世帯（8.1%）、その他の世帯、つまり、母子世帯が4世帯（1.0%）であった。核家族世帯は349世帯（90.9%）で最も多い結果であった。

表2 家族構成について

人(%)

核家族世帯	祖父母同居世帯	その他
349 (90.9)	31 (8.1)	4 (1.0)

(3) 子どもの数と子どもの年齢について

センターに来所をした家庭の子どもの数（来所をしていない子どもの数も含む）は表3に示す通り、1人が最も多く、275人（71.6%）を占め、2人は93人（24.2%）となっていた。また、3人以上は16人（4.2%）と少ない結果であった。母親と一緒に来所をした最も多い子どもの年齢は7ヶ月～1歳、1歳1ヶ月～1歳6ヶ月の年齢で、それぞれ81人（20.0%）となっている。また、6ヶ月未満も27人（6.7%）となっており、1歳6ヶ月未満で189人（46.7%）を占めていた（表4参照）。

表3 子どもの数

人(%)

1人	2人	3人	4人
275 (71.6)	93 (24.2)	14 (3.7)	2 (0.5)

表4 子どもの年齢

人(%)

6ヶ月未満	27 (6.7)
7ヶ月～1歳	81 (20.0)
1歳1ヶ月～1歳6ヶ月	81 (20.0)
1歳7ヶ月～2歳	46 (11.4)
2歳1ヶ月～2歳6ヶ月	69 (17.1)
2歳7ヶ月～2歳11ヶ月	31 (7.7)
3歳	31 (7.7)
4歳以上	38 (9.4)

(4) 母親の就労状況について

母親の就労状況は表5に示した。共働きでない家庭が307人（79.9%）、共働き家庭（育児休暇中も含む）は77人（20.1%）となっていた。共働

表5 母親の就労状況

人(%)

共働きでない	307 (79.9)
共働きである	77 (20.1)

きでない、いわゆる専業主婦家庭が大半を占めている。

(5) 子どもの預け先について

母親に用事がある時や子どもをみてほしい時の子どもの預け先は表6に示した。「実家の親」が166人（35.5%）、「夫」が67人（14.3%）、「配偶者の親」が52人（11.1%）と親族が多い結果となっている（複数回答）。そして、共働きでない、いわゆる専業主婦は、預けられる範囲に親族が居住していない場合、また近くに居住していても預けることができない状況であっても託児所やベビーシッター、ファミリー・サポート・センターを利用することは少ない。しかし、共働き世帯は、親族や託児所、ファミリー・サポート・センターを利用する人の比率が共働きでない家庭より高くなっている。専業主婦においては、預けたい気持ちはあっても、子どもを人に預ける、代価を支払ってまでは預けない経済的な実情があるのではないかと考えられる。今回、調査をしたN市とT市のセンターの施設内においても、ファミリー・サポート・センターを併設しているが母親の子育てストレス解消、いわゆるリフレッシュのための利用において登録をしていても、実際に利用する人は少ない。これは単に、代価のみの問題だけではなく、安藤ら（2008）の先行研究にもあるように、「子どもを育てる責任は親にあるので、他の人に預けると罪悪感をもつ」のではないかと考えられる。また、これは「預けない」110人（23.5%）にも示されており、預けたくても預ける人がいないだけでなく、預けるのをためらっている人も多いのではないかと考えられる。

表6 用事がある時の子どもの預け先

人(%)

夫 67 (14.3), 実家の親 166 (35.5), 配偶者の親 52 (11.1), きょうだい 12 (2.6), 友人 12 (2.6), 近所の人 7 (1.5), 託児所 17 (3.6), ファミリー・サポート・センター 5 (1.1), 一時保育 10 (2.1), ベビーシッター 2 (0.4), その他 8 (1.7), 預けない 110 (23.5)

(6) 母親の子育て感情について

母親の子育て感情は表7に示した。「とても楽しい」、「つらいこともあるが楽しいことの方が多い」と感じている母親は、349人（90.9%）であった。また、「楽しいこともあるがつらいことの方が多い」、「とてもつらい」と感じている母親は35人（9.1%）であった。

表7 母親の子育て感情について 人(%)

とても楽しい	73 (19.0)
つらいこともあるが楽しいことの方が多い	276 (71.9)
楽しいこともあるがつらいことの方が多い	31 (8.1)
とてもつらい	4 (1.0)

(7) 平日の父親の育児時間について

平日の父親の育児時間を表8に示した。平日の父親の育児時間は、1時間程度が100人(26.0%)と最も多くみられた。また、0時間と含む30分以内の人は146人(38.0%)となっており、その中で、平日には全く育児の時間が持てない人が81人(21.1%)存在した。

表8 平日の父親の育児時間 人(%)

0時間	81 (21.1)
~30分程度	65 (16.9)
~1時間程度	100 (26.0)
~2時間程度	81 (21.1)
~3時間程度	38 (9.9)
~4時間程度	8 (2.0)
4時間以上	11 (3.0)

2. 来所に関する実態調査の結果**(1) センターを知ったきっかけ**

母親がセンターを知ったきっかけは表9に示した。最も多かったきっかけは、「友人」の135人(35.1%), 次いで「情報紙等」の87人(22.7%), 「近所にあるから」が77人(20.0%)となっていた。これらの理由のみで299人(77.8%)を占めていた。

表9 センターを知ったきっかけ 人(%)

情報紙等	87 (22.7)
友人	135 (35.1)
ホームページ	18 (4.7)
子育てサークル	8 (2.1)
健診	36 (9.4)
近所にあるから	77 (20.0)
その他	23 (6.0)

(2) 初めて来所をした時の子どもの年齢

初めて来所をした時の子どもの年齢は表10に示した。2歳以上では23人(5.9%)と少ないが、6ヶ月未満は157人(40.9%), 7ヶ月~1歳は137

人(35.7%)と比率が高くなっていた。1歳未満で初めて来所をした人が294人(76.6%)いる結果であった。

表10 初めて来所をした時の子どもの年齢 人(%)

6ヶ月未満	157 (40.9)
7ヶ月~1歳	137 (35.7)
1歳1ヶ月~1歳6ヶ月	36 (9.4)
1歳7ヶ月~2歳	31 (8.1)
2歳以上	23 (5.9)

(3) センターに遊びに来たい人

センターに遊びに来たい人は、母親主観的回答ではあるが表11に示す通り、親と子どもの「両方」が203人(53.0%)と最も多く、次いで「親」が119人(30.9%), 「子ども」は62人(16.1%)という結果となっていた。

表11 センターに遊びに来たい人 人(%)

親	119 (30.9)
子ども	62 (16.1)
両方	203 (53.0)

(4) センターで知り合った人の交流

センターで知り合った人との交流有無別では「交流有」が154人(40.0%), 「交流無」は230人(60.0%)であった。交流がある人に、「どこで交流があるのか」を尋ねたところ、「センター以外でも会う」が最も多く78人(50.6%), 次いで「センターのみで会う」が37人(24.0%), 「携帯でメール交換をする」は34人(22.1%), 「インターネットでメールをし合う」は5人(3.3%)という結果であった(表12参照)。この結果からセンターは人との出会いのきっかけ作りの場であり、センター以外でもメールで連絡を取り合ったり、次回に交流するための場として利用していることが理解できた。また、「センターに遊びに来たい人」と「交流有」を比較すると、親が遊びに来たい人は交流をすることも多い結果であった。

表12 センターで知り合った人の交流場所 人(%)

センター以外でも会う	78 (50.6)
センターのみで会う	37 (24.0)
携帯でメール交換する	34 (22.1)
インターネットでメールをし合う	5 (3.3)

(5) 子育て相談について

「相談有」の134人（35.0%）に対して不安の軽減を尋ねたところ、「心配事がなくなった」、「少し軽くなった」が121人（90.3%）となっていた。子育ての相談内容については、「子育ての話」が78人（58.2%）、「自分の話」が20人（14.9%）、「父親の育児について」が9人（6.7%）、「子育て情報」が24人（18.0%），その他は3人（2.2%）となっている。

(6) 居住地とセンター利用について

「来所者の居住地はどこですか」の質問では、「市内」が257人（67.0%），「市外」は127人（33.0%）という結果であり，市外からの来所が全体の約3分の1を占めていた。多くの人が市外から来所をしていることがわかる。

センターの場においても，携帯でのメール交換を通して，友人を紹介し合う姿がみられる。最近では，携帯メールに本人の同意を得て写真と名前をセンターに来所していない他の友だちに送信し，友だちを紹介し合う姿がセンター内でみられるようになった。このようにメールや他の場所（サークル，健診等）において，既成の交友関係からの紹介で来所するケースも増えてきている。このようなケースでは，「近所にあるから」ということに限定されず，市外からの来所も厭わない人が多くいる。これは，「今，来所しているセンター以外での他のセンターの利用はありますか」の質問の回答からも理解できる。市内，市外別でみた場合，「市外のセンター利用有」は127人（33.0%），「市内のセンター利用有」は27人（7.0%），「現在，来所している以外のセンター利用無」は230人（60.0%）となっており，「市外のセンター利用有」が多い結果となっていた。現在では，遠距離でもよいかから，自分自身で積極的に行行動をし，家から外へ出るための努力をしている姿勢がうかがえる。

(7) センターに来所をしてよかったこと

センターに来所をしてよかったことは表13に示した。「子どもが楽しんでいた」が239人（30.3%），「親自身が元気になれた」が123人（15.6%），「情報交換ができた」が102人（12.9%）となっている。子どもが楽しんでいる姿をみるとことや情報を聞くことで育児の負担も軽減し，母親も安心感

をもつのではないかと考えられる。また，「親に友だちができた」と回答した96人（12.2%）と「顔見知りができた」の96人（12.2%）を合わせると，192人（24.4%）となっており，全体で4分の1の人がセンターに来所することで人とのかかわりができたことを感じている結果であった（複数回答）。

表13 センターに来所をしてよかったこと 人(%)

親に友だちができた	96 (12.2),
子どもに友だちができた	68 (8.6),
顔見知りができた	96 (12.2), 情報交換ができた 102 (12.9),
ここから子育てサークルができた	2 (0.3),
子育て不安がなくなった	37 (4.7),
子どもが楽しんでいた	239 (30.3),
親自身が元気になれた	123 (15.6), その他 25 (3.2)

3. 回答者の子育て感情との関連

母親の子育て感情では，大半の人が子育ては楽しいと答えてはいるが，「楽しいこともあるがつらいことの方が多い」，「とてもつらい」と答えている人がいることにも注目をしたい。子育てが楽しいと思えない人への「子育て支援」が重要かつ必要であると考えられる。

「母親の子育て感情」を平日の父親の育児時間，センターへの来所回数，子どもの年齢，子どもの数との関連からみる。「平日の父親の育児時間」との関連では，子育てを「とてもつらい」と感じている人は父親の育児時間が1時間以内のみでみられた。また表14をみると，「楽しいこともあるがつらいことの方が多い」，「とてもつらい」と感じている人の群では，平日の父親の育児時間が全くない（0時間）状況で12人（33.3%），30分程度が5人（14.0%），1時間程度が12人（33.3%），つまり，平日の父親の育児時間が1時間以内の家庭においての母親は，比較的育児をつらいと考えている傾向にある。

表14 母親の子育て感情と平日の父親の育児時間 人数(%)

	0時間	~30分	~1時間	~2時間	2時間以上
楽しい	68 (19.5)	62 (17.8)	88 (25.3)	75 (21.6)	55 (15.8)
つらい	12 (33.3)	5 (14.0)	12 (33.3)	3 (8.3)	4 (11.1)

注：表14～17にて、「とても楽しい」、「つらいこともあるが楽しいことの方が多い」を「楽しい」、「楽しいこともありますがつらいことの方が多い」，「とてもつらい」を「つらい」と表示。回答者総計384人（100.0%）

次に，センターの「来所回数」との関連では，「楽しいこともありますがつらいことの方が多い」，「とてもつらい」と感じている人は，来所回数が週に1回程度以

下の人である。それ以外の来所回数で、「つらい」と感じている人は少ない結果であった。また、来所回数が週に3回（月に12回）以上の人では、「とても楽しい」、「つらいこともあるが楽しいことが多い」と感じている人が比較的多い結果であった（表15参照）。

表15 母親の子育て感情と来所回数 人(%)

	楽しい	つらい
週に1回程度	245 (63.9)	29 (7.5)
週に2回程度	35 (9.1)	6 (1.6)
週に3回以上	36 (9.5)	8 (2.0)
ほとんどない	21 (5.6)	4 (0.8)

回答者総計384人 (100.0%)

「子どもの年齢」との関連をみると、「楽しいこともあるがつらいことの方が多い」、「とてもつらい」の群では、2歳未満の母親が25人（62.5%）という高い数値を示しており、子育てをつらいと感じている（表16参照）。

表16 母親の子育て感情と子どもの年齢 人数(%)

	2歳未満	2歳児	3歳以上	合計
楽しい	207 (60.2)	71 (20.6)	66 (19.2)	344 (100.0)
つらい	25 (62.5)	9 (22.5)	6 (15.0)	40 (100.0)

「子どもの数」との比較では、「楽しいこともあるがつらいことの方が多い」、「とてもつらい」の群において子ども1人では25人（61.0%）、2人の子どもは15人（36.6%）、3人以上の子どもは1人（2.4%）の母親がつらいと感じている。子どもの数が少ないと否定的な子育て感情がみられる（表17参照）。

表17 母親の子育て感情と子どもの数 人数(%)

	1人	2人	3人以上	合計
楽しい	249 (72.6)	81 (23.6)	13 (3.8)	343 (100.0)
つらい	25 (61.0)	15 (36.6)	1 (2.4)	41 (100.0)

4. 子どもの年齢、子どもの数との関連

「子どもの数」との関連から考察する。「子どもの数」と「来所回数」においての関連を表18でみると、週1回程度の来所において、子ども1人の場合では18人（72.5%）、子ども2人では57人（22.7%）、子ども3人以上では12人（4.8%）、また週2回以上の来所においては、子ども1人では65人（76.5%）、子ども2人では16人（18.8%）、子ども3人以上では4人（4.7%）となっていた。最も多い来所である「毎日」、

「月に11回以上」の来所者は、1人の子どもをもつ親子が多い結果となっていた。子ども1人の群でみると、「週に2回以上」の来所が比較的多く、子どもが2人以上の群では、週に1回程度の来所が多い。これは、子どもが2人以上より、子ども1人が気軽に外出できるのではないかと考える。

表18 子どもの数とセンターの来所回数

	1人	2人	3人以上	合計	p
週に1回程度	182 (72.5)	57 (22.7)	12 (4.8)	251 (100.0)	**
週に2回以上	65 (76.5)	16 (18.8)	4 (4.7)	85 (100.0)	
ほとんどない	35 (72.9)	13 (27.1)	0	48 (100.0)	

χ^2 検定 *p<0.05 **p<0.01

「子どもの数」と「センターに遊びに来たい人」は誰であるかについて尋ねた（表19参照）。「センターに遊びに来たい人」の回答である「親」と「子ども」で比較をすると子ども1人の群において、遊びに来たい人は「親」が99人（83.2%）、「子ども」が30人（47.6%）であり、親が来所したいと思っている。これが子ども2人の群になると「親」が19人（16.0%）、「子ども」が26人（41.3%）となり、子どもの希望来所が高い。また子どもが3人の群では、「親」は1人（0.8%）、「子ども」は7人（11.1%）となり、子どもの人数が多くなるほど、子どもの希望来所の率が高くなっている。2人以上の子どもがいる家庭では、年長の子どもが来所をしたい気持ちが高いのではないかと考える。

表19 子どもの数とセンターに遊びに来たい人

	1人	2人	3人以上	合計	p
親	99 (83.2)	19 (16.0)	1 (0.8)	119 (100.0)	**
子ども	30 (47.6)	26 (41.3)	7 (11.1)	63 (100.0)	
両方	147 (72.8)	48 (23.8)	7 (3.4)	202 (100.0)	

χ^2 検定 *p<0.05 **p<0.01

「子どもの年齢」とセンター来所者との「交流」において「交流有」は154人（全体の40.0%）であった。低い年齢からの来所が多いことから、来所を重ねることにより、顔見知りが増えていくのではないかと推察する。また、2歳7ヶ月以上において、「交流有」の比率が高くなっている。この年齢になると、センターでの待ち合わせや来所時以外のメール交換、他の場所での交流が増えていくのではないかと考察する。全体

的に子どもの年齢が高くなるほど、交流する人も多くなるという結果であった（表20参照）。

表20 子どもの年齢とセンター来所者との交流
人数(%) N=384

	交流有 人(%)	p
6ヶ月未満	13 (8.7)	*
7ヶ月～1歳	30 (19.6)	
1歳1ヶ月～1歳6ヶ月	33 (21.2)	
1歳7ヶ月～2歳6ヶ月	34 (21.7)	
2歳7ヶ月以上	44 (28.8)	
合計	154 (100.0)	

χ^2 検定 *p<0.05 **p<0.01

また表には示していないが、「子どもの年齢」と「よかったです」との関連では、6ヶ月未満の最も多い回答は「親自身が元気になれた」、次いで「親に友だちができた」、「子どもが楽しんでいた」、「情報交換」の順となっている。また、7ヶ月～1歳になると「子どもが楽しんでいた」、「親自身が元気になれた」、「情報交換」、「顔見知りができた」となっており、子どもの年齢が低いと親自身のための来所につながっているといえる。

「子どもの年齢」と「来所者の居住地」を市内、市外別でみると、6ヶ月未満の子どもの来所は、市内と市外は24人（88.9%）と3人（11.1%）で市内の来所が大部分を占めていた。7ヶ月～1歳になると、市内と市外は61人（75.3%）と20人（24.7%）となり、1歳1ヶ月以降になると、207人（69.9%）と89人（30.1%）となる。特に、6ヶ月未満の小さな子どもにおいての市内の来所者の比率が高く、市内において気軽に近くに行くことができる場所を利用していると考えられる。

また、「子どもの年齢」と「センターに遊びに来たい人」の回答である「親」と「子ども」で比較をすると、子どもが3歳未満の場合では、「親」が235人（70.1%）、「子ども」が100人（29.9%）を示しており、親が来たいと思っている。3歳以上になると、親が17人（25.1%）、子どもが52人（74.9%）で子どもが来たいと思っている。

5. 相談との関連

センター職員との「相談有」は全体の134人（35.0%）、「相談無」は250人（65.0%）となっている。ここでは、「相談有」との関連をみていく。「平日の父親

の育児時間」との関連を表21でみると、平日の父親の育児時間が30分以内では、3分の1以上である53人（39.6%）が相談をしていた。父親の育児時間が30分以内であると父親との話は、母親から子どもについて、その日の出来事を一方的に話すのみに留まることも推察される。次に、「1時間程度」をみると、「相談有」と「相談無」の差が6.3%と大きい。これは、1時間あれば、夫婦で相談をする時間的ゆとりもあり、大抵な悩みは解決するのではないかと考える。また、4時間以上になると父親が育児時間を多くもつことで生活のゆとりができ、不安も減少するのではないかと考えられる。それに比べ、父親の育児時間がほとんどない家庭においての母親は、不安感をもつことからセンター職員との相談につながっていくとも考えられる。

表21 平日の父親の育児時間と
センター職員への相談の有無 人数(%) N=384

	相談有	相談無	p
0時間	28 (20.9)	52 (20.8)	**
~30分程度	25 (18.7)	41 (16.4)	
~1時間程度	30 (22.4)	72 (28.7)	
~2時間程度	31 (23.1)	51 (20.5)	
~3時間程度	17 (12.7)	19 (7.6)	
~4時間程度	1 (0.7)	6 (2.4)	
4時間以上	2 (1.5)	9 (3.6)	
合計	134 (100.0)	250 (100.0)	

χ^2 検定 *p<0.05 **p<0.01

表22で示す通り、「利用年数」との関連では、「相談有」群で、利用年数が長くなるほど、相談をすることが多い傾向にある。また、「相談有」と「相談無」を比較しても、特に「1年内」に大差がみられた。利用する年数が長いとセンター職員への信頼感が高くなるのではないかと考えられる。

表22 利用年数とセンター職員への相談の有無
人数(%) N=384

	相談有	相談無	p
3ヶ月以内	8 (5.9)	63 (25.2)	**
半年以内	21 (15.7)	75 (29.9)	
1年内	29 (21.6)	40 (16.1)	
2年内	36 (26.9)	31 (12.4)	
2年以上	40 (29.9)	41 (16.4)	
合計	134 (100.0)	250 (100.0)	

χ^2 検定 *p<0.05 **p<0.01

表23において、「センターに遊びに来たい人」との関連をみると、「相談有」群では、「センターに遊びに来たい人」が「親」と親と子どもの「両方」を合わせると120人（89.6%）であり、親の相談が来所目的ともいえる。

表23 センターに遊びに来たい人と
センター職員への相談の有無 人数(%) N=384

	相談有	相談無	p
親	39 (29.1)	79 (31.6)	**
子ども	14 (10.4)	48 (19.2)	
両方	81 (60.5)	123 (49.2)	
合計	134 (100.0)	250 (100.0)	

χ^2 検定 *p<0.05 **p<0.01

また、「センターに遊びに来たい人」が子どもの場合、「相談有」と「相談無」の大差がみられ、子どもが遊ぶための来所目的であると考えられる。

また、表には示していないが「遊びに来所する回数」との比較では、「相談有」において、月に5～6回の来所の群では101人（75.4%）、11回以上の群では80人（59.7%）、7～8回の群では60人（44.8%）であった。全体的にみると来所回数が多い人は、相談をしている人も多いという結果であった。

「子どもの数」の比較では、「相談有」群で、子ども1人の場合は94人（70.1%）、子ども2人では36人（26.9%）、子ども3人では4人（3.0%）、子ども4人では相談した人はいなかった。子どもの数が少ないほど、相談をしている人が多いという結果となっている。

「子どもの年齢」と比較すると、2歳6ヶ月未満の相談が94人（70.1%）、2歳未満の相談が67人（50.0%）となっている。センター職員への相談は子どもの年齢が低いことがわかった。

また、「子育て支援に関して望むこと」の質問項目の回答として、「子育て相談」の100人（26.0%）が「遊び場の整備」、115人（29.9%）の次にあげており、子育て相談への来所者のニーズがうかがえる。

「子育てについて話や相談をする人は誰ですか」の問い合わせについては、「実家の母親」が218人（25.6%）、次いで、「主人」が217人（25.5%）、「友人」が215人（25.2%）となっていた。話や相談、情報に関しては、「友人」は高い比率であるが、母親は用事がある時に子どもを預けてはいない。母親にとって友人は子どもを預ける存在ではなく、子どもの話や相談をする存在であり、子育ての不安や負担を軽減する相手ともいえ

る。この結果から、子どもを含めて、友人同士と話ができる遊び場、子育て支援拠点の充実が必要であると考えられる。

6. 自由記述における利用者の感想

母親の自由記述による「センターを利用した感想」においては、256人（66.7%）の記述がみられた。「施設内の設備と環境について」の内容が最も多く、全体の125人（49.0%）であった。具体的には、「安全、清潔で子どもと快適に過ごせる」、「遊び場が広く、のびのびと遊べる」、「様々な玩具がそろっている」、「ハイハイの子どもでも遊べる」、「自由な時間に利用できる」といった内容であった。次に、「保育士、来所者との関わりについて」が67人（26.0%）であり、具体的な内容は「保育士（職員）の言葉掛け、相談、見守りが嬉しい」、「親に友だちができた」、「子ども同士のかかわりがあり、楽しく遊んでいる」、「他の親子の様子を見て勉強になった」という記述であった。また、「母親の精神面に関するこころ」は28人（11.0%）で「気分転換になった」、「実家が遠いからセンターが心の支え」、「引っ越しをしてきたため、知り合いがいないのでセンターは心のよりどころである」という内容であった。「センターの活動内容」18人（7.0%）については「イベント（親子あそび）を楽しんでいる」、「子育て情報の入手や閲覧ができた」という記述であった。その他は18人（7.0%）で「子どもが来所するのを楽しみにしている」等であった。

IV まとめ

調査結果は以下のようにまとめられる。

1. センターを利用している家庭は核家族世帯が全体の349人（90.9%）、専業主婦家庭が307人（79.9%）で、1人の子どもをもつ家庭の利用が多かった。
2. 来所をした子どもは、比較的、低い年齢の子どもであり、1歳6ヶ月未満の親子の利用が189人（46.7%）であった。
3. センターへの初めての来所は子どもの年齢でみると、1歳未満が298人（76.6%）を占めていた。低い年齢において来所をしたことがわかる。
4. センターを知ったきっかけは「友人」、「情報紙等」、「近所にあるから」が最も多い理由であった。
5. 子どもの預け先は「実家の親」が166人（35.5%）で多いが「預けない」人も110人（23.5%）いた。

6. 子育てについて相談をする人は「実家の母親」に次いで、「主人」と「友人」が多かった。
7. 母親が子育てを「楽しいこともあるがつらいことの方が多い」、「とてもつらい」と感じている家庭においては、平日の父親の育児時間は1時間以内に人が比較的多かった。
- その中で、子育てを「とてもつらい」と感じている母親は父親の育児時間が1時間以内の人のみであり、来所回数が少ない人であった。
- しかし、来所回数が多い人は子育てを「とても楽しい」、「つらいこともあるが楽しいことの方が多い」と感じている。
8. 子どもの年齢が低く、子どもの数が少ないほど、子育てに否定的な面がみられる。
9. センターに来所をしてよかったことは、6ヶ月未満の子どもの母親では「親自身が元気になれた」、「親に友だちができた」の回答が多くかった。しかし、子どもが7ヶ月になると、「子どもが楽しんでいた」という回答が多くあげられていた。
10. 1人の子どもをもつ親は、来所回数が多い。また、「センターに遊びに来たい人は誰か」については、子どもの数が1人の場合は親が遊びに来たいと思っており、2人目以降は子どもが来たいと思っている。
11. センター来所者の154人（40.0%）は来所者間での交流があり、子どもの年齢が高くなるほど、交流も多くなっている。センターへ来所するほど、顔見知りが増え、交流も多くなるのではないか。
12. 子どもの年齢が低いと親自身のための来所が多い。
13. センター職員に相談をしたことがある人は、①父親の平日の育児時間が少ない人、②親がセンターに「遊びに来たい」と思っている人、③利用年数、来所回数が多い人、④子どもの年齢が低く、⑤子どもの数は少ない人である。

V 考察

調査結果から以下のことことが考察される。

第1に、センター利用者のほとんどの家庭が父親の育児時間が少なく、来所した子どもの年齢は低く、子どもの数が少ない家庭であった。また、初めての来所も大半が1歳未満であり、乳児期は親自身のための来所が多い。このような利用者の実態から、子どもについての悩みがあっても、家庭で相談する相手がない状況であり、誰かと話や交流をしたい気持ちがセンター

の利用につながっているのではないかと考える。

第2に、センター利用者のほとんどの家庭が核家族世帯であった。また、大半の人が子どもを預けることなく、子育てをしている専業主婦であった。そのため、母親は子育てを負担に思っている。特に、誰にも子どもを預けられないという重圧を抱いている人の来所は、センターでの来所者同士の話や子どもとじっくり遊ぶことにより、気分転換ができるのではないか、母親がそれぞれの来所目的をもつことで、自宅で孤立をせずに「自宅から戸外へ」外出をすることにより、社会に出ること、社会から取り残された疎外感を感じずに済むのではないかと考察する。

第3に、センターを知ったきっかけでは、「近所にあるから」知ったという人も多くみられた。実際に、市内の来所者が全体の約3分の2を占めており、子どもの年齢が低い親にとっては近くで気軽にに行くことができる場所が必要ではないかと考察する。しかし、市外においても全体の約3分の1の利用者がいることから親子が好む施設であれば、来所を促進する効果があるのではないか。また母親にとっては親子で戸外に出るきっかけ作りの効果があると考えられる。

第4に、センター利用に関して、「友人」がキーパーソンであった。現代の親はとりわけ、母親においては、情報は貴重な生活の一部であるが、「センターを知ったきっかけ」、「子育てについて話や相談をする人」においても、友人は高い値を示していた。友人を通して、子どもの年齢が近い母親同士がインターネットや紙面ではない生きた相談や情報を入手しているのではないかと考察する。それは子育てに直接、役立つ効果があるのではないか。

第5に、自由記述からの感想として、「安全、清潔で子どもと過ごせる」という、乳幼児でも安全に遊べる場所であること、また、「他の親子の様子を見て勉強になった」、「まだ3ヶ月で、あまり出掛ける場所がないので、近くにセンターがあることは私自身の気分転換になっている。」、「実家が遠く、日中は子どもと2人きりのため、センターで遊ばせたり、友だちと話をすることで自分自身の気分転換になっている。」このように数多くの感想がみられ、子育て支援機関が特に乳児をもつ親の子育てに関する勉強の場でもあり、安心して気分転換できる場でもあることが理解できる。

第6に、「来所をしてよかったこと」として、「子どもが楽しんでいた」ことが最も多い回答であったが、センターで「子どもが楽しんでいた」ことは母親にとって

て何よりも嬉しいことであると考える。親自身にとっても、家事から離れ、子どもだけをみつめることができ、母親も様々な遊具で遊びを楽しんでいる我が子の姿をみると、ほっとするひとときなのではないかと推察される。また、定期的な来所は母親が子育てをする上で就園前の子どもの生活リズムを整えることにつなげることができるのではないかと考察する。

第7に、来所回数に関してである。センター利用者のほとんどが子育てに対して肯定的であり、それは来所回数が多い人であった。それに対し、子育てが「とてもつらい」と回答した人の全員が専業主婦であった。

また、センター職員に相談している人は来所回数も多いという結果もでている。つらいと感じている人に対しては今後、センター来所回数を促す啓発活動が必要であると考察する。

以上の調査結果及び考察から、センター利用者の家庭状況の特徴は核家族、専業主婦家庭であり、平日の父親の育児時間は少なく、子どもの年齢は低く、子どもの数が少ない。また子どもを預ける人がいない、あるいは預けることに躊躇している母親の心情がみられ、いわゆる家庭で孤立した状況がうかがえた。このような家庭の背景から、母親の心理的状況をみると、子どもの数が少ないほど、母親の子育てへの否定的な感情がみられ、1人の子どもをもつ母親ほど外出傾向が高く、母親のセンターへの希望来所が高かった。また、母親の子育て感情が否定的な家庭では平日の父親の育児時間が少ないとから、センターでの友人や来所者との話、センター職員との相談は父親の代替的役割を果たしているともいえる。これはセンター職員に相談をした人の約90%が心配事が減少したと回答している。センターへの来所の意義はこうした家庭状況の母親が乳幼児期に来所をすることで、家庭外において子どもと気軽に会えることができる居心地のよい居場所をもち、その中で親同士が交流、情報交換をし、それが友だち作りへつながっていくことが家庭内で孤立した母親の状況を多少なりとも改善し、母親の子育て負担を軽減していく効果があるのではないかと考察する。そして、センターで遊ぶ子どもの笑顔は母親にとって、何よりも子育てへの活力になるであろうと考えられる。

今後、母親にとってセンター来所をより意義あるものとする交流拠点としてのセンターの課題は、特に低い年齢において、1人の子どもをもつ母親の来所が多いことから、この時期の母親に対する細かな配慮と来

所者への個々に応じた援助の必要性、そして親子の来所を促進する魅力あるセンター作りが重要であると考察した。

注

- 1) 常設の集いの場を開設し、基本事業を実施する。
また、出張型ひろばの実施や地域との交流活動を実施する。
- 2) 専任の保育士等により、基本事業を園庭や専用スペースにおいて実施するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携し地域に出向いた活動を実施する。
- 3) 児童館における学齢児が来館する前の時間を活用して、つどいの場を設け、子育て中の当事者等をスタッフとして交え、子育て家庭への支援を実施する。
1), 2), 3) の基本事業内容として、子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談の実施、子育て支援に関する情報の提供、講習等の実施を行なう。尚、地域子育て支援センターは2)のセンター型に該当する。

参考文献

- (1) 神田直子、山本理恵(2000)：愛知県内における子育て支援機関の支援と連携のありかたに関する研究—乳幼児を持つ親の、支援機関の認知・参加度と支援要求についての調査から—. 愛知県立大学児童教育学科論集34：1-13.
- (2) 金谷京子、坪井敏純、吉田ゆり(2005)：子育て支援の限界と今後の課題—保育所を中心とした子育て支援活動調査から—. 保育学研究43-1：63-75.
- (3) 橋本真紀、扇田朋子、多田みゆき、藤井豊子、西村真実(2005)：保育所併設型地域子育て支援センターの現状と課題—A県下の地域子育て支援センターの職員と地域事業担当者、保育所保育従事者の比較調査から—. 保育学研究43-1：76-89.
- (4) 安藤智子、荒牧美佐子、岩藤裕美、丹羽さがの、砂上史子、掘越紀香(2008)：幼稚園児の母親の育児感情と抑うつ. 保育学研究—子育て支援利用との関係—. 46-2：99-108.
- (5) 松永愛子(2005)：地域子育て支援センターの役割について—状況の多重性の中での「居場所」創出の場として—. 保育学研究43-2：52-64.

看護師のバーンアウトとハーディネスの関連

竹下 美恵子

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程後期課程

Burnout in Nurses' and its Relationship to Hardiness

Mieko Takeshita

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

Abstract

The purpose of this study is to examine how nurses' "hardiness" effects their stress reaction, which allows them to cope or causes them to burnout when they experience vocational stresses. Hardiness was examined separately for three factors: acceptance of a "challenge", "control" or managing, and "commitment" to their work. It has been shown that as the stresses become higher in nursing, the "challenges" and "control" become higher and the "burnout" becomes lower. It was also found that the higher the quantitative burden of work and stresses in the relationship between nurse and patient, the lower the commitment is, and the higher tendency toward burnout is in all 3 factors. Reducing the work load and improving the relationship between nurse and patient raises the commitment and leads to a better mental health of nurses.

Key words: nurse, burnout, hardiness

1. 問題と目的

看護師レポート 6 カ国比較によれば、日本の看護師の約 6 割が、現在の仕事に対して不満足な状況にあり、高いバーンアウト状態にある（伊豆上, 2007）。バーンアウトとは、慢性的ストレスに対する長期的反応の結果として現れる精神的疲弊・悲観的考え方・効力を感じられない感覚とされ（Maslach & Leiter, 1997）、「長期にわたり人を援助していく過程で、心的エネルギーが絶えず要求された結果、極度の心身の疲労と感情の枯渇を主とする症候群である」と定義される。特に、対人的な援助職に起きやすいといわれる情緒的消耗感と冷淡な態度からなる症候群である（Maslach & Jackson, 1981）。

バーンアウトの概念は、情緒的消耗感、脱人格化、個人的達成感欠如の 3 つの要素から構成される。情緒的消耗感とは、エネルギーの欠如による精神的限界を意味し、極度の疲労によりフラストレーションと緊張の高まった状態である。脱人格化とは、対象者（患者）を人間というより物として扱ってしまう状態であり、対象者のみならず、同僚、組織に対して悲観的・冷笑的な見方をしてしまう。個人的達成感の欠如は、ネガティブな自己評価をする傾向であり、周囲の評価には関係なく、個人的に自分の仕事への適性および仕事に対する達成感が低下する状態のことである（金井 pack, 2007）。

バーンアウトの構成要素には発生順序があるとされる。最初に仕事の限界以上の慢性的要求に対して自己の処理範疇を超える事態が生じる。これに対して自己防衛のコーピング対策として自分と相手との精神的距離をおくことにより関係を制限するのが脱人格化である。その結果、自分には人間関係を保ち仕事をやり遂げる能力が欠如しているという個人的達成感の欠如がもたらされる（金井 pack, 2007）。

看護分野ではバーンアウトの要因について、多くの研究がなされている。バーンアウト傾向を病院規模と比較し、大規模病院で勤務する看護師に役割の曖昧さを引き起こしバーンアウト傾向が強いとする報告がある。その抑制としてソーシャルサポートが低下要因として働くことが報告されている（山崎, 2000）。組織風土とバーンアウトの傾向を検討した研究では、「コントロール感」「スタッフのモラール」「親密さ」がバーンアウトに影響していたと報告している（塚本・野村, 2007）。個人の性格特性の神経症的傾向がバーンアウト傾向に影響するという報告もある（浅見・加藤, 他

2001）。

我々は様々な状況で、その状況が自己にとってどれほど影響するものか評価し対処している。その評価の過程には個人的要因、心理社会的要因などが関わり同じ状況下におかれても反応は様々である。その個人差をもたらす性格特性としてハーディネス（hardiness）：強靭性がある。ハーディネスは、きわめて厳しいストレッサーに曝されながらも比較的健康を害することの少ない人々の性格特性として、概念化されたものであり、ストレッサーの認知的評価に影響を及ぼすことが報告された（Kobasa, 1979）。精神的、身体的健康に直接影響を及ぼすと同時に、健康管理を経る間接的な影響をもつことも明らかにされている（Weibe & McCallum, 1986）。

ハーディネスは、コミットメント（commitment）、コントロール（control）、チャレンジ（challenge）の 3 つの構成要素から成り立つとされる。コミットメントとは、自分の生活上の様々な領域において没頭していると感じる傾向である。コントロールとは生活上の様々な出来事に対し自己コントロール可能であるという信念を持つ傾向である。チャレンジとは、予期しなかった変化や脅威となる事態を有害とするのではなく、むしろ自己の成長のためにプラスになると期待を持つ傾向である。

ハーディネスという性格特性が、ストレッサーとストレス反応の間で調整変数として機能し、ストレスの緩衝効果として機能するという報告がある。またストレッサーのレベルに関係なく、ハーディネスが高ければ健康であるという直接効果を報告したものもある。大学生に対するハーディネスとストレスの関連を見た研究では、コミットメントに関しては緩衝効果と直接効果がほぼ半分ずつ確認され、コントロールに関してはすべて直接効果であり、チャレンジに関してはそれほど効果はみられなかった（田中・桜井, 2006）。

ハーディネスの 3 因子が精神的健康に及ぼす影響について検討した研究では、コントロールとコミットメントは精神的健康を高め、チャレンジは反対に低めるという結果が報告されている（堀越・堀越, 2008）。さらに、大学生にとってはコントロールが、中高年にとってはコミットメントが精神的健康との関連が強く、男性はコントロールが、女性はコミットメントが精神的健康との関連が強かったという報告もある（堀越・堀越, 2008）。以上より、ハーディネスは年齢とともに変化していくものであり、望ましいハーディネスを

得るためのトレーニングも可能と考えられる。

ハーディネスはもともとアメリカの電話会社の管理職におけるストレス研究の中から提唱され、個人特性としてのハーディネスの発達や成人になってからの獲得、さらには高いハーディネスを促進する組織について検討がくわえられている（小坂, 2008）。近年ではビジネス書としてハーディネスを高めるトレーニングが紹介されている（Maddi & Khoshaba, 2005）。

ハーディネスとバーンアウトの関係については、チャレンジは脱人格化をより高めてしまう関係にある。慢性的なストレス反応としてのバーンアウトに個人的要因としてのハーディネスがどのように影響するかバーンアウトとの関連を検討した研究は少ない。看護師のバーンアウトとハーディネスの因果関係を明らかにすることで、予防的な関わりを検討することに役立つと考える。

本研究で取り上げる諸変数間の関連性を図1にモデル化した。ストレッサーが個人の認知過程を経て評価される際、個人的特性であるハーディネスの程度によりストレス反応やバーンアウト傾向に影響を及ぼすと予測した。勤続経験年数との関連では、先行研究では、バーンアウトが年齢や経験年数と有意な関連があると報告がある（田尾・久保, 1996）。また、経験より年齢によるストレス耐性の形成が強い関連があるとするものもある（西堀・諸井, 2000）。ハーディネスはキャリア発達により変化するものと考え、勤続経験年数と役職からハーディネスへ向けてパスを引いた。本研究の目的は看護師の職業上のストレッサーに対しハーディネスがストレス反応やバーンアウト傾向に対しどのような影響を与えるのか検討を行うことである。

2. 方法

1) 調査対象

研修会に参加していた医療・福祉職で調査に協力を

得られた者を対象とした。男性38名（18.2%）女性167名（80.2%）無回答で性別不明3名であった。平均年齢36.0歳（SD12.0）であった。

職種の内訳は、看護師125名（60.1%）、相談職29名（13.9%）、保育士17名（8.2%）、介護福祉士14名（6.7%）他であった。調査時期は2008年8月～11月であり、有効回答数は208（有効回答率97.6%）であった。本研究では看護師のデータ125名を分析の対象とした。

2) 質問紙の構成

臨床看護職者の仕事ストレッサー測定尺度（Nursing Job Stressor Scale: NJSS） 臨床看護職者を対象として作成された尺度を用いた（東口、森河他, 1998）。職場の同僚や上司との関係を問う職場の人的環境、患者の心の支えになれないなど看護師としての役割、医師の治療方針に納得できないなど医師との人間関係、患者が亡くなるなど死との向かい合い、能力以上の仕事を要求されるなど仕事の質的負担、こなさなければならない仕事が多いなど仕事の量的負担、訴えの多い患者の応対など患者との人間関係の7因子33項目からなる。回答は「0=状況なし」から「4=非常に強く感じる」の5件法で求めた。

ハーディネス尺度 15項目版ハーディネス尺度を用いた（多田・濱野, 2003）。様々な経験をしてみたいなどのチャレンジ、頑張れば目標は達成するなどコントロール、自分は社会に欠くことのできない存在などコミットメントから構成され、3下位尺度各5項目の計15項目である。回答は4件法「1=あてはまらない」から「4=あてはまる」で求められた。得点が高いほどハーディネスが高いことを示す。

バーンアウト尺度 (Maslach Burnout Inventory日本語版) 22項目3下位尺度からなる尺度を用いた（西堀、諸井, 2000）。自分の仕事をやる気がすっかりないなど情緒的消耗感、患者がものであるように接

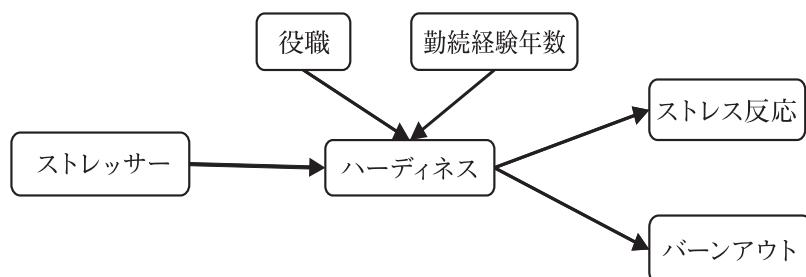


図1 本研究の変数間の関係

するなど脱人格化、仕事をうまくやっているかなど個人的達成感の欠如から構成される。回答は4件法「1=けっして感じない」から「4=たびたび感じる」で求めた。

簡易ストレス度チェックリスト（桂・村上版）(SCL-KM) 30項目の心身の症状をチェックする。チェックされた合計点数が高いほどストレス反応を生じているとされる（村上・松野、1989）。

個人属性 年齢、性別、勤続経験年数、勤務場所、現在の役職、婚姻、子どもの有無

3) 倫理的配慮

本研究の目的、プライバシーの保護、研究協力がなくとも不利益はないことなどについて口頭で説明した。調査への協力を持って研究協力への同意を確認した。

4) 分析方法

まず、各尺度の因子の信頼性分析を実施した。分析に使用する変数の平均値、標準偏差を求め、相関分析を実施した。このモデルで示された影響過程を検証するためにパス解析を行った。

3. 結果

使用した各尺度の因子について信頼性係数、平均値、標準偏差、相関分析結果を表1に示す。

信頼性の確認 ストレッサーの7つの因子については、いずれも0.7以上の α 係数であり信頼性は確認できた。ハーディネス尺度については、コミットメントが0.68とやや低値であったがこのまま分析に使用することにした。バーンアウトについても達成感が0.63で

あったが、項目を削除しても大きな変化はないため、このまま使用することにした。

各因子の平均値 ストレッサーでは仕事の量的負担が最も高く、次いで患者との人間関係となっていた。ハーディネスにおいてはコミットメントの平均値が最も高くなっていた。バーンアウトについては情緒的消耗感の平均値が最も高かった。ストレス反応の平均値は30点満点中8.42であり、ストレス度は高くはないといえる。

相関分析結果 ストレッサーの7つの因子はいずれも有意な相関関係がみられた。ハーディネスについても3つの因子間に有意な相関関係がみられた。バーンアウトについては、情緒的消耗感と脱人格化には有意な相関関係にあったが、個人的達成感の欠如については相関はなかった。ストレッサーとハーディネスの相関関係は、仕事の量的負担と患者との人間関係においてコミットメントとの有意な負の相関関係がみられた。バーンアウトについては情緒的消耗感において、職場の人的環境や仕事の質的、量的負担、患者との人間関係において有意な相関関係がみられた。個人的達成感の欠如については、看護師としての役割、医師との人間関係、死との向かい合いにおいて負の相関関係がみられた。ハーディネスとバーンアウトでは、コントロールと脱人格化、個人的達成感の欠如において負の有意な相関関係がみられた。コミットメントにおいては、バーンアウトの全ての因子において負の有意な相関関係がみられた。

パス解析 臨床看護師の仕事ストレッサーの7因子

表1 各因子の信頼性係数、平均値、相関係数

	α 係数	平均値	SD	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
ストレッサー	1 職場の人的環境	0.72	2.77	0.58	1.00															
	2 看護師としての役割	0.87	2.66	0.74	0.40**	1.00														
	3 医師との人間関係	0.90	2.64	0.92	0.55**	0.56**	1.00													
	4 死との向かい合い	0.75	2.29	0.91	0.38**	0.68**	0.67**	1.00												
	5 仕事の質的負担	0.79	2.79	0.69	0.51**	0.48**	0.56**	0.51**	1.00											
	6 仕事の量的負担	0.81	2.97	0.66	0.45**	0.35**	0.36**	0.31**	0.56**	1.00										
	7 患者との人間関係	0.80	2.89	0.84	0.35**	0.32**	0.34**	0.32**	0.52**	0.47**	1.00									
ハーディネス	8 チャレンジ	0.82	2.53	0.60	-0.15	0.09	0.00	-0.02	-0.02	-0.03	-0.04	1.00								
	9 コントロール	0.76	2.49	0.49	-0.05	0.17	0.01	0.07	0.07	-0.06	0.01	0.29**	1.00							
	10コミットメント	0.68	2.73	0.51	-0.13	0.03	0.02	0.03	0.03	-0.28**	-0.27**	0.30**	0.42**	1.00						
バーンアウト	11情緒的消耗感	0.76	2.66	0.52	0.28**	0.20*	0.08	0.11	0.26**	0.33**	0.35**	-0.04	-0.10	-0.44**	1.00					
	12脱人格化	0.77	2.05	0.68	0.06	0.14	0.09	0.14	0.08	0.13	0.42**	0.04	-0.26**	-0.33**	0.44**	1.00				
	13個人的達成感の欠如	0.63	2.42	0.52	-0.12	-0.34**	-0.31**	-0.32**	-1.01	-0.03	-0.10	-0.11	-0.19**	-0.28**	0.13	0.13	1.00			
パーソナル	14ストレス反応			8.42	5.54	0.15	0.05	-0.01	-0.01	0.03	0.11	0.16	-0.06	-0.15	-0.27**	0.41**	0.31**	0.11	1.00	
	15勤続年数			13.00	8.47	0.07	0.15	0.23*	0.22	0.15	0.08	0.09	-0.13	0.20*	0.17	0.08	-0.20*	-0.30**	-0.08	1.00
	16役職					0.07	0.07	0.23*	0.15	0.11	0.02	-0.02	0.01	0.17	0.14	0.07	-0.18*	-0.26**	-0.04	0.63**

(職場の人的環境、看護師としての役割、医師との人間関係、死との向かい合い、仕事の質的負担、仕事の量的負担、患者との人間関係)を説明変数、ハーディネスの3因子(チャレンジ、コントロール、コミットメント)を媒介変数、ストレス反応(ストレス度)とバーンアウトの3因子(情緒的消耗感、脱人格化、個人的達成感の欠如)を目的変数とし、各変数間の完全逐次モデルによるパス解析を実行した。有意水準5%以下で有意なパスのみを残したパスダイアグラムを図2に示した。

ストレッサーとハーディネスの関係 「職場の人的環境」から「チャレンジ」へ有意な負のパスがみられた(-.220)。人的環境にストレスを感じる者ほどハーディネスの「チャレンジ」が低くなる可能性がある。「看護師としての役割」からは、「チャレンジ」と「コントロール」に有意な正のパスがみられた(.205)(.199)。看護師としての役割にストレスを感じるほどチャレンジやコントロールは高くなる傾向がある。「仕事の量的負担」についてのストレッサーからは「コミットメント」へ有意な負のパスがみられた(-.233)。「患者との人間関係」についてのストレッサーからも「コミットメント」へ有意な負のパスがみられた(-.217)。仕事に量的負担を感じたり、患者との人

間関係に困難さを感じるものほどコミットメントが低くなる傾向があるといえる。

ハーディネスとストレス反応、バーンアウト 「チャレンジ」と「コントロール」から、バーンアウトの「脱人格化」に影響がみられた。「チャレンジ」からは有意な正のパスが(.176)、「コントロール」へは負の有意なパスがみられた(-.234)。チャレンジが高いと脱人格化の傾向も高くなる傾向がみられた。「コミットメント」からは、「ストレス反応」(-.255)とバーンアウトの3因子すべてに有意な負のパスがみとめられた(「情緒的消耗感」-.328、「脱人格化」-.168、「個人的達成感の欠如」-.259)。コミットメントが高ければストレス反応が低く、バーンアウトの傾向も低くなることが示唆された。

ストレッサーからストレス反応、バーンアウト ストレッサーからストレス反応に直接影響する有意なパスはみられなかった。ストレッサーからバーンアウトへの直接の影響については、「情緒的消耗感」に対して「職場の人的環境」(.205)、「看護師としての役割」(.190)、「患者との人間関係」(.210)から有意な正のパスがみられたことから、これらのストレッサーが情緒的消耗感を高めることが推察された。また、「医師との人間関係」のストレッサーからは有意な負のパ

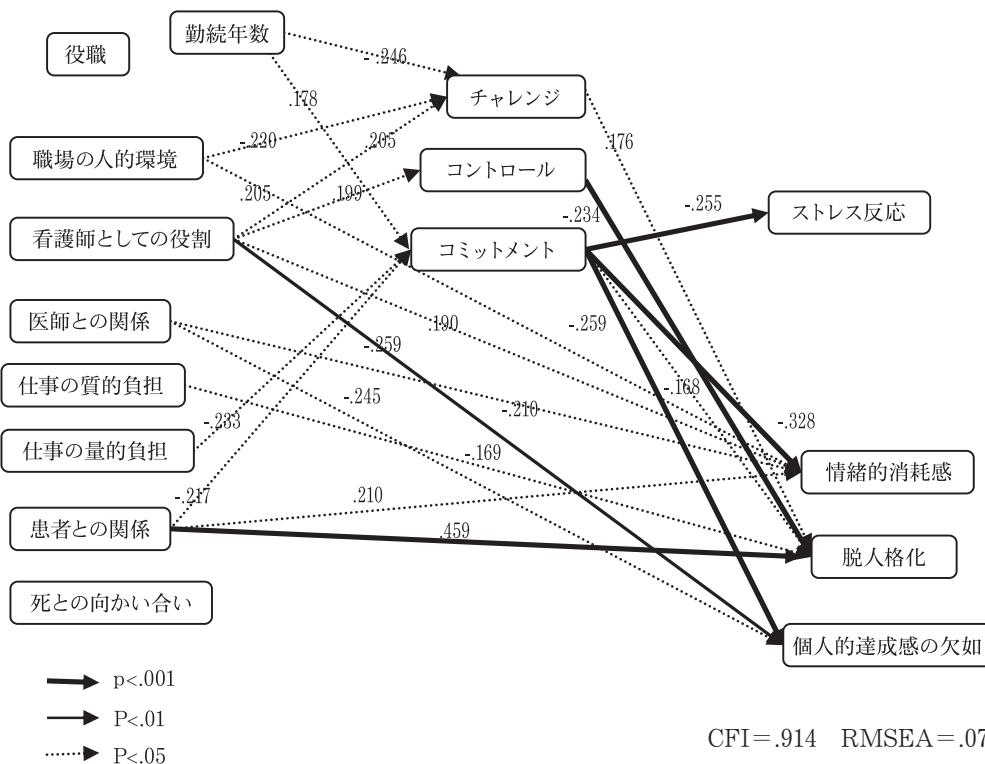


図2 各因子の共分散分析結果

スがみられた (-.210)。

「脱人格化」については、「仕事の質的負担」から有意な負のパスがみられ (-.169), 「患者との人間関係」から有意な正のパスがみられた (.459)。

「個人的達成感の欠如」へは、「看護師としての役割」 (-.259), 「医師との関係」から有意な負のパスが認められた (-.245)。

勤続経験年数、役職とハーディネスとの関係 勤続経験年数からハーディネスの「チャレンジ」に有意な負のパスがみられ (-.246), 「コミットメント」へは有意な正のパスがみられた (.178)。役職からはどのパスも有意ではなかった。勤続経験年数との有意な相関がみられているため相互に影響があると考えられる。

ストレッサー、ハーディネス、バーンアウト 3者の関係 患者関係についてのストレッサーは直接、バーンアウトの情緒的消耗感や脱人格化に影響を及ぼす。しかし、ハーディネスのコミットメントを介在すれば情緒的消耗感や脱人格化を低下させる緩衝要因として機能するといえる。このことから、患者との人間関係を改善すればコミットメントは高まりバーンアウト傾向は低下する可能性があり、コミットメントの傾向を高めることでバーンアウトを防止することができるこことが示唆された。

4. 考察

ハーディネス尺度について 今回の結果より、ハーディネスがストレッサーに影響し緩衝効果があることが示唆された。ハーディネスの高い人は一貫してハーディネスの 3 要素（チャレンジ・コントロール・コミットメント）において高い (Kosaba, 1979) とされている。また、チャレンジ・コミットメント・コントロールの 3 要素のどれか 1 つだけではストレスフルな出来事を有利な方向に変化させることは出来ないと主張もある (Maddi, 2002)。個人が兼ね備えている総体としてのハーディネスの効果を検討するという点では 3 要素別々の効果を検討するのは不十分であるとも述べられている (小坂, 2008)。

今回の研究対象では、3 要素それぞれの平均値は最大値を 4 において、2.49～2.73 であり、全体に低くはない。また、有意な相関関係がみられており、3 要素が関連性を持っていることが明らかである。しかし、本研究では、ストレッサーやバーンアウト、ストレス反応に対する影響をみるために 3 要素それぞれで検討することにした。その結果、3 要素はストレッサーか

らの影響とストレス反応やバーンアウトへの影響において、それぞれ異なる特徴が示されたことは興味深い知見であると思われる。

ストレッサーとハーディネスの関連 ストレッサーとハーディネスの関連をみてみると職場の人的環境についてのストレッサーはチャレンジとは、負の関係にある。職場の同僚や上司との関係は職場におけるソーシャル・サポートである。ソーシャル・サポートに不満足感が強いと、チャレンジが低くなり、新しいことや変化に富んだことを成長の機会として向かっていく意欲がそがれてしまう事が推察される。大学生を対象として喪失反応とソーシャル・サポート、ハーディネスを検討した研究では、ソーシャル・サポートがコントロールやコミットメントに正の影響を与えることを報告している。サポートを受けているという認知を持っていることが、自尊心や自己効力感を高めることが背景にあると分析されている (廣岡・大橋, 2004)。本研究においては、サポートを受けているという認知ではなく、人的環境でサポートの機能がうまくいかない状況を測定しているためコントロールやコミットメントとの影響は見出されなかったのかもしれない。

看護師の役割としてのストレッサーは患者に十分な心身のケアができないというストレッサーである。日常のケアに満足せず、よりよい看護を目指す者ほどストレッサーとなるであろう。常に変化を求め、自らが結果に影響を及ぼすというチャレンジやコントロールに影響していくと考えられる。

仕事の量的負担についてのストレッサーや患者との人間関係についてのストレッサーはコミットメントの低下に影響する。やってもきりがない仕事や看護の対象である患者との不全感は、自分の仕事に対して十分関わっているという意識を低めるといえる。

ハーディネスとバーンアウトの関連 今回検討したバーンアウトについても、特に脱人格化においてチャレンジはその傾向を強くし、コントロールでは逆の傾向にあるといえる。コミットメントはストレス反応、バーンアウトの 3 因子すべてを低下させる関係にあることが明らかになった。

ストレッサーからストレス反応、バーンアウト 今回の分析ではストレッサーからストレス反応への直接影響は見られず、緩行要因が介在していることが推察された。またストレッサーからバーンアウトへの負の影響がみられたが、ストレッサーを感じる程、バーンアウトの傾向が低くなるということは予想外の結果で

あった。看護師としての役割は個人的達成感に負の影響がみられ、看護師として理想のケアを追求するほど極度の疲労を感じるとしても、コーピングとしての防衛である脱人格化やその結果としての個人的達成感の欠如までは至らなかったのではないかと考えられる。また医師との関係は情緒的消耗感や個人的達成感の欠如に負の影響がみられており、患者への看護をしているわけではないことから、やりつくしたという情緒的消耗感は逆に低下するとも考えられる。仕事の質的負担は脱人格化と負の影響がみられ、慣れない医療機器の扱いや能力以上の仕事にストレスを感じるのは、対患者ではないことから脱人格化の傾向が低下するとも推察される。

デモグラフィック要因との関連 本研究では勤続経験年数が長いほどチャレンジが低下し、コミットメントが高くなることが明らかになった。キャリアを重ねるほど、変化をポジティブにとらえるより職場内での安定感を求める傾向にあると考えられる。勤続経験年数は一つの組織に継続的に勤務することにより所属意識の高まりをもたらす。そのことが、バーンアウトへも影響し、バーンアウト傾向を低下させるといえる。

死との向かい合いについてのストレッサーについて 死との向かい合いについてのストレッサーはハーディネスのいずれの因子についても関連はみられなかった。また、バーンアウトやストレス反応とも関連がみられなかった。しかし、がん看護に携わる看護師にバーンアウトの傾向が強いことを報告した研究は散見される(Whippen, 1991, Grunfeld, 2000)。喪失体験直後に生じる喪失反応に対するハーディネスの影響について、特にチャレンジのみ喪失反応に対し負の値を示したとの報告がある。変化を好み、変化に対して前向きの姿勢であるほど喪失体験を経験すると強い喪失反応が生じるとしている(廣岡・大橋, 2004)。今回、関連が見られなかつたが他の要因について検討していく必要がある。

本研究の変数間の関係 ストレッサー、ハーディネス、バーンアウトと3者の関連がある項目に着目すると、ストレッサーにおいて看護師の役割にストレスを感じるほど、変化や脅威をポジティブにとらえるチャレンジの高まりがあるが、それは対象をものとしてとらえる自己防衛的な脱人格化を高める。看護の理想を追求することで現実の患者との距離ができてしまうことも推察される。それを補う役割としてコントロールが抑制的に働くともいえる。

ストレス反応およびバーンアウトの3つの因子すべてに抑制的に働くのがハーディネスにおけるコミットメントである。ストレッサーでコミットメントを低下させるといえるのが仕事の量的負担と患者との関係である。ストレッサーの7つの因子において、平均値が高いのは仕事の量的負担であり、次に患者との関係である。仕事のやりがいを感じ、役に立っているととらえることでコミットメントが高まり精神的健康を増すことが考えられる。患者との関係性が上手くいかないと捉えることは、看護師には役に立っていると捉え難い体験となりうる。しかし、困難な体験の中に意味を見出すことができれば、有益性が発見されるはずである。スタッフ間の話し合いや先輩看護師のサポート体制は困難な体験の視点を変えるのに有効と考えられる。また、昨今の課題とされている看護師の仕事の量的負担感の軽減は、看護師の精神的健康を保つためには重要であることが明らかとなった。

謝 辞

本研究をまとめるにあたりご指導していただいた宗方比佐子先生に深く感謝いたします。

文 献

- 浅見多紀子・加藤千恵子・柴崎いずみ 2001 私立医科大学関連施設に従事する看護職員のBurnout傾向—対象者背景・性格特性との関連—第32回日本看護学会論文集 看護総合, 62-64.
- Grunfeld, E., Whelan, T. J., & Zitzelsberger, L. 2000 Cancer care workers in Ontario: prevalence of burnout, job stress and job satisfaction. Canadian Medical Association Journal, 163, 166-169.
- 田中秀明・桜井成男 2006 大学生におけるハーディネスとストレッサーおよびストレス反応との関係 鹿児島女子短期大学紀要 第41号153-164.
- 田尾雅夫・久保真人 1996 バーンアウトの理論と 実際—心理学的アプローチ 誠信書房
- 塚本尚子・野村明美 2007 組織風土が看護師のストレッサー・バーンアウト・離職意図に与える影響の分析 日本看護研究学会雑誌 30(2) 55-64.
- 堀越あゆみ・堀越勝 2008 ハーディネス尺度の構造およびその精神的健康との関連；中高年と大学生を対象として 順天堂医学 54, 192-199.
- 東口和代・森河裕子・三浦克之・西条旨小・田畠正司・

- 中川秀昭 1998 臨床看護職者の仕事ストレッサーについて—仕事ストレッサー測定尺度の開発と心理測定学的特性の検討— 健康心理学研究 11(1), 64–72.
- 廣岡秀一・大橋陽 2004 ソーシャル・サポート, ハーディネスが喪失反応に及ぼす影響 三重大学教育学部研究紀要 第55巻 教育科学, 63–74.
- 伊豆上智子 2007 病院ケアに関する看護師レポートの6か国比較 看護研究 40(7), 5–16.
- 金井pack雅子 2007 Maslach Burnout Inventoryの因子分析 看護研究 40(7), 35–41.
- Kobasa, S. C. 1979 Stressful life events, personality, and health.: An inquiry into hardiness Journal of Personality and Social Psychology, 37, 1–11.
- 小坂守孝 2008 日本におけるハーディネス研究の動向 人間福祉研究 11, 133–147.
- Maddi, S. R. 2002 The story of hardiness :Twenty years of thering, research and practice. Consulting Psychology Journal: Practice and Research, 54(3), 173–185.
- Maddi, S. R. & Khoshaba, D. M. 2005 Resilience at work: How to succeed no matter what life throws at you. New York, NY: Amacom. (山崎康司訳, 2006 仕事ストレスで伸びる人の心理学：争わず、逃避せず、真正面から立ち向かう ダイヤmond社)
- Maslach, C., & Jackson, S. 1981 The measurement of experienced burnout. Journal of Occupational Behavior, 2, 99–113.
- Maslach, C., & Leiter, M. P. 1997 The Truth about Burnout . San Francisco, CA: Jossey-Bass.
- 村上正人・松野俊夫・桂戴作 1989 健常人のストレス状態に関する研究 心身医療 1(1), 72–82.
- 西堀好恵・諸井克英 2000 看護婦におけるバーンアウトと対人環境 看護研究 33, 245–255.
- Weibe, D. J., & McCallum, D. M. 1986 Health practices and hardiness as mediators in the stress illness relationship. Health Psychology, 5, 425–438.
- Wippen, D. A., & Canellos, G. P. 1991 Burnout Syndrome in the practice oncology : Results of a random survey of 1,000 oncologists. American Journal of clinical oncology, 19, 1916–1920.

30代女性のキャリアバリア 継続就労、中断、退職を規定する要因

伊 藤 友 紀

金城学院大学大学院人間生活学研究科人間生活学専攻博士後期課程

Career Barriers Faced by Women in Their Thirties :
Factors that Affect Their Choices of Building a Career, Taking Leave, or Resigning

Yuki Ito

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

The purpose of this study is to examine the attitudes of women in their thirties regarding their career path in Japan today. Various interviews were conducted to carry out this study. Women in their thirties tend to experience mixed and conflicting feelings about their life choices during a time of significant life changes such as marriage, childbirth, or caring for children. Such life changes exert a strong influence on the career planning of women in their thirties and sometimes limit their choices. In order to understand their work style, it is extremely important to understand the career changes women experience when faced with such barriers, the ways they deal with such changes, and their frame of mind. Through the research I conducted, I have determined fifteen career barriers. According to the results, traditional gender stereotyping, which is one of the career barriers, has some influence on the other barriers.

Key words: career barrier キャリアバリア, life course ライフコース, woman 女性

1. 問題背景

本研究は、現代日本の30代女性のキャリアに関する意識を聞き取り調査によって明らかにすることを目的とする。30代女性のキャリアに焦点を当てた理由を以下にあげる。第一に、中期キャリア女性の先行研究はまだほとんどないのが現状だからである。今まででは男性を対象にした研究が先行し、その調査分析からキャリア理論が形成されてきた。従って、女性に焦点を当てた研究自体はまだ40年程しか経っておらず、男性と比較すると歴史が浅い。宗方（1988）は、男性対象の研究がどの程度女性に当てはまるかを検証し、既存のキャリア理論では女性のキャリア発達は十分説明されないと指摘している。これから益々、新しい視点から女性のキャリアを研究することが求められる。第二に、M字型労働力率に象徴されるように、この年代の女性はちょうど、結婚、出産、育児など、キャリアを形成する際に多少なりとも影響や制約のあるライフイベントがあり、自己の見直しであるキャリア設計を迫られる重要な時期であることから、必然的に人生の選択に伴う様々な葛藤が生じる。これらのキャリアバリア（キャリア形成への障害）によるキャリアチェンジなどの変化の状況と、その変化への対応の仕方や意識を調査することは、女性の働き方を知る上で重要だと考えたからである。第三に、今回の調査の対象が、大学を卒業して就職した時期は、1992年から2000年である。この世代はバブル経済最盛期とバブル崩壊後の就職氷河期にまたがり就職活動をしたことにより、必ずしも正社員としての採用だけではなく、契約社員、派遣社員など働き方が多様化してきた過渡期にある。これら多様な個々人の考え方を明らかにするためには、聞き取りによるインタビュー調査が有効であると考えた。

2. 既存関連研究の検討

1) 我が国のキャリアバリアに関する先行研究

先行研究では、継続就労か退職かを決定づけるものとして、女性の職種、就労状況、家族形態、学歴、夫の収入などの社会経済的な要因が関連していることが明らかにされてきた。また、女性のライフコースは、女性自身では決めにくく、様々な状況に左右されることも示唆してきた。男性に比べ、一般的に家庭の責任をより多く担っている女性にとって、ライフイベントと無関係にライフコースを決定することは困難である。

小坂・柏木（2007）は、就労継続・退職の理由に関する42項目の因子分析を行い、「家庭優先」「やりがいのある仕事」「自立志向」「夫や夫の親からの就労反対」「夫の家事育児サポート」「自分の親や周囲からのサポート」の6因子を抽出している。また、「夫や夫の親からの就労反対」は、退職経験の有無に顕著な影響を及ぼしていることが明らかにされ、家族の要因が女性のライフコースを左右していることが示された。

これまで結婚などのライフイベントに際し、その後復帰する、しないに関わらず退職することは女性にとって当然と認識され、むしろ望ましいライフコースとされることが多かった。日本の働く女性に対する意識や態度は、依然として伝統的性別役割分業観（以下、性別分業観）が影響しており、欧米社会に比べてまだまだ遅れていることが指摘されているもの（若林・宗方、1990）、女性自身の心理的要因に関する研究はそれ程多くないのが現状である。

2) 本研究の特徴

本研究の特徴は、キャリアバリアという比較的新しい側面から女性のキャリアを考察することにある。この概念は、Swanson & Woitke (1997) によって「個人に関する人物、もしくは個人をとりまく環境に起因する個人のキャリア発達を困難にする出来事、条件」と定義されている。Swanson & Tokar (1991) はこの定義に従って、「Career Barriers Inventory (CBI)」を作成し、102項目18バリアから成るキャリアバリア尺度（表1）を導き出している。なお、この尺度は大学生の男女を対象に調査し因子分析して作成したものである。

表1 Swanson (1991) の18のキャリアバリア尺度

性差別	自信、能力、関心の欠如
多重役割葛藤	育児がキャリアの妨げになること
年齢、人種差別	性役割葛藤
経験、訓練不足	重要な他者から承認されないこと
将来のライフスタイルに対する不確実性	決定力不足、情報不足
キャリアに対する不満足	転居の必要性
職探しに関する不確実性	自分の資格に見合った仕事がないこと
結婚、出産計画の不確実性	配偶者の協力の欠如
非伝統性への不支持	身体的障害

この調査が米国で行われたものであること、男女を対象にしているものであること、大学生を対象にしていることを考慮すると、この18のバリア尺度を現代

日本の30代女性にあてはめるということは妥当性に欠ける（例えば、「人種差別」の項目は30代日本女性と対象を限定している本調査には、無関係である）。しかしながら、その後のキャリアバリアに関する研究は、この18のバリア尺度を使用して進められ、数少ないキャリアバリア尺度として定着していることから、本研究においてもCBIを参考にすることは重要であると考える。その後1995年にSwanson & Danielsは、「The-CBI-Revised (CBI-R)」を作成し、70項目13バリアから成るキャリアバリア尺度を導きだしているが、本調査では以上の理由から18のバリア尺度を使用する。

次にBandura (1986) の「社会的認知理論 (Social Cognitive Theory)」に由来する「社会認知的キャリア理論 (Social Cognitive Career Theory ; SCCT)」に言及する。この理論は、自己効力感 (Self-Efficacy) や結果期待 (Outcome Expectation)などの自己に対する認知 (社会的変数) が、性別や人種といった個人変数 (Person) や、サポート、労働市場、経済動向などの環境変数 (Environment) と相互に作用しながらキャリア発達を促すと仮定している。自己効力感とは、「課題に必要な行動を成功裏に行う能力の自己評価」と定義されており、行動の選択や障害に面した際に影響を及ぼすとされている。同理論は、人、環境、行動が互いに影響を及ぼし合うという三者相互作用を基盤におくものであるが、三者の中でも自己効力感と結果期待の認知がもたらす影響力に特に注目している。自らのものの捉えかたを転換させることで、志向や行動を変えられる主体的存在として、個人を位置づけている。結果期待とは、「ある課題を遂行した結果に対する個人の予測」と定義されており、行動を起こした成果についての予測である。以下の図1は、Lent,Brown & Hackett (1994) のモデルに、Swanson & Woitke (1997) がキャリアバリアを加えることで一部改正したSCCTモデルである。環境的要因、つまりキャリア選択に影響を与える環境要因がバリアになるだけでなく、バリアが自己効力感に影響を与えていていることがわかる。ここで強調したいのは、今まで環境的要因が主にキャリア阻害要因になると考えられてきたが、自己効力感や結果期待といった自己認知もキャリア発達に大きく影響している可能性があることだ。本研究では特にこの自己認知に焦点を当てて分析を行った。

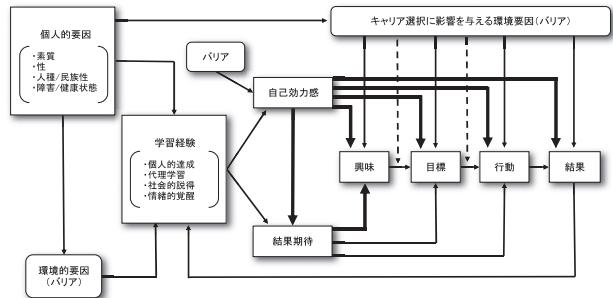


図1 SCCTモデルにおけるキャリアバリア

(Lent, Brown & Hackett (1994)を一部改正したSwanson & Woitke (1997)によるキャリアバリアを加えたSCCTモデル)

3. 調査方法

1) 調査手続きおよび被験者

研究協力者は、スノーボールサンプリング¹⁾により依頼し、①継続就業、②再就労、③無職の3タイプ別に選別した。合計14名で、その内訳は①タイプ6名、②タイプ5名（正規雇用3名、非正規雇用2名）、③タイプ3名であった。平均年齢35.7歳の32歳から39歳の女性であり、居住地域は、東京都2名、愛知県12名であった。面接期間は、2008年6月下旬から8月初旬である。

2) 調査項目

質問項目は、Schein (1990) のキャリアアンカーインタビューの自己分析表を参考にして作成した。キャリアアンカーとは、キャリアを選択する上で、最も大切な価値観や欲求のことで、周囲が変化しても自己の内面で不動なものをScheinによって定義づけられている。ライフイベントに際し、女性が自らのキャリアを選択するために、「キャリアアンカー」を明らかにすることは有効であると考える。その際、付け加えるべき質問、削るべき質問を考慮して作成した。またライフヒストリーのように時系列に話してもらうほうが話しやすいと考え、以下の項目で構成した。①育った家庭環境、母親の職業観、②学生時代の夢、③就職活動時の状況と意識、④就職時の印象と感情、⑤キャリアバリア、⑥現在の職場状況と家庭環境、⑦現在の満足度、⑧今後どうしていきたいかという将来展望、⑨これから出来ることは何かという具体的な将来の9項目を質問した。補助資料として、事前にライフコース（ライフイベント）シートの作成を依頼した。

3) 分析方法

分析の目的は、キャリアバリアの構成要素を見出すことにある。そのため、KJ法（川喜田、1967）で、

研究協力者本人の言葉を拾い、そのキーワードを主にキャリアバリアに焦点を当てて分類していった。文章化されたデータに、その内容を簡潔に表現するコードを付けて、互いに比較し、分類し、その関係を考察し、図表化した。

4. 結果と考察

1) キャリアバリアの分類

以下の15バリアが導き出された。

① 母親の就労が影響するキャリアバリア

母親は娘にとって女性として一番身近な存在であり、目標や理想である場合も多い。意識する、しないに関わらず、その生き方を見て育つため、母親からの影響がキャリア選択にも反映されているのではないかと考えた。今回の調査では、専業主婦の母親の影響で専業主婦を望んでいるケース、働いている母親の影響で働くことを望んでいるケースが認められた。それ以外では、専業主婦の母親が子供に働くことを強く勧めた結果、働くことを希望するようになった例や、働いている母親だったため、母親不在の家庭が反面教師になり、専業主婦を望む例があり、母親の影響が色濃く反映される結果となった。

② 性別分業観によるキャリアバリア

独立行政法人労働政策研究・研修機構による「第4回勤労生活に関する調査（2005）」では、「男性は仕事優先、女性は家庭優先」が44.0%と最も多く、次いで「男性は仕事優先、女性は仕事も家庭も」が20.3%となり、男女とも約6割は、「男性は仕事優先」という生き方が望ましいと考えている結果もある。さらにはこの背景には、3歳までは母親が子供の世話をすべきと考える「3歳児神話」もある。こうした意識が、労働率や求職者率のM字の谷の落ち込みという形として反映されていると推測される。今回の調査では、本人のみならず、配偶者の性別役割分業観の影響も同時に女性のキャリアに影響を与えていた。

③ 結婚によるキャリアバリア

内閣府「平成20年度版男女共同参画白書」によると、これまでに仕事を辞めた経験がある人の離職理由は「主として結婚」(32.3%)が最も多く、その場合の具体的な理由としては、「体力・時間的に厳しかったから」(27.0%)が最も多い。横山（2005）は、財團法人家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」より、既婚女性は、結婚や出産以外の理由で離職する人は少ないと分析している。今回の調査では、3名が

これに該当しており、結婚がキャリアバリアになる可能性は十分考えられる。

④ 出産によるキャリアバリア

厚生労働省「平成18年度女性雇用管理基本調査（概要）」結果によると、在職中に出産した者又は配偶者が出産した者に占める育児休業取得者の割合（育児休業取得率）は、女性は88.5%（平成15年度73.1%）、男性は0.57%（同0.44%）となっている。実際には、男性が育児休暇を取得する慣行がないだけでなく、賃金の高い夫が休業すれば所得の損失や、昇進への影響などが大きいので、女性が育児休業せざるをえない状況なのであろう。しかし、男性の育児参加の機会が増えれば、女性の労働率は高まる可能性があるのもまた事実である。今回の調査結果は、出産で退職した者は1名、育児休暇を取得している者が3名いた。年齢による出産期限を気にして、キャリアとの両立に悩み、出産することを躊躇っている者もいた。

⑤ 自分の病気によるキャリアバリア

今回の調査では、不妊治療をしている者が3名、婦人科系の病気を患っている者が1名、ストレス性のメニエール病が1名いた。その病気のために働くことへの制限が認められた。

⑥ 家族の病気によるキャリアバリア

姉の看病時は、会社の介護休暇を利用していたものの、その後母親の看病時に退職した例があった。それがなければ、継続勤務していた可能性もあると考えられる状況であった。

⑦ 配偶者の転勤によるキャリアバリア

配偶者の転勤によって退職した例は3例あった。その他、本人自身の転勤の可能性に自分のキャリアと私生活の両立に悩んでいる1例があった。

⑧ 役割移行によるキャリアバリア

Schein（1991）によれば、企業内における人事異動は、一般的に2つの方向がある。第一に垂直方向への移動である。企業内の階層に沿って移動することであり、いわゆる「昇進」である。第二に水平方向への移動である。企業内の階層上の位置は変わらないまま、異なる仕事へ移動することであり、いわゆる「配置転換」である。企業内での移動は、この2方向の移動の単独もしくは両者の組み合わせという形で行われる。今回の調査では、この両方のケースがあった。

成功後に起こりうる自分への不利益を考えて意識的あるいは無意識的に成功を避けようとする 것을, Horner (1968) は成功回避動機, あるいは成功への

恐れという。これに該当する者が3名認められた。

⑨ 仕事に対する価値、モティベーション不足によるキャリアバリア

仕事に対する価値観に関して、続ける価値がある仕事かどうか、自分にとって有益な仕事かどうかが重要なポイントとなっている。仕事に対する価値観は個人差があるものもあるが、免れようのない家庭の事情が生じた場合、その個人の自分のしている仕事に対する価値観が顕著に現れると考える。金井（1993）は、ストレッサーから生じる一次的結果（ストレイン）として、キャリア意識の低下をあげてる。女性が職場での自分の将来や可能性が見いだせないことにより、キャリア意識の低下が生じる。また、二次的結果として、欠勤、退職、転職をあげている。今回の調査では、顕著な例を3名から聞くことが出来た。

⑩ 入社前のミストが影響するキャリアバリア

就職活動時の職業に対する意志の不明確さや将来に対する不透明感を入社前ミストとした。この表現は、キャリア・ミスト＝ドリフト・マトリクス（MDM）（加藤、2004；鈴木、2007）を参考にした。MDMは、30歳前後の自発的離職経験者に対するインタビューから形成されたものであり、キャリアをデザインすることを前提とした今までのキャリア論に加え、自分のキャリアを積極的に考える側面だけでなく、あまり考えない側面も取り入れている。加藤は、ミストに「自己の将来キャリアに関する不透明感」と特別な意味を持たせている。Super（1960）によれば、職業選択は青年期にかけて次第に明確化される自己概念が職業世界へ表出する課程である。自己理解がなされないまま、形式的な就職活動を行うことが、職業の未決定や早期退職につながる職場不適合をもたらしてしまうのかもしれない。就職する前から、キャリアではなく家庭を優先することに価値を見出している者が1名、何がやりたいかわからないまま就職した者が4名、共に早期退職した。

⑪ リアリティショックによるキャリアバリア

リアリティショックを、Hall（1976）は高い期待と実際の職務での失望させるような経験と衝突であるとし、Schein（1991）は個人が仕事に就く際の期待・現実間のギャップに由来するものとして捉え、その時期に個人には発達課題と解決されるべき問題が生じ、組織の側にも解決すべき問題が生じるとしている。まさに入社前の業務や職場に対する期待やイメージが変化することによるショックである。リアリティショック

が乗り越えられない障害になり、退職した者が4名、ストレスを抱えながら継続就労している者が1名いた。

⑫ 勤続年数に関するキャリアバリア

宗方（1990）は、働く女性の地位の向上は、男性並みの勤続年数なくしては不可能に近く、これを可能にするためには、雇用継続が必要としている。また大沢（2004）は、勤続年数や就業経験年数の差が年収格差を生み出していると指摘している。継続就業がキャリア開発には必要であるのにもかかわらず、近年若者の間でのいわゆる「七・五・三」現象²⁾やフリーターという働き方の認知度が高まり、転職が一般化している傾向にある。勤続年数は3年という独自の固定観念が働いている者が2名いた。ここには、女性に内在する「女らしさ」が見て取れ、性別分業観が根底にあると考える。他に職務に対する不満、不安が勤続年数に影響を及ぼしている例があった。

⑬ キャリアバリアとしての男女格差

男女格差は、労働力の安定性に関係がある。結婚や出産で退職する可能性の高い女性に投資しても無駄になる可能性が男性よりも高いと企業は考えている。そのため、企業は定着率の高い男性の雇用を優先し、男女別の雇用管理が行われるようになった。その結果、「日本の雇用システム」の中核を担う終身雇用、年功序列は男性を典型的なモデルにし、女性の多くはそこから排除されてしまう形になっていた。女性であること自体をキャリアバリアと感じている者が3名あった。

⑭ ワークライフバランスによるキャリアバリア

櫻木（2006）は、今後は家族の有無を問わず、全ての個人が対象となるワークライフバランスが重要なになってくると指摘している。そしてワークライフバランスは、「やりがいのある仕事」と「充実した個人生活」を調和させ、バランスよく発展させるサポート体制が整って実現されるものであるとしている。これを何らかの形で実現しようと考えている者は5名いた。

⑮ 正規雇用か非正規雇用かの職掌によるキャリアバリア

バブル経済崩壊後のいわゆる「失われた十年」により、日本の雇用形態は大きく変化した。佐藤（1998）は、派遣労働者やパートタイム労働者の分析により、「非典型的労働」に従事している人の多くは正社員とは異なる労働に対する意識を持っており、自分でそのような働き方を希望し、職業生活の満足度も高いことから、既婚女性や高齢者の就業形態の希望に合ったも

のであると言っている。

また大沢（2004）は、派遣労働が企業のニーズの高まりによって増えていることと、正社員という働き方が必ずしも満足度の高い働き方ではないことを指摘している。自ら非正規雇用を望む者が2名、非正規と正規の格差から非正規であることに悩んでいる者が2名いた。非正規の業務内容は、正社員の業務領域まで拡大しているにもかかわらず、賃金格差が存在することに対する不満が明らかになった。

2) キャリアバリアに関する語りの例

以上の15キャリアバリアの内の2例を実際の研究協力者の語りを用いて説明する。

始めに、伝統的性別役割分業観（以下、性別分業観）の例をあげる。

A「主人が忙しくていいところは、自分の時間があるところです。融通がきくといいますか、自分が好きなことが出来ています。主人が仕事中心の人ですから。それで生活させてもらっているという意識もありますし。融通がきかない主人の仕事の状態に慣れているといいますか。自分より主人のほうが優先されるのは仕方がないと思っています。主人に合わせるなんてという気持ちが全くないうわけではないのですが、あんまり疲れた顔で会いたくないです。だから自分の仕事を適当にしようとを考えています。」

Aは、配偶者が忙しいので、仕事以外一人で家に居ることが多い。現在は医療事務の資格を生かし、午前中だけ派遣社員として総合病院に勤務している。配偶者が医師だったため、結婚後に医療事務の資格を取得している。何でも自由にしていいと配偶者にいわれているが、配偶者も自分の仕事を優先するパターンを崩さない状態である。Aは配偶者に配慮して自分のすることを全て決めているという。Aは、自分は封建的なところがあるため、自立した女性というよりは、妻として、主婦としての自分が1番で、2番目に仕事というスタイルが自分には合っているように感じていると自己分析している。「配偶者に合わせるなんて」という気持ちもないわけではないが、「疲れている状態で配偶者に会いたくない」というように自分の負担が大きくならないように、家庭に影響を与えない程度、家事がおろそかにならない程度で仕事をすることを考えている。

日本の歴史において、性別分業観は明治・大正時代から昭和を通じて成立し、1970年代半ば頃に、男性は外で働き、女性は専業主婦になるという体制が完成したものといわれている。男女が平等であるという社会的規範に対する認識は、現代日本社会において一般的には定着している。しかし様々な場面において、依然として伝統的価値観に基づいた性別分業観に拘束されているのもまた周知の事実である。それには、「男は仕事、女は家庭」、「男らしさ、女らしさ」といったものがあり、直接的または間接的にその行動を規制しているのが現状である。

次に配偶者の転勤の例をあげる。

B「当時はあんまり、新婚別居というのは、全然考えていませんでした…全く頭にないって言う感じで。今でこそ、そういうのもいいかなと思いますけど、当時は思ってもみませんでした。転勤で彼が福岡に行かなければ、仕事を辞めなかったと思いますし。今思えば、簡単に退職しそぎてしまったと後悔しています。東京で知り合っていたら、ひょっとしたら、結婚しなかったかもしれません。結婚も、退職も、即決して物事をすすめてしまったのは、若いがゆえの勢いだったのかもしれません。だいたい5年スパンで彼の転勤がありますから、最初から正社員は全く考えてませんでした。だから働くとしたら、派遣だと思っていました。でも、そうすると仕事が限られてきてしました。」

女性のキャリア形成は男性に比べて、関係性志向である（関口、2004）。女性は、親、家族、夫、子供をはじめとする、「重要な他者との関係性」を重視して、人生の意思決定を行う傾向にある。結婚・出産に続き、女性が会社を辞める理由として大きいのが、夫の転勤である。既婚女性の場合、夫の転勤によって退職を余儀なくされると、今まで積み上げてきたキャリアが途切れてしまうことになる。仮に、妻が転勤先で新たな仕事を探したとしても、数年後、また夫が再び転勤すれば、妻はせっかく就職した職場を、また離れなければならない。結果として、派遣社員での再就労を選んだケースがBである。

Bは短大卒業後、総合商社の正社員として働いていたが、結婚と同時に福岡に行き、派遣社員として働き始める。結婚を機に働き方が大きく変化したことにな

る。配偶者が5年スパンで転勤するため派遣社員を選択している。この転機はBが自ら選んだものであるが、仕事より結婚を選んだ結果、結婚した男性の環境に影響され、この働き方を選ばざるをえなかった。Bの場合は、女性は仕事を辞め、配偶者の転勤についていくものという性別分業観が根底にあり、その転勤という距離的事情が大きく影響している。しかしこの時期、Bは上司に恵まれ、ある程度責任があり、やりがいのある仕事をしていたため、配偶者の転勤というキャリアバリアがなければ仕事に対しては辞めたいという意識がなかった。自分のキャリア目標はそれ程明確にしていない状況ではあるが、キャリアをデザインしていく意欲的に仕事に取り組んでいる時期であった。まさに配偶者の転勤がキャリアバリアとなっている。

3) キャリアバリアの関連性

今回の研究から導き出された15のキャリアバリアの関連性をまとめたものが図4である。図4では15のキャリアバリアを更に、比較的類似したものをくくり概念化した。母親の影響と性別分業観は他のどの概念からも独立している。結婚、出産はまさに「ライフイベント」である。自分の病気、家族の病気、配偶者の転勤は自分ではどうしようもない外的要因であり、また予測不可能な転機であると考える。これらは、職業生活とは関係のないものなので「私生活」とした。役割移行、仕事に対する価値観・モティベーションは、自分の中にある自分に対するイメージ、考え方であるから、「自己効力感と結果期待」とした。入社前ミスト、リアリティショック、勤続年数は「キャリアに対する自己概念」とした。男女格差、正規OR非正規、

ワークライフバランスは、外的要因であることから「組織・社会環境」とした。先行研究の指摘と同様、現代日本女性のキャリアバリアには、性別分業観が他のキャリアバリア要素に影響を与えていたという結果になった。

ライフイベント時の働くことに関する意識をインバiewer調査することを通して、キャリアバリアとそれに対する意識を明らかすることが一番の目的であった。ライフヒストリー形式で振り返ってもらうことにより、より深い個人のキャリアに対する考え方を明らかにすることを目指した。女性の高学歴化や家庭外就業の増大は、女性のライフコースを多様化させると考えられている（福田、2006）。ライフコースとは、個人が人生において経験する出来事や役割移行の経験のことであることから、ライフコースでライフイベントをとらえることは、点としてではなく線として人の人生を捉えることになり、より有意義なものになったと考える。

5. 総括

1) 総合的考察

今回の調査から女性のキャリアバリア要因について分析した結果、15のキャリアバリアが明らかになった。その結果を、Swanson (1991) が導き出した18のCBIキャリアバリアと対比したものが表2である。先述した理由で、Swansonのキャリアバリアを日本女性に当てはめることを疑問視していたが、ある程度の対応関係が認められ、因子的対応性が示唆された。

本研究のキャリアバリアに対して1～3つのCBIのキャリアバリアが相当し、キャリアバリアは相互に

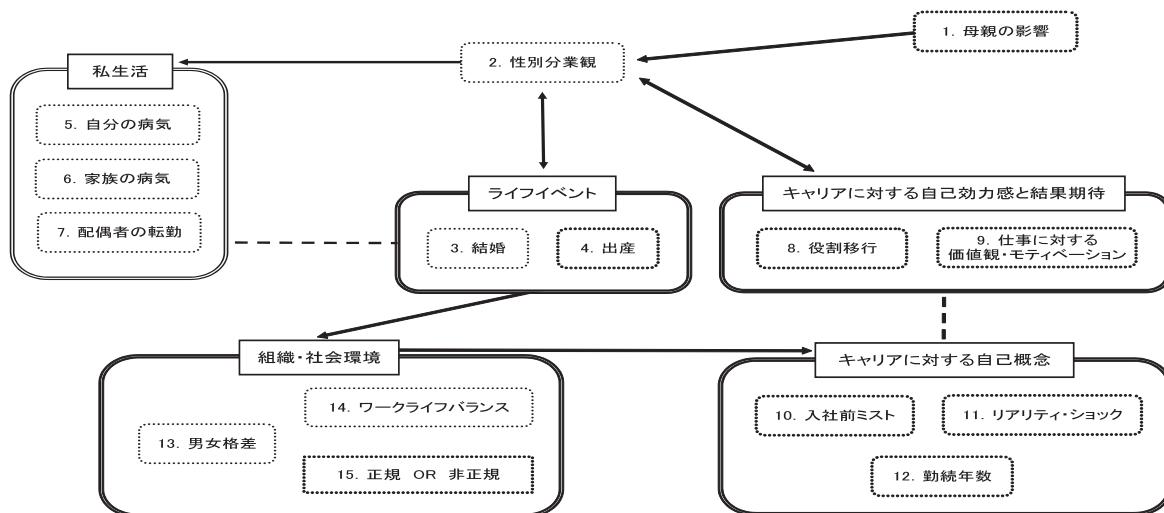


図4 キャリアバリアの関連性

表2 本調査キャリアバリアとCBIキャリアバリアの対比

本調査 キャリアバリア	項目	CBI キャリアバリア
母親の就労の影響	・母親が専業主婦 ・母親がフルタイム就労	非伝統分野への不支持
伝統的性別役割分業観	・夫中心の生活 ・子育てに専念したい願望	非伝統分野への不支持 性役割葛藤
結婚	・居住地の変更 ・結婚生活、夫優先	転居の必要性 配偶者の協力欠如
出産	・会社の慣行、雇用体系 ・仕事OR出産	結婚、出産計画の不確実性 育児がキャリアの妨げになる 配偶者の協力の欠如
自分の病気	・不本意な休職 ・職場環境の影響による精神疾患の発病	身体的障害
家族の病気	・家庭の事情	多重役割葛藤
配偶者の転勤	・転居の必要性	転居の必要性
役割移行	・昇進願望なし ・昇進が配偶者に与える影響 ・業界特有の年齢、性別による変化	キャリアに対する不満感
仕事に対する価値観・モティベーション不足	・私生活優先 ・今の仕事から得るものがない	自信、能力、興味の欠如
入社前のミスト	・何がしたいかわからない	職探しに関する不確実性 決定力不足、情報不足
リアリティショック	・不本意な配属 ・学生と社会人の違い ・職場の人間関係	経験、訓練不足 キャリアに対する不満感
勤続年数	・長期勤続に対する美德意識 ・結婚までの腰掛け就職意識	自信、能力、興味の欠如
男女格差	・性差別、年齢差別 ・結婚・出産時退職の慣習	性差別 年齢、人種差別 非伝統性への不支持
ワークライフバランス	・私生活充実 ・仕事以外の活動希望	将来のライフスタイルに対する不確実性 キャリアに対する不満足 性役割葛藤
正規 OR 非正規雇用	・正社員への希望 ・非正規の利点	職探しに関する不確実性 自分の資格に見合った仕事の需用のないこと

複雑な関係性があることがわかる。項目は下位概念であり、今回の調査事例に対応している。この項目は面談対象人数を増やすことにより、増えていくものと考えるが、キャリアバリア自体は面談対象人数を増やしてもこれ以上増えないものと考える。

他に今回の調査で特筆したい点は、語りの中に、「子供が小さい内は子育てに専念したい」という声が多く聞かれたことである。この願望には、性別分業観が影響していると考えられる。また、30代になって、「ワークライフバランスを重視して余暇や趣味を大切

にしたい」、「何か自己実現したい」「勉強したい」という、家庭や仕事だけではなく自分を大切にしたいという前向きな姿勢も多く見られた。これは自己効力感に由来するものであると考える。「子供が小さい内は子育てに専念したい」という願望は30代女性特有のものであると推測できるが、「ワークライフバランスを重視して余暇や趣味を大切にしたい」、「何か自己実現したい」「勉強したい」という願望に対しては一概にそうとは言い切れない。この点については他の年代の調査と比較しなければならない。

本調査の分析結果をまとめると、1つ目に、継続就労する際には、キャリアバリアといえるものがない、もしくはキャリアバリアを克服する援助があるということがわかった。2つ目に、キャリアに対する自己効力感や結果期待が低いことがキャリアバリアとなり、ライフイベントを経験するか否かに関わらず、転職、退職を促進していることが浮かび上がってきた。3つ目に、ライフイベントに際し、依然として性別分業観がキャリアバリアとなっていることがわかった。そして同時に、性別分業観は他のキャリアバリアに影響を与えていることが導き出された。このように見てくると、現代女性のキャリアを明らかにする際には、キャリアバリアを考慮した上で、仕事と家庭を包括的に見る視点が重要であると思われる。

2) 今後の課題

本研究の対象者は、大卒12名、短大卒1名、専門学校卒1名であり、結果的に高学歴、ホワイトカラー労働者の調査となった。就業中断の前後で、就業分野や就業形態が大きく異なってしまうことが、高学歴女性が再就業をためらう原因であることは数々の先行研究で明らかにされている。Swansonのキャリアバリア尺度にも、「自分の資格に見合った仕事の需要がないこと」という項目が含まれていることからも、高学歴であること、そのことに関する自己認識、雇用情勢などが女性のキャリアに影響を及ぼしていることが推測される。これはまた、学校教育年数と労働率は女性に関しては、正の効果を持つとは一概には言えないことを意味する。本研究の協力者が14名と少なく、高学歴、ホワイトカラー労働者女性に偏ってしまったことにより、30代女性を全体的なコホートとして分析することが出来なかった。またスノーボールサンプリングで面談者を抽出したものの、限定的なサンプルであるという限界があったことから、今後はより多様なサンプルを調査考察する必要性があると考える。

注

- 1) 調査を行うにあたって、次の回答者を紹介してもらう、調査対象者の抽出法。雪だるま式に調査対象者を増やしていくためこう呼ばれる。
- 2) 雇用保険業務統計から指摘された、学校卒業後、最初に就職した会社を3年以内に辞める割合が、中学卒7割、高校卒5割、大学卒3割である現象。

引用文献

- Bundura,A.1986. *Social Foundations of thought and action: A social cognitive theory.* Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall.
- Bundura,A. 1995. *Self-Efficacy in changing societies.* NewYork: Cambridge University.
(本明寛、野口京子・赤木豊・山本多喜司(訳) 激動社会の中の自己効力感 金子書房, 1997年)
- 福田亘孝 ライフコースは多様化しているか?最適マッチング法によるライフコース分析 夫婦・世帯・ライフコース: 第2回家族についての全国調査 (NFRJ) 第2巻第1号167-181, 2006年
- 加藤一郎 語りとしてのキャリア 白桃書房, 2004年
金井篤子 働く女性のキャリア・ストレスに関する研究 社会心理学研究 第8巻第1号21-32, 1993年
川喜田次郎 発想法 創造性開発のために 中公新書, 1967年
- 小坂千秋, 柏木恵子 育児期女性の就労継続・退職を規定する要因 発達心理学研究 第18巻第1号45-54, 2007年
- Lent,R.W.,Brown,S.D.,&Hackett,G.1994. Toward a unifying social cognitive theory of career and academic interest,choice, and performance (monograph). *Jounal of Vocational Behavior.*
- 櫻木晃祐 第二章組織における女性の心理的側面」櫻木晃祐(編) 女性の仕事環境とキャリア形成 稅務経理教会, 2004年
- 鈴木竜太 自立する組織人 生産性出版, 2007年第1号47-57, 1990年
- 宗方比佐子 女性のキャリア発達研究の展望経営行動科学 第3巻第2号51-61, 1988年
- 大沢真知子 第二章派遣労働者の光と影 佐藤博樹(編) 変わる働き方とキャリア・デザイン 勤草書房, 2004年
- Sakurako(Chako)Mori.,2004. Anticipated Career Barriers of Female Japanese College Students in Japan. *UNIVERSITY OF CALIFORNIA Santa Barbara.*
- 佐藤博樹 非典型的労働の実態—柔軟な働き方の提供か? 日本労働研究雑誌 第462巻2-14, 1998年
- Schein,E.H.,1978. *Career dynamics: Matching individual and organizational needs.* Reading,MA: Addison Wesley.
(二村敏子, 三善勝代(訳) キャリアダイナミクスキャリアとは、生涯を通しての人間の生き方・表現である 白桃書房, 1991年)
- Schein,E.H.,1990. *Career Anchors Discovering Your Real Values.* Jossey-Bass, Inc.
(金井壽宏(訳) キャリア・アンカー~自分のほんとうの価値を発見しよう 白桃書房, 2003年)
- 関口和代 第三章女性のキャリア形成支援 櫻木晃祐(編) 女性の仕事環境とキャリア形成 税務経理教会, 2004年
- Super,D.E.1957. *The Psychology of Careers-An introduction to vocational development—.* New York: Haper & Brothers.
(日本職業指導学会(訳) 職業生活の心理学—職業経験と職業的発達 誠信書房, 1960年)
- Swanson, J. L., & Tokar, D. M. 1991. College student's perceptions of barriers to career development. *Jounal of Vocational Behavior, 38, 92-106.*
- Swanson, J. L., & Tokar, D. M. 1991. Development and initial validation of the career barriers inventory. *Jounal of Vocational Behavior, 39, 344-361.*
- Swanson, J. L., Daniels, K. K., & Tokar, D. M. 1996. Assessing perceptions of career-related barriers: The career barriers inventory. *Journal of Career Assessment, 4, 219-244.*
- Swanson, J. L., & Woitke, M. B. 1997. Theory into practice in career assessment for women: Assessment and interventions regarding perceived career barriers. *Journal of Career Assessment, 5, 443-462.*
- 若林満, 宗方比佐子 女子大学生の職業意識とライフスタイルに関する日米比較 名古屋大學教育學部紀要 第37巻107-127,1990年
- 横山由紀子 第5章女性の婚姻状態と就業行動」橋木

俊詔（編）現代女性の労働・結婚・子育て—少子化時代の女性活用政策 ミネルヴァ書房、2005年
独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働生活に関する調査」ホームページ

厚生労働省「女性雇用管理基本調査（概要）」ホームページ
内閣府「男女共同参画白書」ホームページ

中学校教諭から見た心の支援が必要な生徒の特徴 — 不登校傾向と非行傾向生徒の特徴の比較 —

鈴木 美樹江

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士後期課程

Characteristics of Students Who Require Psychological Support
as Seen by Junior High School Teachers:
A Comparison Between Characteristics of Students with
School Refusal Tendencies and Those with Delinquent Tendencies—

Mikie Suzuki

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

This study aimed to classify subtle signs of mental problems of junior high school students by means of a semi-structured interview with 15 junior high school teachers. Using the grounded theory approach, 46 concepts were extracted as signs of school refusal. And 40 concepts were found to be signs of juvenile delinquency. The former was marked by withdrawal concepts such as fatigue and apathy, while the latter was characterized by expression concepts such as violation of school regulations with other students. Five common concepts were found in both the groups, exemplified by lack of sleep, low school record, developmental disorders, domestic conflict, and lack of mental support.

It is suggested that recognizing subtle signs from students plays a crucial role to preventing psychological problems.

Keyword: Junior high school teacher 中学校教諭, High risk student 要支援生徒
grounded theory approach グラウンデッドセオリー

I 問題と目的

文部科学省の平成19年度の調査によると中学校内での暴力行為の発生件数は33,525件であり、調査を開始した昭和58年度から過去最多の件数となっている。また不登校の児童生徒数においても105,328人で、全体からみた不登校生徒の割合は2.91%であり、これも過去最多の不登校生徒の割合を示している。このことから、現在学校場面で抱える問題は深刻化しており、何らかの対応策が急務となってきた。

米国ではこのような学校問題に対応すべくして、予防的プログラムが推し進められてきた (Mayers & Parsons, 1987; Katz & Graw, 2005)。

予防プログラムとは、まず、第一次予防プログラムとして「全ての児童生徒一人ひとりの学習面、心理面、社会面、進路面における能力の発達を積極的に促進させること」、第二次予防プログラムとしては「心理面に問題を持ち始めた児童生徒や、これから問題をもつことが心配される児童生徒を援助すること」、第三次予防プログラムとしては、「障害をすでに持ち重大なニーズを持っている児童生徒に個別に援助する」である (石隈, 1999)。

日本の学校場面における予防的活動としては、ストレスマネジメント教育についての研究や(例えば竹中, 1994; 山中・富永, 2000), ソーシャルスキル訓練に関する研究(例えば金山・後藤・佐藤, 2000; 飯田・石隈, 2000; 山崎・小泉, 2001)等、心理教育に関するプログラムが数多く見られる。このように日本の学校場面においては、クラス全員に実施する第一次予防プログラムに焦点を当てた研究が多く、第二次予防プログラムにおける研究は極めて少ないのが現状である。

一方、数多くの第二次予防プログラムについての研究が実施されている米国では、130の第二次予防プログラム研究について、メタ分析にて評価を行っている。その結果、プログラム参加者の平均値は、受けている統制群と比べて、約70%成績が上回っていた(Durlak & Wells, 1998)との報告も提出されている。

日本における第二次予防プログラムとしては、青木(2005)の生徒にアセスメントを実施して、要支援生徒を抽出し、その結果をもとに教諭と援助方法を共有する方法について報告されている。

従来、第二次予防プログラムではとくに心の支援が必要となるリスクの高い生徒を拾いあげるために、ア

セスメントを実施する研究が多くなされてきている。しかし、アセスメントはある一時点での心の状態を示すものであり、どの時期に調査を実施するかによっても結果が異なる可能性がある。また、どのような尺度を用いるかによっても、拾いあげられる生徒が変わってくることも推測される。

そのなかで、中学校教諭においては学校場面という日常生活のなかで継続的に生徒たちの様子を把握し、問題が生じるまでの経過についてもより多くの知見をもっていると考えられる。しかし、中学校教諭が心の支援が必要な生徒の特徴をどう捉えているかについて調査した研究はほとんどみられない。

すなわち本研究では、「心の支援が必要である生徒」について、「教諭から見た気になる生徒」とはどういう生徒か、「中学校教諭はどのような問題、行動、状態にある生徒を心の支援が必要であるというサインとして捉えているか」を探索的に探り、気になる生徒の特徴を分類することが求められる。とくに本研究では、教諭から見て心の支援が必要な生徒というのは、一般的に学校問題として検討されることが多い不登校傾向生徒と非行傾向生徒を視野に含めているのであろうか。もしそうであるのならば、教諭からみた不登校傾向生徒と非行傾向生徒の特徴とその差異についても検討を行う。

このように教諭からみた心の支援が必要な生徒とはどのような生徒であるかの特徴を明らかにすることにより、従来では見逃されることがあった日常レベルでの心のSOSのサインや特徴を収集することを目標とする。

II 方法

本研究では、その目的と先行研究の問題点を考慮し、質的研究法を採用した。学校生活という変動する日常生活のなかでの心の支援を必要とする生徒の心の特徴とプロセスを扱うには、従来の理論ベースの仮説検証型の方法より、質的研究方法の方が適していると判断したからである。

具体的な方法としては、幅広いデータ収集を可能にし、かつ中学校教諭からみた生徒の特徴とそのプロセスを重視するための調査方法として半構造化面接を採用した。また、分析方法には、面接データをデータに即した形でまとめあげていくのに適した方法であるグラウンド・セオリー・アプローチ(以下、GTA)を採用した。この手法には、質的研究法の中で最も手

手続きが体系化しているという利点がある。

このように、心の支援が必要な生徒の特徴を多面的に捉えるために、生徒の日常的な特徴について把握している中学校教諭に半構造化面接を実施し、その逐語録を分析対象とした。

調査対象：A中学校の教師10名と、B中学校の教師13名を対象として、計23名を選定した。各学校の概要と対象に選んだ理由を以下にまとめた。

1) A中学校の概要と選定要因

A中学校は、調査時において学級数6（各学年2クラス、特別支援学級2クラス）、教師数18名、生徒数188名の小規模中学校である。また、小規模校ということで教諭間の生徒に関する情報の共有が学校全体で常日頃行われていることから、生徒の心のサインにも気付きやすい環境であることを考慮して、A中学校を選定することとした。

2) B中学校の概要と選定要因

B中学校は、調査時において学級数18（各学年5クラス、特別支援学級3クラス）、教師数38名、在籍生徒数は557名である。B中学校においては、大規模校の学校であるということで幅広いサンプルを得ることができる点から選定することに価値があると思われた。

データ収集手続き：データ収集とカテゴリーの修正・精緻化のための資料収集を目的として、半構造化面接を実施した。2009年5月～7月にA中学校教諭10名、2009年6月～7月にB中学校教諭13名の協力を得て、1対1で行った（1時間～30分）。面接においては、今までの教育経験において、心の支援が必要だと思われた生徒の行動特徴、スキル、性格、友人関係、授業態度、学校生活態度、家庭環境について質問した。また心の支援が必要にいたるまでの経緯や生徒から出されていたサインを理解するために、必要に応じて関連のある事例についても訊ねた。面接場所はA中学校では教育相談室（相談室）を利用し、B中学校では応接室・空き部屋など、周囲の人に内容を聞かれることなく、対象者が落ち着いて話せる場所を選択した。面接は許可の上録音し、逐語録を作成した。なお、面接の記録に方言がある場合は適宜修正を行った。

分析方法：分析方法においては、グラウンデッド・セオリー法 (Glaser & Strauss, 1967; Strauss & Corbin, 1990; 木下, 1999) (以下、GTA) を採用した。とくに本研究の手続きに関しては、分析手順の明確さから基本的にStrauss & Crbin (1990) に準じ、概念生成などについては木下 (1999) のミニ版グラ

ウンデッドセオリーを参照した。具体的な分析手続きは表1に示した。また、本研究においては心の支援が必要と思われる生徒のどこに焦点を当てるかという点や、その特徴についての概念化を生成する過程である、ステップ0～ステップ2の分析について報告する。

表1 逐語録の分析手続き（原田2004、を参考にして）

ステップ	分析	蓄積データ数	手続き
0	予備的分析	3	分析テーマの設定、データ収集および分析法チェック
1	概念化（不登校傾向）	9	不登校生徒のサインと過程と背景を踏まえ、抽象的な概念へ変換
2	概念化（非行傾向）	15	非行生徒のサインと過程と背景を踏まえ、抽象的な概念へ変換
3	カテゴリーへの統合（両概念含め）	18	不登校生徒と非行生徒の両概念を含めて、カテゴリーへと再統合
4	カテゴリーの修正・検証	20	新規事例へのカテゴリー適用、カテゴリーの修正と更なる統合
5	確認的分析	23	新規事例へのカテゴリー適用、最終的なカテゴリー選択

III 結果

1. 予備的分析（ステップ0）

ステップ0として、分析の方向性を明確化するためには、まずどのような生徒が心の支援が必要かを理解するための足がかりとなる視点を明らかにすることを目的として、3名の教諭の逐語の分析を行った。抽出した教諭の内訳としては、管理職、養護教諭、担任兼学年主任教諭の異なる役割をもつ教諭の逐語録を分析対象とすることにより、多角的な視点から検討を行った。

その結果、＜どのような生徒において心の支援が必要か＞については、欠席日数の多さなど「登校状態」について挙げていた教諭が多かった。このことから、心の問題はまず登校状態に表れると認識していることが示唆された。また、「子どもが気になるというか問題意識をもつきっかけは不登校、非行」という内容のデータに代表されるように、とくに「不登校」「非行」の生徒、及びそれに至る可能性が高い生徒に対して心の支援が必要であるとの捉え方が示された。そこで、本研究では分析テーマを＜不登校や非行の生徒やそれに至る可能性が高い生徒の特徴の分析＞と設定し、それぞれに至るまでのサインについて分析することとした。

2. 不登校生徒における分析（ステップ1）

ステップ1ではステップ0の3人に6人を加え、計9人のデータを分析し、概念の生起を試みた。その結果、表2に示した計46個の概念が生成された。

不登校傾向生徒の特徴としては、〔身体的不調〕〔表情の暗さ〕〔不安感〕〔情緒不安定〕〔無気力〕〔自己中心的言動〕〔注意散漫〕〔部活への不参加〕〔遅刻・早退〕〔視線が下がる〕〔目線を逸らす〕〔睡眠不足〕〔食生活の乱れ〕〔会話の変化〕〔家庭内暴力〕〔リストカット〕〔友人関係の狭さ〕〔孤立した状態〕〔人と深く交流しない〕〔グループに溶け込めない〕〔些細な一言への反応〕〔周りの反応を心配する〕〔相手を不快な気持ちにする〕〔想像力の弱さ〕〔悩みの話せなさ〕〔悩み

の忘れなさ〕〔ヘルパーの存在のなさ〕〔活躍の場のなさ〕〔言語能力の不足〕〔主張のできなさ〕〔コミュニケーション能力のなさ〕〔関係開始能力の弱さ〕〔関係維持能力の弱さ〕〔自己解決能力の不足〕〔友人関係の応対不足〕〔両親の関心の薄さ〕〔歪な家庭環境〕〔両親の過剰な期待〕〔学力不振〕〔神経質な性格〕〔内にこもる性格〕〔精神病〕〔神経症〕〔鬱症状〕〔発達障害〕〔経験の少なさ〕の46個の概念であった。

表2 ステップ2で生成された不登校傾向生徒に関する主な概念とその具体例

概念	分析
身体的不調	お腹痛いとか熱もそうだし頭痛もそうだし休みがちになりますよね
表情の暗さ	ストレスを抱えている生徒はまずやっぱり表情が暗くなる
不安感	家庭的に不安定な子はどういう学校でもそうですが、やっぱり不安な雰囲気がでてくるなと思います
情緒不安定	引きこもりになっている子というのはちょっと接していても情緒不安定な感じ
無気力	不登校の子の中にはもういいわって（学校に）行く意欲のない子もいる
自己中心的言動	ストレスが溜まっている子はなやっぱり協調性もないし、自分勝手で、人のせいにすることも多くなってくる
注意散漫	精神的に不安定になると簡単なミスとかしますかね、普段ならしないようなミスを落ち着いていないこともありますね
部活への不参加	不登校になりやすい子はまず部活に行かなくなってくる子
遅刻・早退	遅刻が多くなるのはやっぱりその学校に行きたくないという…そういうの表れじゃないですか
視線が下がる	不登校になりやすい子は歩いているときも下に目線が下がる子
目線を逸らす	目線を逸らすのは心の問題があるというのとなくか言いたげと言うか、関係が良くないときもそうでしたね
睡眠不足	寝れないとか、寝てないとか、インターネットばっかりやっている子はそっちの世界に入り込んでしまっている表れのときもある
食生活の乱れ	やっぱりね部屋の中にこもることもあると、食事も不規則だったりね
会話の変化	表面的には全然問題がないように見えるんだけど、やっぱり会話が減ったとか今までと何か違うなというサインを出す子もいますよね
家庭内暴力	不登校の子のなかには、家庭内暴力がひどくなつて、病院に紹介したというケースもありましたね
リストカット	リストカットはいわゆる自分を見て欲しいという手段の一つであると思う
友人関係の狭さ	（友人関係が）狭い子はその子と問題が出てくると、もう駄目になる子が多いよね
孤立した状態	放課に本を一人で読んでいる子。皆、行動が自由になって好きな時に好きな子と一緒にいる時に、居場所がない感じになる
人と深く交流しない	（人と）深く関わる場面で上手くいかなくて…本当にやる気がない子は最初から逃げてしまうので、そういうで不登校になる
グループに溶け込めなさ	グループになった時に一人だけ残されていたり、授業等の中でも活動の中で班行動する時にやっぱりポツンという時が多い
些細な一言への反応	（不登校に至るきっかけは）例えば先生にちょっと言われたことにショックを受けたり、友達からの一言とか、部活のときの一言とか
周りの反応を心配する	なんか自分を出した後に、家に帰って一人になつたりすると（中略）あの子はどう思ったんだろう…と考えて煮詰まる
相手を不快な気持ちにする	相手に不快感を与える子だったりしても、周りは簡単に見切っちゃうことがみられたケースもあったんで
想像力の弱さ	相手がどのように思うとか自分これやっちゃたらどうなるんだろうという想像力（中略）そういう力がないので苦しいんだと思う
悩みの話せなさ	誰にもストレスが発散できないと自分で抱えるしかないということですね、それが一番心配ですよね
悩みの忘れなさ	不登校になりやすい子はずーっと悩み続けるんだろうな…、それをどっかに置いといてというのができないんじゃないかな
ヘルパーの存在のなさ	誰も僕の気持ちを分かってくれない、いやそんなことないよ、誰かに言えばスッキリするんじゃないということを考えられない子は難しい
活躍の場のなさ	不登校というタイプとしては全体的な学力とか5教科に限らず実技教科もできない子は活躍の場がないので、来る気はなくなりやすい
言語能力の不足	やっぱり言っていることが皆に分かってもらえないというのもありますよね
主張のできなさ	面と向かって物を言うことが非常に難しいことが問題になるときもある。

コミュニケーション能力のなさ	やっぱり人間関係を作れないと浮いてしまうというか…やっぱりいじめられなくても自分で勝手に沈んで、不登校になる子が多いので
関係開始能力の弱さ	どうやって人と仲良くしたらよいか分からないし、人に優しくすることもできない、ただ自分の思うままに分からないととりあえず固まる
関係維持能力の弱さ	言い合いとか（中略）になった時に、どうやって潜りぬけていけばよいかと言う術が分かっていない
自己解決能力の不足	友達関係でトラブルがあるのは当たり前のことなんだけど、どう自分が問題を処理できるかどうかがその分かれ目になっていく
友人関係の応対不足	普通に友達同士何かあったときに、ありがとうとかごめんねとか言えないとか、その反応がやっぱり反応ができない
両親の関心の薄さ	（大きな問題を抱えている子の特徴としては）親子関係自分の意思が通らなかったり、親子間において、忙しくて見てもらっていない子
歪な家庭環境	両親そろっていても父親の存在が薄い、父親がアルコール依存だったり、母親が父親に支配されて、依存しないと自己主張できない
両親の過剰な期待	（両親が）いわゆる良い高校に行かないということがあって、性格も屈折し、不登校…になり（中略）両親の期待がかなり大きすぎる
学力不振	（不登校傾向の子には）見た目と普段の素行はすごく良いのに、あの学力は全く比例しないで、低い子もいましたね
神経質な性格	（不登校傾向の子の中には）すごくナイスで極端に単純に傷つきやすいというのもあった
内にこもる性格	自分をアピールしたり、出せれない子は、内にためてしまってストレスが溜まりやすいと思う
精神病	不登校の子の中では1番大変だったのは、精神病の子もいました
神経症	今まで会ってきた不登校生徒の中には、対人恐怖症の子で相談室登校をしていた子もいた
鬱症状	中学生の子でも鬱になりかけたりとかの子もいますよね、そうやって深く誰かと関わる場面で上手くいかなくて…
発達障害	障害があることで学校にこれない方もいますね
経験の少なさ	コミュニケーション能力がないというか、どうやってそれを伝えていけばよいかと言う経験がなかった、経験する場面がない

3. 非行生徒における分析（ステップ2）

新たに6人を加えた15人を分析し、非行生徒における概念の検討とカテゴリーへの統合を行った。その結果、表3に示した計40個の概念が生成された。

非行生徒のサインとしては〔ちょっかいを出す〕〔教諭への反抗〕〔言葉遣いの荒れ〕〔暴力行為〕〔課題への怠慢な姿勢〕〔授業態度の悪さ〕〔飴ガムの持参〕〔身なりの乱れ〕〔過剰なおしゃれ〕〔髪型の乱れ〕〔攻撃的な目つき〕〔睡眠不足〕〔食生活の乱れ〕〔万引き・恐喝〕〔飲酒〕〔タバコ〕〔他校とのつながり〕〔夜遊び〕、

〔認められたい気持ちの強さ〕〔構って欲しさ〕〔教諭との関係性〕〔部活へのコミットメントできなさ〕〔流れやすさ〕〔精神的自立の難しさ〕〔欲求の昇華できなさ〕〔忍耐力のなさ〕〔周りを巻き込む〕〔ヘルパーの存在のなさ〕〔両親の放任的態度〕〔両親の責任放棄〕〔複雑な家庭環境〕〔両親からの愛情不足〕〔両親の過剰な期待〕〔進学面でのプレッシャー〕〔学力不振〕〔発達障害〕〔障害と気づかれていない〕〔わがままな性格〕〔地域性〕〔地域との連携不足〕の40個の概念である。

表3 ステップ3で生成された非行傾向に関する主な概念とその具体例

概念	具体例
ちょっかいを出す	やんちゃな子はちょっかいを出し、（周りを）引きずり込む、楽しい、楽な方向に引きずりこむ
教諭への反抗	ただ（教師に）いちゃもんをつける、長引かせる、ぐたぐたいう
言葉遣いの荒れ	非行に走る子は、分かりやすい、髪型、言葉遣いなどが乱れてくる
暴力行為	対教師暴力、対生徒暴力もあり、授業途中に来て筆箱で皆の頭を殴っていく子もいた
課題への怠惰な姿勢	（授業）態度も悪いし…（課題など）出すもんも出さなくなる
授業態度の悪さ	理解できていないから寝そべっている、荒れている学校だと机に落書きをする
飴ガムの持参	非行の子のサインとしてはまず飴、ガムなどの紙を落としていきそこからタバコに移ることがあるから注意しなければいけない
身なりの乱れ	非行の子は最初は服装の乱れからなので、そこからスタートかな
過剰なおしゃれ	お洒落をして自分を先に立てたいという気持ちが結構でていることがあり、周りを考えて自分を抑えるとかそういうことができにくく
髪型の乱れ	非行に走る子のサインは髪型が乱れる
攻撃的な目つき	目をそらすのは何かよろしくない事を考えている時なのかな、あと目が合った時に嫌な顔するとか、そういうのを含めて何らかのサイン
睡眠不足	やんちゃな子が朝、目の下とかにクマができるたりとかすると注意をしなければと思いますね
食生活の乱れ	朝ごはんなくて夜はコンビニ弁当だけ、そういう生活をしているから（精神的に）不安定になる

万引き・恐喝	暴走族でお金を払うために同級生にお金を恐喝するときもある
飲酒	酒を飲んだとか、自分を誇示するような（中略）自分を分かって分かってという感じでしたね
タバコ	何かあったらタバコをして授業にはでてこなくなる子もいましたね
他校とのつながり	他校の女の子と一緒に遊ぶために夜遅く遊びに行っている子もいる
夜遊び	親が家にいないから夜ひとりだけだと面白くないし、それじゃあ誰かと夜遊ぼうか…となり夜遅くなる
認められたい気持ちの強さ	（非行の子は）どっかでやっぱり認められたいというのがあるだろうし
構って欲しさ	（非行の子は）構って欲しいというのもあるだろうし
教諭との関係性	（環境的に非行に走りそうなのに保っている子は）親が全然自分のことを理解できないけど、誰か良い先生にめぐり会っている
部活へのコミットメントできなさ	（環境的に非行に走りそうなのに保っている子は）やはりそこはなんかの部活に入ってなんとかやっていることもあります
流れやすさ	ちょっとまあ、周りも注意しないといけないのかなあと、引き込んじゃうと、流れやすいタイプの子はとくに
精神的自立の難しさ	（学校としては）家庭にまで立ち入ることができないし、あとは自分自身が強くなれ、大人になれ、自立しなさいといかいえない
欲求の昇華できなさ	上手く自分で昇華できない場合もあるよね、そういう子がきっと自分以外のものところにきっかけを見出していくんじゃないかな
忍耐力のなさ	非行の子は我慢ができない子がなっていく気がするな…
周りを巻き込む	反抗するときも一人だとできないので何人かその中にいれてすることが多いですよね
ヘルパーの存在のなさ	たまたま手助けしてくれる友達が居たり、大人が居たりということがあれば、最後のところまで行かずに乗り越えられる場合もある
両親の放任的態度	（親が）叱ることをしないから、放任…、良いこと悪いことの区別を教えない
両親の責任放棄	最後まで責任感と言うものを教えなかった親だから自分のやったことを後始末をとる、親はそういう姿を子どもに見せないといけない
複雑な家庭環境	事情があって片方になっちゃったよとか、再婚するかもしれないかも知れないガタガタやっていると生徒も落ち着きがないと思います
両親からの愛情不足	小さい時に愛情を受けていない子がいるので、子どものほうがあんまり…悪気がないというか、なるべくしてなったという子もいるし
両親の過剰な期待	愛情をかけられすぎていても、親の期待に応えられなくてというときもあると思う
進学面でのプレッシャー	非行の子のきっかけとしては親からの期待に応えようと頑張っていたけど頑張りきれなくて爆発するというパターンもある
学力不振	小さい時から授業を受けていないから、成績が悪くて、認められない感情が強い子もいるよね
発達障害	非行の子の中には（中略）明らかに多動症だろなと言う子であったり、軽い自閉系だろな子であったりの子もいる
障害と気付かれていない	（発達障害ということを）小学校の段階でも気付かないで中学校に入ってくるというパターンもあると思うので
わがままな性格	全然家の問題がないけど、単純にわがままが大きくなってというパターンもあるし
地域性	その地域が荒れていたりして、そういう友達と仲良くなることにより、その道に行く子もいる
地域との連携不足	地域の方が見え、先生達とこう上手く話が取れないと（中略）そういうところでも見られているなという意識が（子ども達の中で）ある

IV 考察

Eisenberg (1958) は、非行と不登校についての簡便な鑑別を述べ、非行生徒は学校からも家からも出て時間を過ごすのに対して、不登校生徒は学校から出て家で時間を過ごすと特徴づけている。

本研究では、不登校や非行に至る前段階での特徴を見出すことを目標として調査を実施した。以下に、不登校傾向生徒と非行傾向生徒別の先行研究との照合を行うことによりその特徴とサインについて深めると同時に、不登校傾向生徒と非行傾向生徒との特徴の相違点についても考察を行った。

1. 不登校傾向生徒の特徴とサイン

① 不登校傾向生徒の特徴

Trueman (1984) は、不登校生徒の特徴として、

不安が強く、分離への大きな恐れを持っていると述べている。本研究においても〔不安感〕〔情緒不安定〕の概念が生成されており、一致している。また、不登校生徒の性格としては、無気力傾向（本間, 2000）であることや、自己中心的傾向（鑑, 1963）があること、また神経質（田山, 2008）であることや、内向的（佐藤, 1968）であること等が指摘されてきていた。本研究においても〔無気力〕〔自己中心的言動〕や〔神経質な性格〕、〔内にこもる性格〕などが抽出されており、教諭からみた不登校傾向生徒像と先行研究が一致する結果となった。

同様に、不登校生徒の人間関係の特徴としても、孤立している（本間, 2000）ことや友達が少ないと（Davidson, 1960）が指摘されており、本研究において

ても〔友人関係の狭さ〕〔孤立した状態〕〔人と深く交流しない〕〔グループに溶け込めなさ〕といった概念が生成されている。

一方、今回の調査において、さらに対人関係の希薄さが学校場面でどのような状況を引き起こし、不登校へとつながるかについて示唆するデータも見出された。それは「友人関係が広い子は誰かと上手くいかなくてもすぐ他の子と交流もつことによって、それが解消されたりすると思うけど、狭い子はその子と問題が出てくると、もう駄目になる子が多いよね。それにそれ以外の子を敵だと思っているからどうしてもしんどくなるよね」とのデータが示すように、友人関係の狭さにより、その子との間に問題が生じた場合に孤立するリスクが高いことが考えられる。その結果「修学旅行でなんか一緒に班を組まないといけないのだけど、誰も組んでくれなかった。修学旅行に行きたくないと言う形で休みがちになる子もいる」とのデータにあるよう、友人関係の希薄さが感じられる生徒においては、行事などグループを組まないといけない状況下では、事前に周りが支えていく必要があると思われる。

それでは、その人間関係のつながりの弱さの背景としてはどのようなことが考えられるであろうか。従来より、ソーシャルスキル不足などの社会的スキルの不足が、心理社会的問題を引き起こすと指摘されていた(例えばJones, Hobs & Hockenbury, 1982; Segrin, 1993)。

本研究においても、不登校傾向生徒の特徴として、〔相手を不快な気持ちにする〕〔想像力の弱さ〕〔言語能力の不足〕〔主張のできなさ〕〔コミュニケーション能力のなさ〕〔関係開始能力の弱さ〕〔関係維持能力の弱さ〕〔自己解決能力の不足〕〔友人関係の応対不足〕〔経験の少なさ〕など、数多くの概念が生成されている。学校場面においては、集団生活を営む場であることを踏まえると、人との関係をつなぐための社会的スキルの習得が学校場面における適応に重要な影響を与えることが考えられる。

しかし一方で、〔些細な一言への反応〕〔周りの反応を心配する〕など過剰に周りの人の反応を気にして悩むことを示す概念も生成されている。これは「友達とのやりとりの中で、友達の言葉にすごく気がつく子がいるんですけど、はたからみれば、その位のこと良いのに、相手もそのつもりで言った訳じゃないのだからということも受け止めすぎてしまう子もいる」とのデータが示すように、友達の言葉に敏感に反応しそぎること

により、逆にトラブルに発展することがあることが示唆された。

以上のように、不登校生徒においては、内向的で人との関わりが希薄であるという先行研究を支持する一方で、その背景としては社会的スキルの未熟さや対人関係の過敏さが関連していることが推察された。

②不登校傾向生徒が出すサイン

不登校に至る前段階におけるサイン(徵候)について調査した先行研究は、多くは見られない。

そのなかでも、数多く指摘されているものとしては〔身体的不調〕があげられる(川原・田中・二宮・玉井・寺嶋, 2006)。本研究においても〔身体的不調〕が生成されており、「助けて欲しいときに助けてって言わずに体調不良にててくる場合もある」とのように、とくに体調不良を訴える場合は心理的な要因が根底にあるサインとも考えられる。森岡(1996)は、頭痛、腹痛などを訴えて、しかも訴える部位が変化する場合は多くは心理的な問題を抱えていると指摘しており、本結果からも配慮が必要であることが示唆された。

他には部活動が不登校の契機になる(稲村, 1988)との指摘や、不登校生徒のなかには遅刻早退が多い群があるとの指摘(菊島, 1997)もあり、本研究においても〔部活への不参加〕〔遅刻・早退〕の概念が生成されている。

一方で、本研究においては、不登校生徒のサインとして新たに〔表情の暗さ〕〔注意散漫〕などの概念が生成された。

〔注意散漫〕においては「精神的に不安定な生徒は簡単なミスとかをしますかね、普段ならしないようなミスを落ち着いていないと、することができます」とのデータ示すように精神的に不安定であることにより落ち着いて作業ができないためミスが増えると考えられた。また「家庭が不安定だと落ち着かない感じであったり、やっぱり不安な雰囲気がでてくるなと思いますね」のように、家庭での不安定さが学校生活に出てくる場合も示唆された。

このように、普段と違い注意散漫な態度が増えていく時やいつもより表情が暗いなどの背景としては、精神的な負荷があるために学校生活に適応するための必要なエネルギーが注げていないサインとも捉えることができると考えられる。

2. 非行傾向生徒の特徴とサイン

①非行傾向生徒の特徴

非行傾向の生徒の特徴として、高野(1998)は、

反抗する、授業をサボる、夜の街を徘徊する、カニニング、服装違反、茶髪、教師を脅す、喧嘩が多い、授業妨害、暴力をふるう、恐喝、万引き、タバコを吸うなどを挙げている。本研究においても、〔教諭への反抗〕、〔夜遊び〕、〔身なりの乱れ〕、〔髪型の乱れ〕、〔言葉遣いの荒れ〕、〔授業態度の悪さ〕、〔暴力行為〕、〔万引き・恐喝〕、などの概念が生成された。

以上のように非行傾向生徒は、教諭などの大人への関係の持ち方に特徴がみられる。この点に関して、「親に対しての怒りが先生に転移されて、反抗的な態度となっていることもあるでしょ、根本的に大人に対する信頼感のなさがあるのだと思う」とのように、反抗的な態度の裏には教諭本人というよりも両親に対する怒りが転移されている場合もあることが示唆された。実際に先行研究においても不信感を抱いていることにより、社会的な規範意識が内面化されにくく（渡辺、1985）との指摘もある。このように、教諭や授業への反発の裏には、生徒自身が抱える大人に対する不信感やストレス感情があることのサインの表れであることも考慮していく必要があると思われる。

また非行傾向生徒の性格的特徴としては、従来より、セルフコントロールの低さ（Gottfredson & Hirschi, 1990）や、悩みの抱えられなさ（生島、1999）が指摘されている。本研究においても〔流れやすさ〕〔精神的自立の難しさ〕〔欲求の昇華できなさ〕〔忍耐力のなさ〕など、欲求不満の感情を上手く処理できていない可能性が示唆された。例えば、「嫌なことがあったときに、コントロールできなくて我慢できなくて、非行に走っちゃう…」とのデータが示すように、嫌な思いをコントロールできず非行や周りを巻き込んで楽な方へと進んでしまうことが考えられた。また、「何がしたいかという目的って自分で分かっているのかな」とのように流れやすさを防ぐためには、自己理解などの自分を客観的に見ることが必要だと思われる。

このような欲求不満耐性への対処不足と、〔わがままな性格〕〔地域性〕〔地域との連携不足〕といった概念が示すような要因が重なる場合は、非行に走るリスクも高まると考えられる。

そのため、ストレスに対して本人が向き合う機会を設けたり、大人との新たな関係を形成していくことが重要になることが改めて示唆された。

②非行傾向生徒が出すサインについて

非行傾向生徒のサインとしては、〔飴ガムの持参〕

〔身なりの乱れ〕〔髪型の乱れ〕など校則違反に関するサインが多く概念として生成された。これについては、「大体中学校では飴ガムが落ちてたら注意…もういかんね、飴ガムが落ちてきて、そうしたら喫煙になって、そこからどんどん学校が荒れていく。」とのデータが示すように、少しの校則違反を見逃していくと、次第にエスカレートしていき、仲間が増えしていくことにより、教育の場としての学校の機能が果たせなくなると考えられた。

また従来より、逸脱した友人がいることが非行行為に強い影響を与えていていることが指摘されている（Brendgen, Vitaro, & Bukowski, 2000；小保方・無藤、2005）。本研究においても〔他校とのつながり〕〔ちょっとかいを出す〕〔構ってほしさ〕〔周りを巻き込む〕など、周りとのつながりを求める概念が生成された。

この点に関しては、「（非行傾向の子の友人関係としては）そういう子が多い学校だと放課でつるむとかなるじゃないですか。どっかいないと裏でタバコを吸っているとか」のデータが示すように、複数の友人関係を持ち、その仲間との間で違反行為をすることで、つながっている側面も考えられる。一方、その違反行為についても「制服の着方が乱れてくる時は、色々な面で生活が乱れるというのは行き過ぎかもしれないけど、（中略）またある意味そういうことでしか気を引けないというのもある」とのデータが示しているように、校則を違反することで、周りの関心を引きつけたいとのサインとも考えられる。

このように、校則違反をすることにより、友人関係を確かめる機会となったり、また先生をはじめとして周りの関心を引きつける機会となることが考えられた。

一方、「非行化の子どもについては、サインは絶対あるので、どっかから少しずつおかしくなるというのがあるから」とのデータが示すように、非行生徒の場合はそれを校則違反という形で表現していくことが多いため、早期にそのサインを見逃さずに介入していくことが必要であると考えられた。

3. 不登校生徒と非行生徒の共通な特徴から見えてくるもの

両者に共通のサインを表2、3の結果を参考にまとめた。

まず、共通に生成された概念としては〔食生活の乱れ〕という特徴がある。先行研究においても不登校生徒の多くが不規則な食生活を送っている（加曾利、

2005) ことや、非行生徒と一般生徒の食生活の相違(湯谷, 1986)についても検討されている。

本研究でも「家庭的にも不安定で色々な心配を抱えていると、食べるには面倒くさいという子もいた」とのデータが示すように、心理的負荷がかかっているために食欲が減退している可能性が考えられる。その一方で、そもそも食事が家庭で用意されていないかゆえに、食生活が必然的に乱れている場合もあることが示された。このように、〔食生活の乱れ〕のサインが認められる場合には、まず食事が家庭で用意されているか否か、そして用意されているとしたならば、何らかの心理的負荷が生徒にかかっていないかなどについても考慮していく必要があるであろう。

また、〔睡眠不足〕については不登校傾向の生徒及び非行傾向の生徒ともに共通に生成された概あ念である。ただ、その背景が不登校傾向生徒と非行傾向生徒においては、異なる。データが示しているように不登校傾向の生徒においては、インターネットの世界に没頭しているため眠れないという場合や、色々考え過ぎて眠れないという側面がある。一方、非行傾向生徒においては、夜遊びをしていて睡眠が足りなくなるとのデータが示されている。このように、コミットメントする対象が不登校傾向生徒ではバーチャルな世界もしくは間接的な関係であるのに対して、非行傾向生徒は学外の生徒も含めた直接的な交友関係に求める点に差異が認められる。ただ、共通して考えられるのは、学外の場面で、個人的なつながりを求め、それに没頭している点であることが示唆された。

続いて〔学力不振〕も共通に生成された概念である。従来より不登校生徒の成績は平均以上高く、非行生徒においては学業成績は下位に属している(神保・石井, 1985)と指摘されていた。しかし、本研究では不登校傾向生徒においても成績不振の概念が生成された。その背景としては、「本当はもっと良い成績が取れる子なのに下がった子も気になるな」とのデータにもあるように、本来は力があるのに出しきれていない場合や、急激に成績が落ちた生徒においても何らかのサインを出している可能性が示唆された。また、学業不振により学校で認められているという機会の一つが減ることが、学校への適応の困難さにつながっていることが考えられる。

続いて、〔発達障害〕も共通に生成された概念である。先行研究においても不登校と発達障害との関連(岡田, 2009)や非行と発達障害との関連(藤川,

2009)については数多く調査されてきている。この点に関しては、本研究結果でも「ただ単にやんちゃな子だと思っていたら、障害だったとかだと、いくらこっちが何やっても改善されないので。原因が分かればこっちの接し方も変わってくる」とのデータを鑑みると、中学校教諭の障害への理解が深まってきていることが背景として考えられる。

また、〔両親の過剰な期待〕においても共通に生成された概念である。それ以外においても〔両親の関心の薄さ〕〔両親の放任的態度〕〔両親の責任放棄〕〔両親からの愛情不足〕など、両親や家族に関する状態を説明する概念が生成されていた。先行研究においても、同様に不登校生徒と過保護で過干渉な両親との関係(鑑, 1963)や非行生徒と家庭不和(速水, 1989)など数多くの家族問題との関連について言及されている。そのため、両親との関係や家庭状況をある程度把握していくことが予防につながると考えられる。

一方、新たな知見としては、〔表情の暗さ〕〔視線が下がる〕〔目線を逸らす〕〔攻撃的な目つき〕など視線や表情に関する概念も共通に生成された。「いつもと雰囲気が違うとか…という所ですよね。ちょっと暗い雰囲気だったり、いつも一緒にいる子と一緒にいなかったり、いつも元気にしている子がおとなしかったり」と示すように、いつもとの雰囲気の変化が心の状況の変化を表している可能性も考えられた。また「目をそらすのは単純に心の問題と言うだけではなくて、何か言いたげというか、私との関係が良くないときもそうでしたし」とのデータが示すように、教師との関係性を表現している場合も考えられる。このように、視線や表情などの雰囲気により、心の状況や周囲との関係性などのサインが表現されていることが考えられ、より早期の合図として重要である可能性が示唆された。

最後に、〔ヘルパーの存在のなさ〕においても共通に生成された概念である。表2のデータが示すように不登校傾向生徒の場合、何かに悩んでいるとしてもそれを誰にも悩んでいることを話さずに抱え込んでしまっている場合が考えられた。また、表3で示されているように非行傾向生徒においても、友達や教諭など誰か歯止めをかける存在がいることによって、問題を起こさずに、乗り越えられるケースがある。また、「手助けを求められなくても、周りが気付いて先に手を差し伸べる人が周りに居れば、それによって乗り越えられる」とのデータが示すように、ヘルパーの存在の有無により、予防することが可能な場合も示唆され、信頼

できる人の出会いと支えが重要な役割を果たす場合もあると考えられた。とくに不登校傾向生徒においては「悩みの話せなさ」「悩みの忘れなさ」の概念が生成されていることから、悩みがあっても誰にも話せず自分のなかで大きくなってしまい、抱え込んでいく可能性を考える。

そのため、問題が生じる前から、いかに話せる友人や教諭、スクールカウンセラー（以下、S.C）とつながっていくかが重要となってくる。すなわち、相談をするためには、友人、教職員、親も含めて信頼できると考えられる人が身近にいるかが大切になる。今後、S.Cにおいても、問題を媒介にして生徒とつながるのではなく、より積極的に問題が生じていく以前の関わりが必要である。そのことを踏まえると、S.Cが二次予防に関わることに意義があると推測された。

Vまとめと今後の展望

本研究は、教諭を対象として不登校傾向と非行傾向の生徒のサインとその特徴について面接調査を行い、その結果を分類・比較したものである。その結果、不登校傾向の生徒においては、人間関係のつながりに必要なスキルが不足していたり、対人関係に敏感に反応しすぎていることを示す概念が生成された。また、何らかの問題を抱えている時においても、身体的不調や無気力など内にこもる概念が生成された。

一方、非行傾向生徒については、大人に対する不信感や逆に構って欲しい気持ちが根底にあるために、周りを巻き込んで校則違反や反抗をすることを示す概念が生成された。また、サインの表れ方としても、学校生活の中で少しずつ顕在化してくるため、早期に対応することの必要性が考察された。

このように、認められたい気持ちが満たされていなかったり、活躍する場がない場合、内にこもる場合には不登校、外にアピールする形で非行として現れていることが推測された。

従来の第二次予防研究では、リスクの高い生徒を抽出する方法として、心理アセスメントが多く実施されてきた。しかし、本研究においては、中学校教諭からみた心の支援が必要な生徒の特徴について検討を行うことにより、表情の暗さや目線、会話の変化、授業態度や課題への取り組み方など日常生活で見られる生徒の変化の重要性とその心理的意味についても考察を行った。また、従来の心理尺度を用いたアセスメント方法は、一斉に行うことができる利点をもちながらも、自己記入式という点では防衛の強さや実施者と生徒との関係

性なども反映されやすい。このことを踏まえると、教諭が学校生活の中での変化を敏感に察知し、早期に介入することの意義は深いと考えられる。

しかし、今回実施した分析は、15名の面接の逐語録であり、概念の検討を行ったステップ2までの分析である。そのため、今回生成した概念は最終的なものではない。

とくに不登校においては、広義には非行も含むという概念の見方もあり、両者は重なりあう側面が多いことが指摘されている（保坂、2002）。

よって、心の支援が必要な生徒を総合的に捉えるためには、今後更に両者を統合することにより、上位のカテゴリーを生成し、カテゴリー間の関係性についても分析を更に進め、心の支援が必要となるプロセスについて検討をすることが必要となる。

<謝辞>

本研究をまとめるにあたり、ご指導賜りました川瀬正裕先生、宗方比佐子先生に深く感謝いたします。

参考文献

- 青木紀久代 2005 家庭・学校・地域における発達危機の診断と臨床支援 幼児期から青年期までのメンタルヘルス縦断研究—心理的援助のためのアウトリーチ・プログラムの構築— 第二次報告書、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科.
- Brendgen, M., Vitaro, F., & Bukowski, W. M. 2000 Deviant friends and early adolescents' emotional and behavioral adjustment. *Journal of research on Adolescence*, 10, 173–189.
- Davidson, S. 1960 School phobia as a manifestation of a family disturbance : Its structure and management, *Child Psychology and Psychiatry*, 122, 270–287.
- Durlak, J. A. & Wells, A. M. 1998 Evaluation of Indicated Preventive Intervention (Secondary Prevention) Mental Health Programs for Children and Adolescents, *American Journal of Community Psychology*, 26, 5, 775–802.
- Eisenberg, L. 1958 School phobia-A study in the communication of anxiety, *American Journal of Psychiatry*, 114, 712–718.
- 江村理奈・岡安孝弘 2003 中学校における集団社

- 会的スキル教育の実践的研究, 教育心理学研究, 51, 339–350.
- 藤川洋子 2009 発達障害と少年非行, 障害者問題研究, 37(1), 39–45.
- Glaser, B & Strause, A.L 1967 *the discovery of grounded theory: Strategies for qualitative research*, New York : Aldine. 後藤隆・大江春江・水野節夫(訳) 1996 データ対話型理論の発見: 調査からいかに理論をうみだすか, 新曜社.
- Gottfredson, M. R., & Hirschi, T. 1990 *A general theory of crime*. Stanford, CA: Stanford University Press.
- 速水洋 1989 <非行の一般化>論再考, 犯罪社会学研究, 14, 109–128.
- 本間知巳 2000 中学生の登校をめぐる意識の変化と欠席や欠席願望を抑制する要因の分析, 教育心理学研究, 48(1), 32–42.
- 保坂 亨 2002 不登校をめぐる歴史・現状・課題, 教育心理学年報, 41, 157–169.
- 飯田順子・石隈利紀 2001 中学校における学級を対象としたスキルトレーニング—自己効力感がスキル学習に与える影響, 筑波大学心理学研究, 31, 300–309.
- 生島 浩 2003 非行臨床の焦点, 金剛出版.
- 稻村 博 1988 思春期の危険信号, 現代のエスプリ, 至文堂.
- 石隈利紀 1999 学校心理学—教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育サービス, 誠信書房.
- Jones, W.H., Hobs, S.A.& Hockenbury, D. 1982 Loneliness and social skill deficits. *Journal of Personality and Social Psychology*, 42, 82–2689.
- 神保信一・石井明 1985 中学校・学校拒否指導事例集, 教育出版.
- 金山元春・後藤吉道・佐藤正二 2000 児童の孤独感に及ぼす学級単位の集團社会的スキル訓練の効果, 行動療法研究, 26, 83–96.
- 加曾利岳美 2005 中学生の抑うつ傾向及び学校不適応傾向と食行動の関連, 心理臨床学研究, 23, 3 50–360.
- Katz e, I. & Graw, A. C. 2005 School-Based Mental Health Services: Creating Comprehensive and Culturally Specific programs *American Journal of Psychiatry*, 162(4), 830–831.
- 川原恭子・田中英高・二宮ひとみ・玉井浩・寺嶋繁典 2006 起立性調整障害を伴う不登校小児の樹木画, 心身医学, 46(2), 137–143.
- 菊島勝也 1997 不登校傾向におけるストレッサーとソーシャル・サポートの研究, 健康心理学研究, 10(2), 11–20.
- 木下康仁 1999 グラウンデッド・セオリー・アプローチ, 東京弘文堂.
- Meyers, J. & Parsons, R. D. 1987 Prevention planning in the school system. In J. Hermelin and J.A. Morell (Eds.), *Prevention planning in mental health* (p111–150), Newbury Park, CA: Sage.
- 森岡由紀子 1996 児童・生徒の心のサインをキャッチする—子供はなぜ自ら訴えないのか—教育と医学, 第44巻, (4), 37–242.
- 小保方晶子・無藤隆 2005 親子関係・友人関係・セルフコントロールから検討した中学生の非行傾向行為の規定要因および抑止要因, 発達心理学研究, 16(3), 286–299.
- 岡田之恵 2009 不登校と特別支援教育, 愛知教育大学教育実践総合センター紀要, 12, 1–9.
- 佐藤修策 1968 登校拒否児, 国土社.
- Segrin,C. 1993 Social skills deficits and psychosocial problems: Antecedent, concomitant, or consequent? *Journal of Social and Clinical Psychology*, 12, 336–2353.
- Strauss, A. C. & Crbin, J. 1990 *Basics of Qualitative Research : Grounded Theory Procedures and Techniques*, Sage Publications, Inc.
- 高野清純 1998 スクールカウンセラー事例ファイル④非行・構内暴力, 福村出版.
- 竹中晃二 1994 子どものためのストレスマネジメント教育, 北大路書房.
- 鑑 幹八郎 1963 学校恐怖の研究(I) 症状形成に関する分析的考察, 児童青年精医と近接領域, 4 (4), 221–235.
- 田山淳 2008 中学生における登校行動とバウムテストの関連について, 心身医学, 48(12), 1033–1041.
- Trueman, D 1984 What are the characteristics

- of school phobic children?, *Psychological reports*, 54(1), 191–202.
- 中山寛・富永良喜 2000 動作とイメージによるストレスマネジメント教育・基礎編, 北大路書房.
- 山崎幸恵・小泉令三 2001 集団を対象とした社会的スキル訓練の実践, 福岡教育大学心理教育相談研究, 5, 61–76.
- 湯谷 優 1986 一般少年と非行少年の食生活に関する比較研究, 青少年問題, 33(8), 44–47.
- 渡辺悟 1985 学校不適応と非行（その5）, 犯罪心理学研究, 22, 64–65.
- 文部科学省 平成19年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について,
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/11/08111707.htm

修士論文抄録

糖質の長期摂取による生体臓器の構造的機能的変化に関する研究 —とくに低カロリー甘味料の影響について—

飯田 蓉子

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

The Effect of Long-term Intake of Low-calorie Sweeteners on the Structural and Functional Changes of Mouse Organs

Yohko Iida

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

1. 研究目的

生命の維持に必要とされる栄養素の中に糖質があり、糖質は消化・吸収の過程を経て重要なエネルギー源となる。糖質の中には摂取してもエネルギーとなりにくい難消化性糖質がある。「シュガーカット」、「パルスイート」、「ラカントS」は、難消化性糖質が使用され、低エネルギーで、摂取しても血中グルコース濃度を上昇させない特徴がある。本研究では、これらの甘味料が、マウスの生体臓器、とくに血中グルコース濃度に関連する肝臓の構造にどのような影響を与えるのかを上白糖と比較することで明らかにすることを目的とした。

2. 低カロリー甘味料摂取によるマウス臓器の構造的機能的変化について

コーヒー、紅茶の使用量に合わせた糖質溶液を作り、それを雄と雌のマウスに4週間、糖質溶液、飼料ともに自由摂取させた。(コントロール群、上白糖群、シュガーカット群、パルスイート群、ラカントS群とした。)その結果、血中グルコース濃度は雄、雌ともにばらつきがあった。肝組織の電子顕微鏡像では、コントロール群の肝細胞の細胞質にグリコゲンの β 顆粒が散在していた(図1)。上白糖群、シュガーカット群、パルスイート群(図2)、ラカントS群にはグリコゲンの α 顆粒が確認された。 β 顆粒は、直径15~30nmの大きさで、細胞質に散在するものであり、 α 顆粒は β 顆粒が集塊状になった直径100~150nmのものである。 α 顆粒は、大量のグリコゲンを持つ場合に形成される。また骨格筋の電子顕微鏡像では細胞質の筋原線維の間に、全群ともグリコゲンの α 顆粒が確認された。

低カロリー甘味料を長期摂取することにより、血糖に関係する肝臓にはグリコゲン顆粒の違いがあり、運動に関係する骨格筋には違いがないことが示唆された。

3. 絶食状態での低カロリー甘味料摂取によるマウス臓器の構造的機能的変化について

普通飼料摂食の実験と同じ濃度の糖質溶液を作り、雄のマウスに溶液のみを3日間自由摂取させた。(水投与群、上白糖群、シュガーカット群、パルスイート群、ラカントS群とした。)その結果、肝組織の電子顕微鏡像では水投与群、ラカントS群の肝細胞の細胞質にグリコゲンの β 顆粒が散在していた。上白糖群、シュガーカット群、パルスイート群にはグリコゲンの α 顆粒が確認された。普通飼料摂食の実験と比べると、グリコゲンの α 、 β 顆粒ともに小さく、散在が少なくなっていた。また骨格筋の電子顕微鏡像では全群とも普通飼料摂食の実験と比べると、グリコゲンの α 顆粒が小さくなっていた。これは、絶食状態により糖質が供給されず、肝臓、骨格筋とともにグリコゲンの α 、 β 顆粒が少なくなったと考えられる。

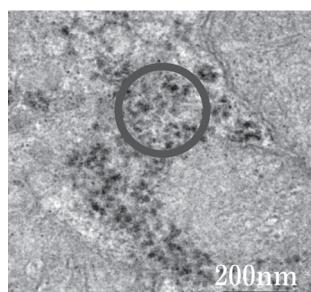


図1 β 顆粒

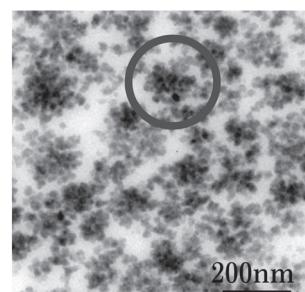


図2 α 顆粒

4. おわりに

低カロリー甘味料はエネルギーとなりにくいが、シュガーカット、パルスイート、ラカントSの摂取により、肝臓のグリコゲン顆粒の形態が上白糖と同様になることが示された。これらの甘味料に含まれている糖質が、肝臓のグリコゲンとして、エネルギーとなっていることが示唆された。

建築家住宅を通して見た住空間の形に関する研究

畠 島 花 南

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

A Study of House Space based on Houses designed by Architects

Kana Hatashima

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

背景と目的・方法

日本の伝統的な住宅は、内部空間を壁で明確に分けるのではなく、障子や襖など可動式の軽便な建具を用い、必要に応じて仕切っていた。しかし、戦後になると、当時の建設省は、食寝分離など新しい住様式を取り入れた標準設計を作成し、徐々に住宅の個室化が進んでいった。

一方、近年の建築雑誌などに見られる住宅は、間仕切が少なく、内部空間が平面的・立体的につながった、開放的な住宅が多く見られる。このような住宅は、特に若手建築家の設計によるものにおいて多く見られ、今後の住空間の方向性を示唆していると考えられる。そこで、本研究では、現代住宅の空間構成の特徴を明らかにするとともに、居住者の意識も併せて調査し、現代の建築家住宅が、今後、日本の住宅にどのような影響を与えるのか検討する。

空間構成を分析する方法としては、横幅が半間(0.91m)より広い開口部を介して内部空間が連続することをつながりと定義し、リビングを中心としたつながり空間の面積を求めて検討を行う。

日本の近代建築家の自邸に見る開放性の分析

1930年代から60年代に建てられた建築家の自邸のうち、詳細な資料が入手可能であった12作品を対象に、それぞれの特徴について分析した。

小規模な住宅も多かったが、吹抜を作ったり、ワンルームにするなど、広がりを感じさせる工夫が見られた。例えば、延床面積が47m²と12作品中最も小さい広瀬鎌二の自邸は、サニタリースペースと納戸以外すべてをつながり空間とし、広々とした空間を確保している。他にも、当時としては斬新な手法を用い、現代でも古さを感じさせない住宅が多く見られた。

現代住宅の住空間分析

日経アーキテクチュア誌に2003年から2007年の5年間に掲載された、二世帯住宅を除く戸建住宅作品62件を対象として、空間のつながりについて分析を行った。

また、名古屋市内の建築家4名から設計図面の提供を受けた26件の住宅を対象として、同様に分析を行った。

つながり面積を調べると、日経アーキテクチュアの住宅では25~50m²が全体の34%と最も多く、次いで50~75m²が29%であり、合わせて63%を占める。名古屋市内の建築家による住宅では、50~75m²が全体の38%，25~50m²が35%で、合わせて73%を占める。つながり面積は住宅の規模とは相関がなく、25~75m²の範囲内で一定の数値を取る傾向があることが考えられる。

居住者調査

名古屋市内の建築家から設計図面の提供を受けた居住者のうち、建築家から許可を得た23件を対象として、居住者の属性、前住地・前住宅、建築家選定の理由、設計、満足度、ライフスタイル、住み心地に関する調査を行った。無記名・自記式アンケートを、直接または建築家から渡す、もしくは郵送によって配布し、郵送にて回収した。23票を配布し、回収数は19票であった（有効回収率82.6%）。

建築家を選んだ理由としては、デザインを挙げる人が37%と最も多く、こだわりを実現したいという居住者の意識がうかがえる。また、間取りに関してこだわった点については、つながりや開放感を挙げる人が多く見られた。

結論

間仕切の少ない広い空間、吹抜を用いた立体的なつながりなど、近代建築家の自邸において実験的に試みられた手法が、現代においては一般の建築家によっても取り入れられていることが明確になった。居住者のつながり空間への評価は高く、このような住空間が今後定着していくことが考えられる。今後、調査対象を増やして分析を行えば、居住者の評価がより正確になり、求められるつながり空間の形が明らかになることが期待される。

発達障害児を持つ母親の育児経験による有益性の知覚

青木 瑞恵

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

Benefit Finding among Mothers of Children with Developmental Disorders

Mizue Aoki

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

目的

これまで発達障害をもつ子どもの母親を対象とした調査はなされているが、その多くはストレスなど母親が抱えるマイナス面を取り上げたものである。しかし、実際に母親が経験するのは辛いことばかりではなく、障害をもつ子どもを育てているからこそ経験できた素晴らしいこともあると考えられる。よって本研究では、発達障害をもつ子どもの母親が子育ての中で経験した良い変化などを有益性の知覚と位置づけ、有益性の知覚に影響すると思われるストレス、ソーシャル・サポート、そして性格特性としてハーディネスと楽観性を用い、これらの関連を明らかにすることを目的とする。

方法

2009年7月～9月にかけて、発達障害をもつ子どもの母親を対象とした個別記入形式の質問紙調査を郵送および親の会へ出向き実施した。

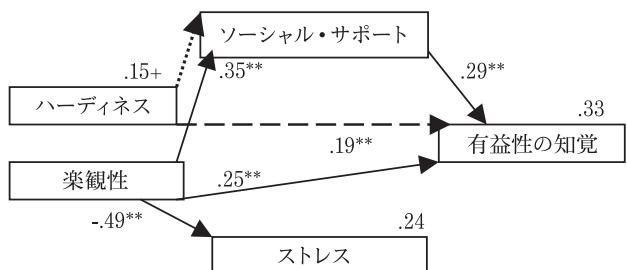
結果

独自に作成した有益性測度を因子分析した結果、有益性尺度を構成する因子として、「自己成長」、「他者信頼」、「スピリチュアル」、「社会への関心」、「意味づけ」の5つが抽出された。

有益性尺度と関連変数の関連では、ハーディネス、ソーシャル・サポート、楽観性が高い母親は有益性の知覚が高いことが示された。また、ストレスが高い母親は有益性の知覚が低いことが示された。さらに、子どもの属性と母親の有益性の知覚には関連がないことが分かった。

関連変数が有益性の知覚に及ぼす影響力を段階的な重回帰分析を用いて分析した結果、ソーシャル・サポートの中でも「情緒的サポート」が、ストレスの中では「不安感」が有益性の知覚に大きな影響を及ぼすことが明らかになった。また、パス解析の結果、有益性の知覚には、ハーディネスと楽観性からの直接的な影響と、ソーシャル・サポートを介した間接的な影響があることが分かった。楽観性やハーディネスの高い母親は、有益性を知覚する度合いが高いが、ソーシャル・

サポートがあることにより、さらに有益性の知覚が増すことが示唆された。そして今回は、予想に反してストレスは有益性の知覚に影響しているとは言えなかった。



+p<.1, **p<.01, ***p<.001

$\chi^2=.06, df=2, n.s.$

Figure 1 モデル2のパラダイアグラム

さらに、今回の調査対象をグループ分けするためにハーディネス、ソーシャル・サポート、ストレス、楽観性の得点を用いてクラスタ分析を行った。その結果、「理想型クラスタ」、「ストレス型クラスタ」、「直線型クラスタ」、「現実型クラスタ」の4グループに分類され、ハーディネス、ソーシャル・サポート、楽観性が高く、ストレスが低い「理想型クラスタ」の母親は、有益性を最も高く知覚することが示された。

考察

今回行った全ての分析において有益性の知覚にはソーシャル・サポートが重要であることが明らかになった。そして、本調査においては多くの親の会の方々のご協力を得られたことから、本調査におけるソーシャル・サポートは家族や親の会の方々から得られるサポートであると考えられる。また、今回の調査結果から、性格特性が重要であることが明らかになった。ハーディネスの各因子は有益性の知覚とかなりの相関があることが明らかになり、ハーディネスが高い母親の有益性の知覚が高いことが示唆された。

神園幸郎 1984 障害児をもつ母親の意識の変容過程 琉球大学教育学部紀要 27, 491-501.

子どもの動物家族画に関する基礎的研究

池田 加奈恵

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

Fundamental Study on Family Animal Drawings by Children

Kanae Ikeda

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

【問題と目的】子どもの心を理解するために多様な方法がとられており、その中の一つとして描画を利用したアプローチがなされるようになった。動物家族画は精神科のクリニックなどで利用されることが増えてきているが（井口2009），先行研究は数多くなく、引き続き調査研究が求められている。

そこで、本研究では動物家族画を治療的に活用していくための基礎的研究を行う。動物家族画の比較対象として動的家族画を用い、主に動物家族画の描画体験について、描画体験後の説明意欲・言語表出について検討を行うことを目的とした。

【方法】X県内の小学校3、4年生の児童231名に質問紙調査と描画（動物家族画または動的家族画）を集団法にて実施した。調査時期は2009年7月。質問紙は①親和動機尺度（杉浦2000）を修正、②描画体験に関する項目は芸術療法における体験家庭に関する尺度（加藤2006）とコラージュ体験尺度（石口ら2006）を参考に児童用に作成（以下；描画体験尺度）、③SCT（文章完成法）3項目、④なぜその動物を選んだのかを問う項目（動物家族画実施群のみ）から成る。動物家族画は「あなたの家族が動物になったと想像してみましょう。そしてあなたの家族全員を、もちろんあなたも動物にして絵に描いてみましょう」と教示をし、動的家族画は「あなたを含めて、あなたの家族みんなについて何かしているところを絵に描いてください」と教示をした。どちらもA4用紙に鉛筆で描いてもらった。有効回答数は206名（動物家族画116名、動的家族画90名）であった。

【結果と考察】描画体験尺度 因子分析（主因子法・プロマックス回転）を行ったところ「カタルシス・満足感」「説明意欲」「制作場面における関係性」「制作抵抗感」の4因子が認められた。

描画法の比較による動物家族画の検討 動物家族画は動的家族画よりも「カタルシス・満足感」「制作場面における関係性」が有意に高かった（Table 1）。子どもにとって動物家族画は楽しく取り組むことができ、表現したことによる満足感が高いことが明らか

になった。また、描画中にセラピストから見られることを意識したり、受け止めてもらえるかどうかと敏感になる傾向にあることが示された。

Table 1 描画法による描画体験の比較

	N = 116	N = 90	描画法	
			動物家族画	動的家族画
カタルシス・満足感	mean (SD)	4.17 (.88)	3.85 (1.04)	-2.42*
説明意欲	mean (SD)	2.98 (1.13)	2.93 (1.20)	- .33
制作場面での関係性	mean (SD)	3.10 (1.29)	2.67 (1.24)	-2.45*
制作抵抗感	mean (SD)	2.65 (1.53)	2.96 (1.45)	1.47

*p<.05

描画体験後のSCTによる描画法の比較 動物家族画の方が動的家族画よりも情緒面に関する記述が多かった。動物家族画を描いたことによって、より無意識的で情緒的な感情が子どもの心に浮かんだと考えられた。

描画後の無意識の言語化について 「説明意欲」という意識的な尺度では測定することはできなかったが、SCTという無意識水準に近い刺激に対しては反応が導き出された。動物家族画を描いたことにより‘無意識にあるもの’は動かされ、意識に近づいたと言えるのではないだろうか。そこにセラピストからの適切な関与がなされることで、クライエントの言語化が進むと考えられた。

動物家族画の事例 SCTに攻撃性やネガティブな感情が表出されている子どもの動物家族画には、牙や爪が鋭く尖っている動物が描かれていた。セラピストの存在が気になるという体験と、描画中にネガティブな感情を抱くことや攻撃性の表出とは関連しているのではないかと推測された。動物家族画は動物を描くために、人間の姿をそのまま描くよりも攻撃性が表現しやすく、ネガティブな感情を投影しやすいと考えられた。

以上のことから動物家族画は、心理療法場面において子どもとの治療的な対話をすることが可能な描画法であると考えられた。

障害児・者のきょうだいの家族機能と感情表出について

石 黒 智 美

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

A Study about Family Function and the Emotional Expression of Handicapped Persons' Siblings

Tomomi Ishiguro

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

【問題と目的】

障害児・者の家族の研究は、子どもとかかわる時間が最も長く、子どもの心身の発達において母親の存在が重要であるという視点から、母親のストレスや養育態度、障害受容について数多く行われてきた。また、母親の養育態度ときょうだいの問題との関連についてもいくつかの研究が行われてきた（立川・立山・宮前, 2003；田倉, 2007；新村, 2007）。また、益満・江藤（1998）は障害児・者のきょうだいが抱える問題の一つに感情表出をあげている。しかし、家族全体の様子ときょうだいの感情表出についての研究は少ない。そこで、本研究では、障害児・者きょうだいの感情表出と家族機能について、その関係を明らかにし、障害児・者をきょうだいに持たない者と比較することにより、障害児・者のきょうだいの特徴について検討したい。

【対象と方法】

健常きょうだい群：障害児・者を同胞に持たない高校生及び大学生196名。平均年齢18.43歳（SDは2.55）。授業及び講義時間を利用し実施。

障害児・者きょうだい群：障害児・者を同胞に持つ中学生以上 70名。平均年齢24.57歳（SDは13.44）。調査協力の承諾を得られた1か所の施設から交流のある施設等へ配布、回収を依頼。その他、個人的に依頼、回収を行ったものも含まれる。

質問紙：フェイスシート、親子関係診断尺度（辻岡・山本, 1976）から27項目、家族機能測定尺度（草田・岡堂, 1993）20項目、多面的感情状態尺度（寺崎・岸本・古賀, 1992）から10項目、同胞・両親に対する感情表出制御尺度（崔・新井, 1999）から14項目。

【結果と考察】

1. 健常きょうだい群と障害児・者きょうだい群の比較

健常きょうだい群と障害児・者きょうだい群を比較したところ、家族機能測定尺度の『凝集性』と同胞に対する感情表出制御尺度の『八方美人的感情表出の制御』において 5% 水準で有意な差がみられ、障害児・

者きょうだい群が有意に高い得点を示した ($t(246)=2.65, p<.05$, $t(265)=2.63, p<.05$)。このことから、障害児・者きょうだい群は、思春期以降の自立へ向かう時期に入っても、きょうだいとしての立場ではなく、自分自身の生活を大切にできるアイデンティティの確立が難しい状況にあることがうかがわれた。また、同胞に対しては積極的にポジティブな感情を表出しながら関係を築いていることが明らかとなった。しかし、本研究では、同胞に対する感情では有意な差が認められなかった。これは、障害児・者を抱えながらもきょうだいへの配慮を忘れずに育ててきた親の努力やその姿勢をきょうだいが感じ取ってきた結果であると考えられる。

2. きょうだいの感情表出に与える影響

親子関係、家族機能、同胞に対する感情状態がきょうだいの感情表出の制御に与える影響について検討するためにはパス解析を行ったところ、障害児・者きょうだい群では、家族機能測定尺度の『適応性』が同胞に対する感情表出制御尺度の『非仲間志向的感情表出の制御』に正の影響を及ぼした ($\beta=.37, p<.05$)。障害児・者きょうだい群は、同胞の存在によって自分の都合を合わせることが求められる場面が多いということが考えられる。そのため、同胞に対して生じる否定的感情に自分の都合を合わせなければならないことに対する不満感や憤りなどを重ねてしまう可能性があると思われ、同胞に対して本来以上の否定的感情を向いてしまうことが示唆された。また、今回の結果では、障害児・者きょうだい群は健常きょうだい群よりも家族から受ける感情表出への影響は少なかった。これは、障害児・者きょうだい群の感情の複雑さを示唆するものと考えられるため、今後、家族以外の要因を含め検討していかなければならない。そして、障害児・者を受け入れることができている家族に対しても、そうでない家族に対しても、必要とされる支援についての検討がなされ、より一層充実させていくことが重要である。

現在の日本の虐待からみた児童養護における課題

小笠原 順 絵

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

Problems in Child Protection from the Perspective of Child Abuse in Present-day Japan

Yukie Ogasawara

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

序章

児童福祉法は、第1条および第2条において、すべての子どもはその生活を保障され、愛護され、健全に育成されるべき対象であり、その責務は保護者ばかりではなく、社会や国家も連帶して責任を負う必要があることを明示している。これが児童養護におけるサービスの法的根拠である。児童福祉の領域では、多様な事情から家庭での養育が困難に陥っている子どものことを、要保護児童と呼ぶ。これらの子どもは、家庭の機能が破綻したり、不全に陥ったりしたために、家庭養護のみの力では、生命や人格が破綻に向かいかねない。そのため、彼らは家庭養護を補完したり、代替したりする機能を内在する社会的養護の対象となり、家庭養護の破綻から生じやすい生命の危機や人格の損壊から護られる状況のもとにおかれ。社会的養護はすべての子どもにとって重要な意味と役割をもち、危うい状況を抱える家庭や子どもにとっては危険因子を回避するため、大切な機能を果たすことになる。

本稿は文献研究を中心とし、いくつかの児童養護における問題に対する意識調査を付随的に行った。

第1章 児童虐待

児童虐待という行為がもたらすものは、身体の傷だけではない。児童虐待を受けたことで、心にも傷がつき、後に心身に影響を及ぼす。その結果、児童虐待を受けた後に、様々な問題を引き起こすこととなる。そして、これらの児童虐待はその種類によって、後にもたらす問題も異なる。よって、全ての被虐待者の援助が同じ方法で行われるべきではない。

第2章 児童虐待がおよぼす影響と神話

心的トラウマや児童虐待の世代間連鎖、家族神話は、児童虐待の問題に関して、欠かすことのできないキーワードである。心的トラウマによって、その人の人生は支配されてしまい、長期間に渡って苦しむことになる。世代間連鎖については、被虐待児が自分の力でこの連鎖を断ち切ることができるように、援助者が手助けしなければならない。家族神話については、家族だからといって、必ずしも全ての家庭が安全なものではなく、中には虐待を受けている子どもも存在するということを社会全体が理解するべきである。

第3章 児童虐待の事例の考察

厚生労働省が関係都道府県（指定都市及び児童相談所設置市を含む）に対する調査により把握した、平成19年度1月1日から平成20年度3月31日までの15ヶ

月間に発生または明らかになった児童虐待による死亡事例は、115例142人であった。

地方公共団体は、養育支援を必要とする家庭の早期発見と必要な支援を適切におこなうべきであり、国は望まない妊娠等の相談を行う取り組みを収集し、それを提供すべきであることなど、様々な改善すべき点が明らかになった。地方公共団体と国には、各々の役割に沿った行政面からの対応が求められる。

また、死亡事例は、必ず何かしらの危険信号が発せられている。その危険信号を見逃さずに把握することで、解決への道が開け、死亡事例を防ぐことができる。しかし、現状では危険信号を見逃している。

第4章 施設別にみた児童養護

それぞれの施設によって問題になるものも違ってくる。施設別に様々なデータを検討しながら、施設の役割、歴史等を論じ、職員の問題や今後の課題等について、今後どうするべきなのかを考察した。その結果、職員の採用規定が不十分であることや、要保護児童を養育するにあたって援助される資金の不足等を指摘した。

第5章 終わりに

今日の児童養護の問題は、個々の家庭の努力のみでは解決できない多くの問題を抱えている。問題が発生してからではなく、機能が低下している家庭に対して、社会がしっかりと支援していく体制を構築していくことが課題となっている。1947年に児童福祉法が制定され、全ての子どもは以前のように軍事目的ではなく、健やかに育成させることとなった。今となっては、子どもは軍事力ではなく、将来の担い手であり、人類の希望の光なのである。国や地方公共団体が「子どもとは何か」ということを今一度考え直し、妊婦や子どもをもつ親が、児童虐待をしないようにサポートしなければならない。

別章 学生と職員が考える児童養護

付随的に行った学生（保育・教育者養成系学科1年生）と職員の意識調査について分析した。その結果、職員は学生より児童養護の問題に関して問題意識を強くもっており、児童養護の現状をより理解していることがわかった。また、職員は児童養護の問題に対して積極的な解決しようと考えるのに対し、学生は消極的な解決をしようと考へる傾向があることがわかった。より多くの人が問題意識を持ち、その問題を訴え、児童養護の様々な制度を改善していくことが望ましい。

気になる行動に対する児童の態度 —特別支援教育の視点から—

加藤 沙織

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

The Attitude of Children toward Behaviors of Their Classmates —From the Viewpoint of Special Needs Education—

Saori Kato

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

【問題と目的】平成19年4月からは特別支援教育の制度が開始しているが、飯島（2005）は、発達障害児がその社会性の困難さからクラスで理解や受け入れがされず、いじめや不登校などの二次的な問題を呈することがあると述べている。本研究では、児童を対象として、発達障害児の二次障害と密接に関係する周囲の子どもたちの態度について検討するため、発達障害児によく見受けられる気になる行動を列挙し、その行動に対しての許容範囲という観点から、周囲の子どもたちの態度について検討することを目的とする。

【方法】調査時期：2009年7月。調査対象：A県内の公立小学校3校の4年生120名（男57、女63）、5年生139名（男69、女70）、6年生131名（男66、女子65）、計390名。調査手続き：授業の時間を使い、担任教師が質問項目を一問一問読み上げ、一斉に子どもたちに回答を求めた。質問紙には、気になる行動を起こす相手が“仲の良い子”と“仲のよい子以外の同じクラスの子”的2種類を作成した。発達障害児によく見受けられる12個の気になる行動場面の絵を載せ、その絵の中に吹き出しを付け、行動を起す相手にどんな言葉をかけるか、相手への許容度（①許せる、②少し許せる、③あまり許せない、④許せないの4件法）、許せない時はどうなると許せるようになるのかの許しの方略法、今までそのような場面に遭遇したことがあるのかないのか（2件法）を答えてもらった。

【結果と考察】12場面すべての気になる行動において、性別による許容度の差は示されなく、許容度は性差によって変化しないことが明らかとなった。これは、気になる行動設定をいわゆる問題行動とされる行動としたことで、男女ともに許せるものと許せないものに差が出なかったと推察できる。

学年による許容度の差は、6年生と4年生を比較すると、学年が上がるに連れて許容度が高くなる場面が多いが、5年生については、社会的なルールを破る場面に対しては5年生だけ許容度が低かった ($F=8.44$, $p<.001$)。これは、5年生が、4年生から6年生に上がっていくまでの過渡期であり、高学年に入り責任感が出

てき始め、しっかりと振る舞いをしようとする時期であることが影響したと考えられる。責任感を持って振舞おうとするが、下の学年に対してリーダーのように振舞うことにはまだ慣れていないため、原理原則を見本として、杓子定規に物事を捉えていくという状態が推察され、他児に対して厳しくなると考えられる。本研究で示された気になる行動に対しての許容度の発達としては、4年生では、行為そのものによって許容度が変わり、行為に対して嫌な気持ちがするか、嬉しいかななどの感情的な判断によって許容度が決まる。5年生では、汎用性のあるルールに乗っ取って、その行為に対してルールを破っていないかどうかの判断をして許容度を決めている。6年生では、広い視点から、行為そのものや、行動を起こす相手などの全体像を見て、許容度を決定して行くという発達的過程が示された。

経験による許容度の差については、暴力を伴う行動に関しては経験をしていたとしても許容度は高くならなかった。不快な感情が同時に生じることが多く、経験があったからといって次にまた同じような場面に遭遇しても許容できるということには繋がらないと推察された。また、親密度が低い関係では、経験があることが許容度を高くしていた ($t=2.08$, $p<.05$)。このことから、暴力を伴わない行動に対しては、学級場面で経験をしていくことによって、自分とは異なる行動を取る子がいるということを知り、さまざまな子がいるということを学び、児童の視野が広がっていくことが考えられた。また、先行研究から暴力場面などの激しい行動場面の時に沸き起こる不快な感情が、その後許容できるかどうかに強く影響すると推察できるが、暴力を伴わなければ、気になる行動をされた側が、驚いたり、嫌悪感を持つなどの不快感を持ったとしても、経験していくことが許容に繋がると推察できた。しかし、気になる行動が起こった後の周囲の児童への配慮は必要不可欠であり、配慮をするかどうかが、行動を起こした児童に対して肯定的なイメージをもてるかどうかに影響を及ぼすだろう。

女性の化粧行動と自己意識・精神的健康との関連

佐 藤 綾 美

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

The Relationships among Women's Cosmetic Behavior, Self-Concept, and Psychological Well-being

Ayami Sato

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

問題と目的

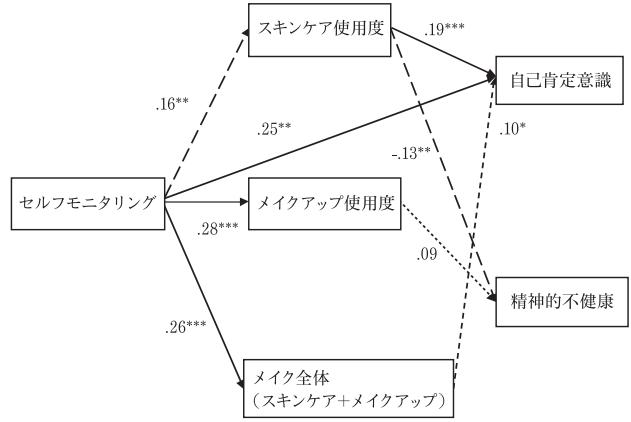
化粧行動の有無やそれに対する意識、作りたいイメージにはかなり個人差が見られるが、これらの個人差に関連する要因は何だろうか。その要因の一つとしてセルフモニタリングが考えられる。また、自己肯定感と化粧行動の関連性についてより深い検討が必要とされている（松本, 2005）。さらに、最近は化粧行動を精神的健康の観点から捉える動きが盛んになってきており、作りたいイメージなどの化粧意識と精神的健康との関連についてはまだ明らかにされていない。本研究では、化粧行動や化粧意識とセルフモニタリングなどの自己意識や精神的健康度とがどのように関係しているかを、女性を対象とした質問紙調査を実施し、その結果を分析することによって考察する。

方法

愛知県内の私立金城学院大学に通う女子408名を対象とし、2009年7月に質問紙調査を実施した。質問内容は、①化粧品使用数、②自分のなりたいイメージ、③化粧をする理由、④化粧をしない理由、⑤精神的健康度、⑥自己肯定意識、⑦セルフモニタリングで、全て選択方式である。分析は、化粧品使用数について因子を抽出した。その後、化粧行動と自己意識・精神的健康との関連について検討するために、相関係数を算出し、一元配置分散分析、パス解析、クラスタ分析を行った。

結果と考察

自己肯定意識・精神的健康を規定する要因についてパス解析を行った結果、化粧品使用度が自己肯定意識に影響を及ぼすことがわかった。化粧することで満足感が得られ、自分の容姿の魅力が上昇することで自信にもつながり、自分の言いたいことが相手に堂々と言えたり、物事に前向きに取り組むことができるのだろう。また、セルフモニタリングが化粧品使用度に影響を与え、自己肯定感を高めるという過程も明らかとなつた。さらに、スキンケア使用度が自己肯定意識を高め、精神的健康度も高めることがわかった。



* $p < 0.05$, ** $p < 0.01$, *** $p < 0.001$

Figure 1 パス解析の結果

自己肯定意識、精神的健康、セルフモニタリング、化粧品使用度との関連を調べるためにクラスタ分析を行った結果、セルフモニタリングも自己肯定意識も高い人は、精神的にかなり健康であり、このような人はスキンケア化粧品をよく使用しているということがわかった。メイクアップをして欠点を隠そうとするより毎日のスキンケアで、素顔の自分に自信を持つことができると、積極的に人と関わりたいという気持ちになったり、気持ちが明るくなったりするのではないかと推測される。また、メイクアップ使用度が極端に高すぎたり、低すぎたりする人は精神的に不健康な可能性があるという興味深い結果が示唆された。

今後の課題

今後の研究では、幅広い年齢に調査をし、年代別に比較してみたいと思う。近年では男性も基礎化粧品を使用したり、美容に興味を持つ人が増えているので男性に調査を行うことも可能である。また、本研究では実際に相手になりたいイメージがそのまま伝わっているかどうかまではわからなかったため、今後は化粧が相手にどのような印象を与えていたか、イメージがそのまま伝わっているかということを検討する必要があると思われる。

日本の道徳教育に対する一考察 —2006年改正教育基本法と道徳教育のこれから—

相馬直子

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

A Study on the Japanese Moral Education

—Focusing on the 2006 Revision of the Fundamental Law of Education—

Naoko Souma

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

はじめに

前教育基本法（前文）の「この理想の実現（日本国憲法に示した決意）は、根本において教育の力に俟つべきものである」の一文が削除された。さらに第10条「教育は不当な支配に服すことなく、国民全体に対し直接に責任を負っておこなわれるべきものである」が改変された。「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期する」ことが、延いては「民主的で文化的な国家を建設し、世界の平和と人類の福祉に貢献」する人間を育てる営みを「教育の力に俟つべきもの」としたのである。そして教育は国家による介入を排し、政治権力から独立し、「教育の原理」に立ってなされなければならない営みのはずであった。

「国家にとって 教育は一つの統治行為である」と公言された今、教育基本法における道徳教育について考察する。

第1章 教育基本法は、何故、如何、何処に向かって改定されたのか

「グローバル化の進展において、公共の精神をたっぷり、国家・社会の形成に主体的に参画し、我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる、『21世紀を切り開く心豊かでたくましい日本人の育成』を目指して教育改革を進めていく」と、改正時の首相・文科大臣は国会答弁している。世界の大競争時代を勝ち抜ける強い国家的な人材を養成するとともに、市場原理が生み出す社会的分裂を回避し、社会統合を図っていくことにある。そのために、教育の目的は「人格の完成」から国家の為の「国民の育成」へ、「権力拘束規範」から「国民の行動拘束規範」へと大きく転換した。これまで教育法令の末端に位置していた学習指導要領「道徳」の中には、第1条（教育の目標）としてそのまま「法律」へと格上げされ、それを受け学校教育法が改正されるという手法はきわめて異例なものであり、改憲へと弾みをつける方向づけとなつた。

第2章 06教育基本法における内容と道徳教育に関する問題点

(1) 「法」における問題点

人間の内面的な心を法律で律し、人間の良心の形成において法として公権力が干渉・介入することの問題である。道徳的価値項目を国家に向けて編制し、そこから下ろされた価値を「21世紀の教育勅語」として法制化し、外的強制力を強化した点にある。

(2) 「思想および良心の自由」における問題点

「心の東京改革」は、「国を愛する態度」としての国旗国歌を挿入れとした。司法は、憲法を理念として棚上げする行政に対して、「思想および良心の自由」において多数論理から少数者を守る義務を有す。

(3) 「宗教教育」における問題点

i) 第15条一「宗教に関する寛容の態度」

道徳の徳目として、宗教的情操をとらえることにより、かつての天皇制が国家を一つの宗教的存在にし、国民の心を統合するための装置とした点にある。

ii) 第15条二「特定の宗教のための宗教教育」禁止

公教育の厳しい排除は、「宗教の無知」による偽のカルト集団に絡めとられる事件にも繋がった。

iii) 道徳と宗教教育の境界線

道徳教育の知識が、行為と結び付くためには、行為の源である「動機」「価値」が必要である。

(4) 道徳と「人格の完成」における問題点

第1条は、「人格」の語が持つ意味と機能においての内容の不均衡であり、「人格の完成」が国家のための「手段」として扱われることを意味する点にある。

おわりに

半世紀以上に亘って、国家統制のための心の装置として使われた道徳教育が、再び国家統治のために利用され得る状況になった。思想、良心・信教の自由を尊重し、子どもの思索を育み発展させる教育が、学校と家庭を取り巻く地域においても担われてゆくことが望まれる。

内的作業モデルの不連続性について

田 中 沙 季

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士前期過程

A Study on the Discontinuity of the Internal Working Model

Saki Tanaka

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

【問題と目的】愛着理論の内的作業モデルの研究では、幼少期に母子関係が不安定であった人は、その後青年期においても不安定な対人関係を築きやすいというような「連続性」に焦点が当てられ、研究が積み重ねられてきた。しかし、両親以外の重要な他者によって、内的作業モデルが変化する可能性、「不連続性」についてはあまり検討されていない。新川ら（2000）は、友人、先生などによるソーシャル・サポートによって、どのように内的作業モデルを変化させていくかに注目すべきだと述べている。

そこで本研究では、内的作業モデルと中学生時のソーシャル・サポートの満足度との関連に着目しながら、内的作業モデルの「不連続性」の有無を明らかにすることを目的とする。

【方法】X県内のA大学、N大学に通う大学生19歳から35歳までの学生566名を対象とし、幼少期のAttachment尺度（酒井、2001）、内的作業モデル尺度（託摩ら1988）、ソーシャル・サポート尺度（渡辺ら2000）を集団法にて実施した。実施時期は2009年7月上旬から中旬。有効回答数は479名（男子287名、女子192名、平均年齢19.2歳）であった。

【結果と考察】(1) 相関関係について 「拒否的な母子関係」と「回避因子」($\gamma = .26, p < .01$)に、「アンビバレンントな母子関係」と「アンビバレンント因子」($\gamma = .21, p < .01$)に大変弱い相関しか認められず、「安定した母子関係」と「安定因子」には相関が認められなかった。そのため本研究では、幼少期の母子関係と現在の内的作業モデルの不連続性が窺われた。また幼少期の母子関係、内的作業モデルとソーシャル・サポートの満足度との相関関係についても大きな関連性は認められず、内的作業モデルの変化にソーシャル・サポートの満足度が影響を及ぼしているとは言い難い結果となった。

(2) クラスター分析 5群を採用した。各群の特徴に基づき、①過去の母子関係は良好であったが、現在は不安定であると考えられる「不安増加群」、②過去の関係は良好であり、さらにそれを維持しながら独立性を確立したと思われる「自立群」、③過去も現在もアンビバレンント得点が高い「アンビバレンント群」、④過去も現在も回避的である「回避群」、⑤過去と現在にあまり変化がなく、各得点をバランスよく得ている「安定群」と命名した。男子は「回避群」、女子は「アンビバレンント群」が多かった。男子の独立心の高さや、女子の親和欲求の高さが示された結果となった。また各群とソーシャル・サポートの関係では、各群に特徴的な対人関係の取り方がソーシャル・サポートの満足度につながっていることが示唆された。

「不安増加群」「自立群」「アンビバレンント群」は過去と現在に変化が見られ、不連続性が認められた。一方、「回避群」「安定群」は過去と現在に変化が見られず、連続性が認められた。しかし、不連続性が認められる群でも、変わらずに保たれている部分もあることが示唆され、また連続性が認められる群でも変化した部分もあることが推測された。そのため、幼少期に築かれた人格の基礎をそのまま保つところもあれば、変化していくところもあることが考えられた。

(3) パス解析 幼少期の母子関係と内的作業モデルには、ほとんど関連性が見られず、内的作業モデルの不連続性が示された。これは相関関係の結果と一致しており、内的作業モデルの不連続性がパス解析でも支持された。その背景には、クラスター分析によって示された「不安増加群」「自立群」「アンビバレンント群」のような変化が見られる群が、影響していると考えられた。

子どもの自尊感情と親子関係との関連について —ADHD児への理解と対応に向けて—

田村生恵

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

The Relationship between Self-Esteem and the Parent-Child Relationship in Childhood

Ikue Tamura

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

【問題と目的】 ADHD（注意欠陥多動性障害）児は、不注意・多動・衝動といった障害特性のために、学校や家庭での生活において「問題児」ととられがちであり、こうした評価は自尊感情の低下などの二次的な問題につながるとされる。親の養育態度は子どもの自尊感情の形成にとって非常に重要なものであると考えられるが、ADHD児に対する親の関わり方と子どもの自尊感情との関係をみた研究は今のところなされていない。

そこで本研究では、一般の児童を対象にまず母子関係と自尊感情との関連をみる。そして、ADHD的行動の経験と母子関係や自尊感情との関連について、また周囲の人からの関わり方と子どもの自尊感情との関連について検討し、ADHD児への有効な支援について考察する。

【方法】 X県内の小学校5、6年生の児童133名に質問紙調査を集団法にて実施した。調査時期は2009年7月。有効回答数は103名であった。質問紙は①場面想定法（筆者が作成）4場面各6項目、②親子関係診断尺度（EICA）（辻岡ら、1976）40項目、③ローゼンバーグの自尊感情尺度（山本ら訳、1982）10項目から成る。場面想定法では、ADHD児におこりやすいとされる行動から選んだ3場面（忘れ物一不注意、離席一多動、横入り一衝動）と達成場面1場面を絵で示し、場面ごとにその子の母〔父、先生、友達〕は何というか、本人はどんな気持ちかを自由記述で求めた。また、その行動の経験が自分にどれくらいあるかを4件法で評定させた。

【結果と考察】 前思春期の自尊感情と母子関係EICA尺度について因子分析（主因子法・Varimax回転）を行ったところ「支持」「統制」「自律性否定」の3因子が抽出された。「支持」には下位尺度の「情緒的支持」と「同一化」が混在しており、前思春期の母子関係が未分化であることが示された。自尊感情尺度の因子分析（主因子法・Varimax回転）では「満足感」「自己否定感」の2因子が認められた。学年差と性差の検討では、性別にかかわらず6年生の自尊感情が5年生に比べて低かった（ $F(1,102)=13.63, p<.001$ ）。6年生は最高学年として役割を任せられること

が増え、他者からの評価や承認を受けて自己を客観的に見つめ直す時期である。また、思春期にさしかかるため自己の価値に疑念を抱きやすくなり自尊感情が低下すると考えられた。また、母子関係と自尊感情との関連を検討したところ、支持的な養育態度は満足感と（ $r=.50, p<.01$ ）、統制は自己否定感と（ $r=.36, p<.01$ ）、自律性否定は満足感と（ $r=-.20, p<.05$ ）それぞれ相関が見られ、養育態度と自尊感情との関連が明らかになった。

ADHD的行動と母子関係、自尊感情の検討 不注意：忘れ物を頻繁にする子どもは自己否定感が高く（ $F(3, 102)=5.01, p<.01$ ）、母親からの統制的な関わりが高かった（ $F(3, 102)=3.54, p<.05$ ）。友達からは人格を否定する反応が目立ち、忘れ物をすることにより友達関係の対等性が失われ、集団から排除される原因ともなりうることが示された。また、忘れ物による学習の遅れも自尊感情低下の要因と考えられる。この時期の友達関係や学校生活の重要さを考えると、きめ細かい支援が必要だといえる。 多動：男子で時々ある児童は自尊感情が高く、友達関係や親子関係において自尊感情を支える要因があると考えられた。しかし、よくある児童2名は自尊感情が低く、支持的な関わりが低かった。日常生活に支障をきたすほど多動傾向が高いと、友達や親と良好な関係を築きにくくなると思われる。また、女子で離席がよくある児童はいなかつたが、時々ある児童2名の自尊感情が低かった。女子の場合少しだけ多動があると目立つため、集団の中で孤立する可能性がある。 衝動：前思春期で横入りの経験がある児童は少なく、年齢に合わせた場面設定の必要性が示唆された。 達成：達成経験の程度によって自尊感情に差がみられた（ $F(3, 102)=6.47, p<.001$ ）。ADHD児に積極的に達成経験を持たせることが自尊感情を引き上げるために有効だと思われる。

周囲の人からの反応と自尊感情の検討 本人の人格を否定する反応を受けている子どもは自尊感情が低いことが示された。また、父親から否定された場合は自己の特性や能力への満足感が低くなること、母親や友達から否定された場合は自己の存在全体に対する否定感が高まることが明らかになった。

保育者と保護者の子どもの発達行動評価差異からの考察

廣 浦 美 穂

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

A Study on the Differences between Preschool Teachers and Child-Care Providers, and Parents in the Evaluation of the Developmental Behavior of a Child

Miho Hiroura

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

【問題と目的】近年の子育てを取り巻く状況は、家庭の形態や社会の変化に伴い、母親への支援が重要になっている。子どもについても、発達障害だけでなく、問題行動を起こす「気になる子ども」が増えている、と保育現場においてみられるようになっている。そこで、本研究では、①子どもの社会性における発達行動評価(集団適応度)に対する保育者と保護者の差異から、両者の子どもの捉え方を検討②子どもへの評価に、保育者、保護者の相互評価の影響を考え、両者の差異と同時に相互評価を検討③気になる子どもについても、両者の相互評価を通し、子どもへの評価の影響の検討を行う。そして、子育てを支援していく保育者が保護者に対して、アプローチをしていく際にポイントとするところを客観的に示し、保育現場へ生かしていく素材とすることを目的としている。

【方法】対象 N市私立幼稚園1園・K市公立、私立保育園5園3～5歳児クラス担任34名と保護者174名。マッチング有効回答133組を対象とした。

調査方法 質問紙調査により実施した。質問紙は①「問題行動チェックリスト」(山内, 2007) 9項目、5件法②「子どもの性格・印象チェック」(太田・古田, 1997) 10項目、3件法③「保護者がどんな人であるか」(奥山, 1998) (徳田, 2000) 22項目、複数回答可④「保護者の期待する保育者像」(木山ら, 2002) 23項目、複数回答可で構成。①②は保育者、保護者共通、③は保育者④は保護者へ評価を依頼した。

処理方法 質問紙①②をマッチング、[保護者]−[保育者]を行い、保育者>保護者(一群)、保育者≤保護者(+群)に分類した。質問紙③④は、いくつ印がつけられたか集計、得点順位化をしていった。

【結果と考察】

1. 問題行動における評価差異について

保育者の方が保護者よりも問題行動について気になるということが示された。 $(\chi^2(2)=22.61, p<.05)$ 特に対人関係($t(295.87)=-4.21, p<.001$)や身体運動($t(275.38)=-47.5, p<.001$)、言語発達($t(288.62)=-2.84, p<.01$)、情緒発達($t(278.96)=-4.16, p<.001$)

の側面に有意差がみられ、保育者が気にしている側面といえる。また、女児よりも、男児に対して気になっていることも示された。 $(\chi^2(2)=8.99, p<.05)$ これは、保育園や幼稚園では主に同年齢での集団生活や活動が中心となるので、保護者よりも保育者の方が気付きやすく、気になる点となったのではないかと考えられた。

2. 子どもの性格・印象における評価差異について

保育者と保護者の気にする側面について検討にて有意差がみられた。保育者の方が活動性($t(132)=-2.11, p<.05$)、順応性($t(132)=-4.64, p<.001$)、反応の強さ($t(132)=-4.15, p<.001$)、気分の質($t(132)=-3.06, p<.01$)が主に気になる子どもの側面として示された。保育者が気にならないと捉えた子どもでも、保護者は順応性($F(2, 130)=6.21, p<.01$)や集中時間($F(2, 130)=7.05, p<.01$)について気にしていることが明らかとなった。保育者は、集団を乱すような子どもの態度を気にしていること、保護者は集団に子どもが馴染めるか心配していることが示唆された。

3. 相互評価と子どもへの評価差異について

保育者が問題行動を気になるとする子どもの保護者に対して気になる面があり、困り感を持っていることが示された。 $(\chi^2=26.02, p<.001, \chi^2=10.49, p<.01)$ また、保護者は保育者に対し、経験や愛情を評価していることが明らかとなった($U=1552.50, p<.01$)。特に保育者に育児経験があること、保育経験があることを重視していた。

4.まとめと今後の展望

保育者と保護者には認識のズレがあることが確認された。また、よりよい保育・子育て支援のために、保育者は子どもの理解、支援をする際、保護者との関係性も把握し、整えていくことが課題として明確化された。そして、保育内容の問題は抱え込みず、必要に応じ心理の専門職相談員を利用し、これが保育者自身の支えにもなる取り組みになることが望ましいと考えられた。

保育園・幼稚園・小学校に対する保護者の要望の分析

前 田 早奈美

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

The Demands for Nursery, Kindergarten, and Elementary Schools by Parents

Sanami Maeda

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

【問題と目的】現在、教員のメンタル・ヘルスに対する社会的関心が高まっている。そんな中、最近広く認識され始めた問題に、保護者の問題がある。それはマスコミなどに「モンスター・ペアレント」として取り上げられている保護者の問題である。「モンスター・ペアレント」とは教員や学校に対して理不尽かつ非合理的な要求やクレームを行い、高圧的で感情的な態度で教育現場をかき回し、教師たちをおびやかしやがて消耗させていく親たちのことを指している。そこで、現在の保護者は園や学校や教員（保育士、幼稚園教諭、教師を総称して教員とする）に対し、どのような要望や不満を持っているのか、そして現代の一般的な保護者が抱いている学校への要求や不満そのものが過剰になってきているのか、一部の保護者が過剰なのか検討を行うことを目的とする。

【方法】

対象：保育園の保護者30名、幼稚園の保護者95名、小学校の保護者687名、保育士18名、幼稚園教諭7名、小学校教員30名

方法：保護者には、①学習面について、②園・学校での生活について、③園の設備について、④家庭での生活面（しつけ等）について、⑤指導の仕方について、⑥その他について、期待や要望、不満について自由記述で回答を求めた（保育園は①は除く）。教員に対しては、実際に対応を行った際、対応に困ったり、ストレスに感じたりした保護者からのクレーム内容、そのクレームがいつごろ寄せられたものか、クラスの年齢や児童の学年、どのような対応を行ったのか、その時感じたこと、について自由記述で回答を求めた。

【結果と考察】

1. 大カテゴリー分析

保護者から得られた要望や不満をKJ法を用いて小カテゴリーに分類、その後大カテゴリーにまとめた。大カテゴリーは、①社会性、②準・学力、③学力、④

教育内容および方向性、⑤教育環境、⑥情報、⑦園・学校の施設・設備、⑧教員（保育士・幼稚園教諭・教師）の指導姿勢、⑨保護者との関係、⑩その他、である。その中でも特に教員の指導姿勢では多くの要望・不満があり、またその内容も多様であった。また保護者からの要望・不満からは教員の負担になる3つの傾向が示唆された。1つ目は意見の不一致や多様さ、2つ目は実現の不可能な要望や不満が多いこと、3つ目は保護者が教育の統一化を望んでいるということである。これらは園や学校、教員としては対応が難しく、負担を強いる可能性が示唆される。

2. 過剰な要望や不満

今回保護者から得られた意見の中で、過剰と思われる要望や不満には11の意見が該当した。そのため今回の調査では、現代の一般的な保護者が園や学校に対して抱いている要望や不満が過剰になってきているのではなく、一部の保護者が過剰である可能性が示唆された。特に教育環境のカテゴリーには一番多く過剰な意見が見られ、対応が難しく、教員の負担となる事柄であると推測される。また今回の調査による過剰な保護者の意見は教育制度に対するものが多く、教員側の訴える困った親とは一致しないもの多かった。

3. 要望・不満の多いグループの分析

要望や不満の合計数が8より多いものを要望・不満の多いグループとして検討を行った結果、内容に過剰な傾向が見られるものは8名中6名であり、極端に要望や不満の多い保護者には過剰な傾向があると示唆される。また過剰であると示唆される保護者は、保育園を除くすべての群に属しており、幼稚園、小学校関係なく、やや過剰な傾向を持つ保護者は存在することがわかった。要望や不満の多い保護者対応は教員の負担になるであろうが、その内容に過剰な傾向が見られるということは教員には二重の負担であり、強いストレスにさらされる可能性が想定される。

小学生のユーモア体験とストレス反応に関する研究

宮澤 鯉江

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

Research of Humor and Stress Responses of Elementary School Children

Rie Miyazawa

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

【問題と目的】近年ストレス社会において、ストレス緩和機能としてのユーモアの重要性が指摘されている（橋元, 2005）。日常会話にユーモアを織り込むことによって、衝突を回避したり、敵対心や緊張感を緩和させたりして、人間関係の距離を縮めコミュニケーションをスムーズにする効果を発揮している（大島, 2005）。これまでユーモアの定義や分類、尺度作成に関する研究は数多くされており、ストレス緩和効果やコーピングについての研究も行われ始めてきた。しかし、その多くは成人を対象としたものであり小学生を対象とした検討は少ない。

そこで本研究は小学生を対象にし、児童が日常生活においてユーモアを他者に対してどのように用いているのか、及びそのユーモアが児童の精神的な健康にどのような影響を及ぼすかというユーモアのストレス緩和効果について検討することを目的とする。

【方法】

対象：A県内の公立小学校の児童189名（5年生101名、6年生88名）を対象とした。

調査方法：各クラスに調査者が入り、読み上げ式にて集団実施した。①ユーモアをはかる方法として「ちびまる子ちゃん」の4コマ漫画を提示し、対象者が指定された登場人物になり、自分ならその場面（5場面）はどうするかを以下の項目の中から選択してもらった。項目は1)遊戯的ユーモア、2)攻撃的ユーモア、3)現実肯定型、4)反論型、5)欺き型の5つと、どれにも当てはまらない場合の6)自由記述。②幼児・児童絵画統観検査（CAT）の3,7,10回版を使用し、回版から読み取れる状況と気持ちについて自由記述により回答を求めた。③小学生用ストレス反応尺度（嶋田ら1994）を使用した。

【結果と考察】各場面において選択される項目の人数が異なるかを検討するため χ^2 検定を行った結果、全ての場面において1%水準で有意差が認められた。特に母親に対しては、ほとんどの児童が現実肯定という形で応答しているのに対し、きょうだいには攻撃的ユーモアや反論といったもので返していることから、母親に比べてきょうだいには攻撃的なことが言い易く、ま

た言える関係であることが示唆された。このことから、児童が自分の置かれた状況（場面）や相手との関係性によって、反応の仕方を変えていることが推察された。

次に、ユーモア群と非ユーモア群のストレス反応得点の比較を行った結果（表1）、「抑うつ・不安感情」の得点において1%水準で有意差が認められ、ユーモア群の方が非ユーモア群よりも、その得点が低いことが示された。この結果から、ストレス状況下での対処行動としてユーモアを用いることで、不安や苦悩といった心身の負担を軽減させることができると示唆され、自己が揺さぶられるような状況に陥ったとしても、違う視点から物事を捉えることによって、心配事からも回避できるため、ストレスを喚起しにくいと考えられた。

表1 ユーモア群と非ユーモア群間のストレス反応得点の比較

	ユーモア群 n=46	非ユーモア群 n=143	t 値
身体的反応	2.0 (.70)	2.2 (.80)	-1.523
抑うつ・不安感情	1.6 (.53)	1.8 (.72)	-1.796**
不機嫌・怒り感情	2.1 (.83)	2.1 (.76)	.169
無気力	2.0 (.77)	2.0 (.75)	.155
ストレス反応得点	38.7 (11.28)	40.57 (12.01)	- .911

※() 内は標準偏差

** $p < .01$

また、CATの記述回答を遊戯的ユーモア群、攻撃的ユーモア群、現実肯定群、欺き群、反論群の5群別に比較検討したところ、母親の態度やチロちゃんへの関わり方について各群によって差異が見られた。現実肯定群、欺き群、反論群をまとめた非ユーモア群においては、その母子関係の不安定さが伺われたのに対し、遊戯的ユーモア群、攻撃的ユーモア群をまとめたユーモア群においては、良好な母子関係が示唆され、母親が子どもに対して感度良く応答をしており、受容的かつ肯定的な関わりを示していることが推察された。このような安定した母親の関わりによって、子どもの安定した情緒発達や健康な自我形成が促され、発想力や感性、人を思いやる心を育てるにまでも繋がるのではないかと考えられる。

Mozart音楽の心理的作用に関する研究

山 口 敦 子

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

A Study on the Psychological Effects of Mozart's Music

Atsuko Yamaguchi

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

I 研究目的

筆者は卒業論文でMozart音楽の効果に関するテーマを取り上げた。Mozart音楽とストレス調査を試みた結果、全ての被験者にMozart音楽が効果的に影響するというわけではないと思われた。その中で、新たな課題が見えてきた。第一は、楽曲のテンポにより、ストレス変化に影響が出るかという点である。卒業論文における調査では、テンポの緩やかな曲によってストレス変化をもたらされないのではないかと思われた。第二は、曲調つまり調性によるストレス変動があるかという点である。筆者は卒業論文時の考察で、Mozart音楽は明るい曲つまり長調系の楽曲が多く、よってMozart音楽は療法的効果が注目されるとした。そこで、本研究では長調の音楽を聞くとストレスが軽減されるのか否か、この点についても検討した。

II 調査1

調査対象は、女子大学生57名である。調査は計2回、ある授業の最初と最後の計10分間で実施した。授業の最初には、テンポの緩やかな音楽を、授業の最後には、テンポの速い音楽を使用した。本調査では、2回とも「セレナーデ」ト長調K.525 Eine Kleine Nachtmusikを使用した。テンポの緩やかな音楽として、第2楽章(Romance~Andante)を、テンポの速い音楽として、第4楽章(Rondo~Allegro)を使用した。調査では、新名ら(1990)による心理的ストレス反応尺度(PSRS)を使用した。PSRSは2回とも、音楽聴取直前に1回、音楽聴取直後に1回実施した。検討方法として、PSRSの音楽聴取前の得点から、音楽聴取後の得点を引き、その変化を算出した。その数値を1曲目(テンポの緩やかな音楽)と2曲目(テンポの速い音楽)それぞれ算出した。その後、PSRSの1曲目の数値と2曲目の数値を対応ありのt検定で比較した。これらの方により、音楽聴取によってもたらされたストレス反応の変化をとらえるよう努めた。

III 調査2

調査対象は、女子大学生34名である。本調査も計2回、ある授業の最初と最後の10分間で実施した。使用した楽曲はピアノソナタである。長調の音楽とし

て、ピアノソナタ第15番ハ長調K.545を、短調の音楽として、同主調であるピアノソナタ第14番ハ短調K.457を用いた。検討方法は調査1と同様であるため、割愛する。

IV 結果と考察

調査1では、PSRSの「抑うつ気分 $t = 8.629, p < .001$ 」「不安 $t = 3.616, p < .01$ 」「不機嫌 $t = 4.237, p < .01$ 」「怒り $t = 4.575, p < .01$ 」すべての因子において有意差が認められ、テンポの緩やかな音楽が心理的ストレス反応をより多く軽減していることが示唆された。門前(1993)の先行研究でも、音楽聴取において同じ作曲家の場合、テンポの緩やかな音楽の方が、心拍数や脈圧値を多く下げる報告されている。従って、テンポの緩やかな音楽の方がストレス緩和に効果的であると推測された。

調査2では、PSRSの4つの因子のうち、「不機嫌 $t = 3.773, p < .01$ 」「怒り $t = 3.283, p < .05$ 」の2つの因子に有意差が認められ、短調の音楽の方が心理的ストレス反応をより多く軽減し、「抑うつ」「不安」の因子にはそのような効果が生まれなかったことが示唆された。伊藤ら(2001)の先行研究と合わせて考えると、今回使用した楽曲の曲想と気分(抑うつ・不安)が同質でなかった可能性があり、リラックス感を低減した可能性があると推測された。逆に、有意差が出た2つの因子に関しては、楽曲の曲想と被験者の気分が同質であった可能性があり、リラックス感を促したと考えられた。なお、この考察が本当であるか否かを確かめるために気分尺度によって調査時の気分を測定する必要があったと考えられた。この点については今後の課題である。

参考文献

伊藤孝子他:気分状態と曲想との関係が快感情に与える影響.日本音楽療法学会誌, Vol1/No.2, pp167-172, 2001

門前進:不快気分とテンポの血圧値と心拍数に与える影響.早稲田大学人間科学研究, 6(1), pp19-26, 1993

新名理恵他:心理的ストレス反応尺度の開発.心身医学, 30(1), pp30-38, 1990

音楽療法による老年期の対人関係に関する考察

吉澤 美帆

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

A Study of the Interpersonal Relationships of Seniors in Music Therapy

Miho Yoshizawa

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

1. はじめに

本研究では老年期に焦点をあて、「人格特性」「特有な疾患」「認知症に対する援助方法」「音楽療法」という面から文献を検討した（星野, 2001）。さらに、調査として1ヶ月に1度という頻度で音楽療法を実施し、そのような頻度において、音楽療法が老年期の対人関係に与える影響について考察した。

音楽療法は、音楽に内在する諸機能を活用し老年期の対象者の生理的、心理的、社会的な機能の維持、改善を図り、QOLの向上をめざす療法のひとつとして期待されている（渡辺, 2008）。その中でも、渡辺ら（2001）（2003）は対人関係の向上について述べている。しかし、それは毎週音楽療法を実施する方法によるものであった。そこで本研究では老年期にあたる人々を対象に1ヶ月に1度という頻度で音楽療法を実施し、信頼性・妥当性が確立されている、認知症用愛媛式音楽療法評価表（Ehime Music Therapy Scale for Dementia；D-EMS）（渡辺, 2008）を用いて評価し、音楽療法が老年期の対人関係に与える影響について検討した。

2. 研究方法

音楽療法を月に1回、午後から40分程度実施した。対象は200X年2月～200X年11月までの間に高齢者複合福祉施設Sに入所し、音楽療法プログラムに参加した老年期の入所者である。この間のべ参加者数は30名で、1回あたりの参加者は平均15.2名である。参加者の性別は男性5名、女性25名、平均年齢は83.4歳（±7.6）である。セッションの実施形態は、参加者は列になって座り（3～4列）、セラピストと対面する形で行った。参加者スタッフは、セラピスト1名、介護スタッフ2～3名、記録者1名であった。

音楽療法の内容は季節にまつわる童謡・唱歌・歌謡曲を用いて、①発声練習、②歌詞の朗読、③歌唱、④歌体操を行った。

評価では前述のD-EMSを用いた。本研究ではD-EMSの下位項目のうち、参加者の身体的障害を考

慮し「身体活動」を除外し、「歌唱」「リズム」「認知（指示理解）」「発言」「集中力」「表情」「参加意欲」「社会性」の8項目を用いた。評価は慎重を期するため、セッションを行ったセラピスト以外の同一の記録者が断続して行った。なお、記録者は事前にD-EMSの評価訓練を受けている。評価後、D-EMSの各項目の評価値をSPSSによる反復測定による一元配置の分散分析を用いて分析した。

3. 結果と考察

SPSSの分析結果より、D-EMSの評価項目の「発言」では有意差が認められ（ $F=4.35, p<.05$ ）、「参加意欲」では有意の傾向が認められた（ $F=1.95, p<.10$ ）。これは第一に、月に1度の音楽療法活動が参加者に浸透し、活動に参加するなかで集団所属感を持つことができたためと考察される。同様の結果について、渡辺（2001）や星野（2001）も報告している。第二に、音楽療法での活動が参加者へ楽しみを与え、集団での活動への意欲が高められたのではないかと推察する。従って、対人関係に関する影響の一部は1ヶ月に1回という比較的長い期間持続すると思われる。

なお、週1回の継続的な音楽療法では、認知機能の改善が認められている（渡辺, 2003）。一方、1ヶ月に1度という頻度で行われる音楽療法では、対人関係についての効果は一部認められるが、それ以外については「発言」や「参加意欲」の項目以外で有意差が認められなかった事から、週1回と比較すると効果が低いと思われた。これは1ヶ月の間、音楽療法の見当識訓練的要素による改善が持続しないためと推察される。

4. おわりに

評価について、本研究では対人関係を測る手段としてD-EMSしか用いていないため、音楽療法中の変化しか明らかにならなかった。今後、音楽療法中の対人関係における影響がどのように日常生活に般化していくかの検討が必要であり、人格特性などの精神面の評価も含めて研究していく必要があると考えられる。

長所活用型指導方略とMI理論による読み書き指導の事例的考察

吉田 優英

金城学院大学大学院人間生活学研究科博士課程前期課程

A Case Study on the Effect of Reading and Writing Training on the Theory of Multiple Intelligences and the Strategy of Utilized a Good Point for Dyslexia

Yasue Yoshida

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University

【問題と目的】

平成19年度より特別支援教育が制度的に開始され、新たに知的な遅れを持たない発達障害児である学習障害児等が支援の対象となった。学習障害の中でも発達性読み書き障害（dyslexia）は、学齢児の約2.5%に見られるとの報告もあり、その支援体制や支援方法の確立が望まれている。しかしながら、注意欠陥多動性障害や広汎性発達障害のように行動上の問題が示される場合は周囲も注目し易いが、行動上に問題が少ない「読み書き障害」は、単に練習不足の問題として容易に片づけられることが多く、子どもたちの内心の悩みや困難さへの改善をはかる支援の在り方を検討することの重要性が指摘されている（窪島、2007）。

読み書き障害は、同一の能力に困難を持っていても個々の子どもの学習上のつまづきや困難さは一様ではなく、これらを改善するためには個々の実態に応じて指導を行なう必要があるが、指導方法は現時点では確立されていない。

そこで、本研究では、読み書き障害の認知特性や認知処理様式を明らかにして個別指導プログラムを作成し、それを読み書き障害児に適用し、プログラムの有効性を検証し、読み書き障害児の指導法に関する検討を行うことを目的とした。

【方 法】

本研究では、Kaufmanらが提唱する認知処理様式とGardnerの提唱するMI（Multiple Intelligences：多重知能）理論の考え方を導入し、WISC-IIIとK-ABC検査等から得られる認知特性に応じた指導方法を立案した。

対象は、X県内の公立小学校1～3年生のひらがなの読み書き困難児3名、小学4～6年生の漢字の読み書き困難児4名を対象とした。WISC-IIIとK-ABC、行動観察、発達チェックリスト等を実施し、認知特性、認知処理様式、得意な知能を活性化させる教材作成の観点から個別の指導プログラムを作成した。各自の毎回の指導時間は、60分間で、指導の際には教育的コーチング法を取り入れ、10～15回行った。

指導の前に、ひらがなと漢字の「ベースラインテスト」を実施し、指導終了後、「終了テスト」を行ない効果

を測定した。また、漢字は、1ヶ月後に「維持テスト」を実施し、定着度を測った。保護者に指導全般の効果に関する意見聴取を行った。

【結果と考察】

(1) 指導前後の評価

① ひらがな学習

3名の「ひらがな単語」の読みの平均正答率が52%→100%に、書きは33%→100%，「ひらがな1文字」の読みは、71%→95%，書きは、71%→93%となった。「ひらがな1文字」のみが100%にならなかったのは、音韻障害（聞いた音を文字に置き換えることができない）によるものと推測される。

② 漢字学習

4名の読みの平均正答率は、84%→100%，書きは、26%→100%となった。1ヶ月後の維持テストは、89%であった。ひらがな・漢字ともに、終了テストでは、「ひらがな1文字」を除く以外は、100%読み書きができるようになった。「ひらがな単語」は、絵カードと文字をマッチングして学習した効果で意味処理ができるようになったと推測される。

(2) 保護者の評価

このプログラムで子どもたちが意欲的に学習する姿が増えた・学習効果が得られた・家庭での学習方法の参考になった・親子関係が良くなった、との報告がなされ、これらはプログラムの効果であると推測される。

(3) 本プログラムの有効性

学校や家庭で読み書きがうまくできず、学習すること自体を放棄していた子どもたちに何度も書いて学習をするといった従来の方法が、適合していないことが推測される。発達的に遅れている面に働きかけ、劣っている能力そのものを高めたりする方法よりも本プログラムが目指したように子ども自身が自分の特性を知り、自分なりの学習方法を身につけるように自覚させ、長所活用型指導方略とMI理論で得意な知能を活性化させる教材に基づいた指導方法の方がより適合しているものと推測される。また、教育的コーチング法によって傷つき体験の多い子どもたちにやる気を削がないような配慮や言葉掛けをすることが重要であることも示唆された。

投 稿 規 程

金城学院大学大学院人間生活学研究科論集 投稿規程

[2009年11月19日改正]

(投稿資格)

人間生活学研究科学生、修了生、後期課程満期退学者、大学院研究生（以下、研究生と略記）とする。共著は認めるが、筆頭著者は投稿資格者とする。投稿に際しては、学生の場合は指導教員、修了生、満期退学者の場合は推薦者（本研究科専任教員1名）の承認を必要とする。研究生については、その都度検討する。

(著作権)

本論集に掲載された論文・修士論文抄録の著作権は、金城学院大学人間生活学研究科に帰属する。ただし著者は、自著の引用を本研究科の許可なしに行うことができる。また著者は、刊行した論集が電子公開されることを承諾の上で執筆するものとする。

(投稿論文)

完全にオリジナルなものに限る。

(執筆要領)

投稿者が所属する主な学会誌の執筆要領に準拠する。

(原稿形態)

原稿は2部提出し、データ支給とする。A4版用紙、縦置き、横書き。タイトル・図表等を含めて、刷り上がり10頁以内（1頁当たり字数：和文→24字×88行《44行、縦2段組》，英文→50ストローク×102行《51行、縦2段組》）。

カラー写真を掲載する場合は、実費負担とする。

(校正)

原稿は完成原稿とし、著者校正は1回で、原則として、短い語句の修正の範囲とする。

(査読)

投稿論文は査読を行い、編集委員会が掲載の可否を決める。査読委員は本研究科専任・併任教員（特任を含む）の中から編集委員会が指名し依頼する。必要により、兼任、兼任教員に依頼する。（原則として1論文2名）。

(抜き刷り)

希望者に実費で頒布する。

(投稿締切)

当該年度11月末日とする。12月中に投稿論文件数により、論文掲載の可否の目安を決める。

(投稿先)

編集委員長に手渡しとする。

金城学院大学大学院人間生活学研究科論集 第10号

2010年3月10日印刷 2010年3月18日発行

編集委員会 金城学院大学大学院人間生活学研究科
〒463-8521 名古屋市守山区大森2丁目1723番地
電話 052-798-0180

印刷製本 株式会社 カミヤマ
〒451-0042 名古屋市西区那古野1-21-14
電話 052-565-1118

論文無断転載禁止 非売品

Annual Report of Graduate School of Human Ecology Kinjo Gakuin University

Number 10

2 0 1 0

Contents

Papers

1.	Morphological Study of Mechanism of Fibrosis Associated with Fatty Liver and Cirrhosis	Chisato Noguchi..... 1
2.	Critical Issues of Nursing Care Managers' Handling of Domestic Elder Abuse —Analysis of a questionnaire survey of nursing care managers of City "T"—	Masue Shibata..... 11
3.	A Study of the Relationships Between Mothers' Childcare and Their Use of Regional Child-rearing Support Centers	Junko Suzuki..... 19
4.	Burnout in Nurses' and its Relationship to Hardiness	Mieko Takeshita..... 29
5.	Career Barriers Faced by Women in Their Thirties : Factors that Affect Their Choices of Building a Career, Taking Leave, or Resigning	Yuki Ito..... 37
6.	Characteristics of Students Who Require Psychological Support as Seen by Junior High School Teachers: A Comparison Between Characteristics of Students with School Refusal Tendencies and Those with Delinquent Tendencies—	Mikie Suzuki..... 47

Master's thesis abstract

1.	The Effect of Long-term Intake of Low-calorie Sweeteners on the Structural and Functional Changes of Mouse Organs	Yohko Iida..... 59
2.	A Study of House Space based on Houses designed by Architects	Kana Hatashima..... 60
3.	Benefit Finding among Mothers of Children with Developmental Disorders	Mizue Aoki..... 61
4.	Fundamental Study on Family Animal Drawings by Children	Kanae Ikeda..... 62
5.	A Study about Family Function and the Emotional Expression of Handicapped Persons' Siblings	Tomomi Ishiguro..... 63
6.	Problems in Child Protection from the Perspective of Child Abuse in Present-day Japan	Yukie Ogasawara..... 64
7.	The Attitude of Children toward Behaviors of Their Classmates —From the Viewpoint of Special Needs Education—	Saori Kato..... 65
8.	The Relationships among Women's Cosmetic Behavior, Self-Concept, and Psychological Well-being	Ayami Sato..... 66
9.	A Study on the Japanese Moral Education —Focusing on the 2006 Revision of the Fundamental Law of Education—	Naoko Souma..... 67
10.	A Study on the Discontinuity of the Internal Working Model	Saki Tanaka..... 68
11.	The Relationship between Self-Esteem and the Parent-Child Relationship in Childhood	Ikue Tamura..... 69
12.	A Study on the Differences between Preschool Teachers and Child-Care Providers, and Parents in the Evaluation of the Developmental Behavior of a Child	Miho Hiroura..... 70
13.	The Demands for Nursery, Kindergarten, and Elementary Schools by Parents	Sanami Maeda..... 71
14.	Research of Humor and Stress Responses of Elementary School Children	Rie Miyazawa..... 72
15.	A Study on the Psychological Effects of Mozart's Music	Atsuko Yamaguchi..... 73
16.	A Study of the Interpersonal Relationships of Seniors in Music Therapy	Miho Yoshizawa..... 74
17.	A Case Study on the Effect of Reading and Writing Training on the Theory of Multiple Intelligences and the Strategy of Utilized a Good Point for Dyslexia	Yasue Yoshida..... 75

Published
by

Graduate School of Human Ecology, Kinjo Gakuin University
JAPAN